

平成 28 年第 4 回定例会

九十九里町議会会議録

平成 28 年 12 月 7 日 開会

平成 28 年 12 月 9 日 閉会

九十九里町議会

平成28年九十九里町議会第4回定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 (12月7日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	9
谷 川 優 子 君	10
古 川 徹 君	26
荒 木 かすみ 君	44
善 塔 道 代 君	57
○散会の宣告	73

第 2 号 (12月8日)

○議事日程	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	75

○職務のため出席した者の職氏名	7 6
○開議の宣告	7 7
○議事日程の報告	7 7
○一般質問	7 7
細 田 一 男 君	7 7
鐘 田 貴 俊 君	8 9
高 木 輝 一 君	1 0 2
杉 原 正 一 君	1 1 9
浅 岡 厚 君	1 2 7
○散会の宣告	1 3 4

第 3 号 （12月9日）

○議事日程	1 3 5
○出席議員	1 3 5
○欠席議員	1 3 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 6
○開議の宣告	1 3 7
○議事日程の報告	1 3 7
○議案第1号から議案第5号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
・ 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）	
・ 議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
・ 議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
・ 議案第6号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について	
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 5
・ 議案第7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい	

○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4 6
・議案第 8 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第 2 期中期計画 の変更の認可について	
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 1
・議案第 9 号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約 の制定に関する協議について	
○議案第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 4
・議案第 10 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ とについて	
○議案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 6
・議案第 11 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ とについて	
○日程の追加……………	1 6 7
○議案第 12 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6 8
・議案第 12 号 契約の締結について	
○議案第 13 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 7 0
・議案第 13 号 契約の締結について	
○諮問第 1 号の上程、説明、採決……………	1 7 3
・諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	
○日程の追加……………	1 7 4
○発議案第 1 号の上程、説明、採決……………	1 7 4
・発議案第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	
○閉会の宣告……………	1 7 6
○署名議員……………	1 7 7

九十九里町告示第 1 1 3 号

平成 2 8 年第 4 回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 2 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成 2 8 年 1 2 月 7 日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成 2 8 年九十九里町議会第 4 回定例会会議録（第 1 号）

平成 2 8 年 1 2 月 7 日（水曜日）

平成28年第4回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

平成28年12月7日（水）午前9時45分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

出席議員 （16名）

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鏈 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	10 番	細 田 一 男 君
11 番	佐久間 一 夫 君	12 番	谷 川 優 子 君
13 番	高 橋 功 君	14 番	鈴 木 征四郎 君
15 番	古 川 明 君	16 番	石 橋 和 雄 君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
教 育 長	中 村 誠 一 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木 原 正 幸 君	税 務 課 長	南 部 雄 一 君
住 民 課 長	小 川 浩 安 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君

社会福祉課長	中 川 チエリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり 課 長	関 谷 泰 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	行 木 昇 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	篠 崎 肇 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9 時 4 5 分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。

これより平成28年第 4 回九十九里町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

4 番 古 川 徹 君

1 0 番 細 田 一 男 君

を指名いたします。

◎日程第 2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12日までの 6 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12日までの 6 日間に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長から議案第 1 号から議案第11号及び諮問第 1 号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、平成28年度第 2 回定期監査が11月15日、16日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

本定例会に説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、南部雄一君。住民課長、小川浩安君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チエリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、関谷泰一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、行木昇君。農業委員会事務局長、篠崎肇君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 改めておはようございます。

平成28年第4回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年末を間近に控え、また公私御多用のところ全員の御出席を賜り、本定例会が開催できましたことを厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、本年も残すところ二十日余りとなりましたが、本年度の事業及び予算の執行に際しましては、細心の注意を払い、町民福祉の向上に引き続き努力しているところでございます。

さて、本年秋の叙勲につきましては、奥村孝志様が厚生労働行政事務功労により瑞宝小綬章を、樋口善治様が防衛功労により瑞宝小綬章を、鈴木克久様が教育功労により瑞宝双光章を受章されました。

また、高齢者叙勲として、南部浩様が地方自治功労により旭日単光章を受章されました。

ここに受章されました皆様方の御功績をたたえ、深く敬意を表するとともに、心からお喜びを申し上げます。

去る11月22日早朝に発表されました津波注意報により、町民の方々が自主避難所や町外へ避難するなど津波被害が危惧されましたが、幸いにも本町では確認されませんでしたので、ここに御報告させていただきます。

それでは、第3回定例会以降の主な事業を簡略に御報告いたします。

9月17日から10月2日にかけて、小学校、保育所、幼稚園、こども園の運動会が開催されました。子供たちは、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、元気いっぱいの姿を見せてくれました。

9月25日には、町内一斉清掃を実施いたしました。自治区長を初め、町民の皆様の参加を得まして、多くのごみを回収することができました。ありがとうございます。今後も、町民の皆様の御協力をいただきながら、環境美化運動を促進し、ごみのないクリーンなまちづくりに努めてまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましても、各地域において、率先して御参加いただきましたことを、この場をおかりいたしまして深く御礼申し上げます。

10月10日には、雨天により順延となった町民体育祭を「手をつなごう！心を一つに九十九里」と題し開催いたしました。スポーツを通じての健康増進と地域コミュニティの親睦を深めることができ、出場者、来場者ともに楽しく過ごせた一日となりました。

10月22日には、片貝小学校区を対象とした総合防災訓練を実施いたしました。千葉県房総沖を震源とする地震による大津波を想定し、初動対応訓練や車両を利用し避難する津波避難訓練を行いました。訓練には、議員の皆様を初め約300人の町民の皆様や関係者が参加してください、応急手当てや初期消火、陸上自衛隊第一空挺団による炊き出しの訓練などを行い、災害に備えた防災意識の高揚が図られたものと感じております。

11月3日には、町民文化祭、生涯学習推進大会、産業まつり、健康まつり、福祉まつりを開催いたしました。生涯学習推進大会の講演会では、落語家の立川らく朝さんの「笑いながら学ぶ生活習慣病」をテーマにした楽しいお話に、会場からの笑い声が館内に響いておりました。産業まつりなどは、今年も天候に恵まれ、多くの人出に大変なにぎわいの中、大盛況のうちに終了することができました。議員の皆様におかれましても、大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

これからの予定になりますが、12月28日からは、町民の安全を守るため、町消防団の皆様の御尽力により、歳末特別警戒が実施されます。年が明けますと、1月1日には、初日の出に合わせ、西の下区獅子舞保存会の獅子舞や九十九里黒潮太鼓が響きわたる中、元旦祭が行われます。8日には成人式、15日には消防出初め式を予定しております。

今後の各事業の実施に当たりましても、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第 1 号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2 億4,105万1,000円を追加し、予算の総額を60億1,117万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、社会福祉総務費で自立支援給付事業に対する平成27年度分の精算として過年度国庫負担金返還金1,224万円、老人福祉費で介護基盤の整備対策として地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金511万円、農業振興費で平成28年 8 月から 9 月の台風等における被災農業者の支援として経営体育成支援事業補助金6,020万円、また諸支出金の財政調整基金費で財政調整基金積立金 1 億4,600万円などを増額し計上いたしました。

歳入の主なものは、民生費国庫補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金511万円、農林水産費県補助金で、経営体育成支援事業補助金4,317万円、特別会計繰入金で、前年度事業の精算により介護保険特別会計繰入金691万円を増額し計上いたしました。

これら歳入から歳出を差し引きますと5,090万円の余剰となることから、財政調整基金繰入金を5,090万円減額し計上いたしました。

議案第 2 号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を 1 億4,920万円とするものであります。

議案第 3 号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,540万8,000円を追加し、予算の総額を30億6,222万3,000円とするものであります。

これは、前年度事業の精算によるものです。

議案第 4 号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ221万6,000円を追加し、予算の総額を 1 億8,721万6,000円とするものであります。

これも、前年度事業の精算によるものです。

議案第 5 号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,955万6,000円を追加し、予算の総額を16億5,797万9,000円とするものであります。

これも、前年度事業の精算によるものです。

議案第 6 号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、国において地方税法等の一部を改正する等の法律などが、本年 5 月25日までにそれぞれ施行

されたことに伴い、町税条例の関係する部分を改正するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

議案第7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が行われ施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可についてでございますが、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが定める中期計画の変更について、地方独立行政法人法第26条第1項の規定による認可を行うに当たり、同法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議についてでございますが、予防接種健康被害が発生した際に迅速な対応を図ることから、平成29年4月より単独設置することとし、同委員会を平成28年度末で廃止するため、地方自治法第252条の6の規定により、議会に議決を求めるものでございます。

議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてでございますが、齊藤重晴氏が平成29年1月30日付で任期満了となりますので、委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてでございますが、川島俊臣氏が平成29年1月30日付で任期満了となりますので、委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございますが、人権擁護委員の鈴木知恵子氏が平成29年3月31日付で任期満了となりますので、委員の推薦について議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたしますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

◎日程第5 一般質問

○議長（高橋 功君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

(12番 谷川優子君 登壇)

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、平成28年12月定例議会の一般質問を行います。

質問は、さきに通告いたしました東千葉メディカルセンター第2期中期計画変更案の中で、医師・看護師確保の計画、一般会計から病院事業会計への繰り出し、設立団体として県への要請が今までどのようにされてきたのか、また県から財政支援について具体的な回答はどのようにされてきたのかお答えください。

次に、教育・福祉についてお伺いします。

憲法第26条には、多くの可能性を持っている子供たちが生まれた環境によって学ぶ権利を奪うことがないようにと規定されています。

今、子供の貧困率が、年々増加し、6人に1人が貧困となり、また負の連鎖となっています。子供の貧困が発生する社会的背景は、非正規雇用の増大と低賃金にあります。そうした環境から子供を守ることは、国や自治体の責務だと思います。

そこでお伺いします。

国から生活困窮者自立支援法が示され、内容は、生活困窮者自立支援法、自立支援、勤労準備支援、家計相談支援、子供学習支援、住居確保支援、一時支援などの事業があります。福祉事務所がある自治体などの条件があると思いますが、町として、この学習支援として、無料塾の実施について、どのようにお考えなのかをお聞かせください。

また、小・中学校のエアコン設置についてお伺いいたします。

気象庁が、1931年から2010年に、全国15地点を調査した結果、最近30年間の最高気温が35℃以上の年間日数が、最初の30年間の1.7倍に上がっていることがわかり、地球温暖化の影響を指摘しています。文科省の学校環境衛生基準としている人間の生理的負担から考慮しても、学習に望ましい教室内の温度は、夏は25℃から28℃、冬は10℃以上とされています。子供には、暑さを我慢させるのも必要だなどの精神論や財源がないなどでは済まされません。お伺いします。

小・中学校のエアコン設置について、町教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

そして、小・中学校のエアコン設置の基準とも言える環境衛生基準について、どのような受けとめているのか、お答えください。

最後に、住宅リフォーム助成制度についてお伺いします。

この住宅リフォーム助成は、私も何度も議会でも取り上げてまいりました。雇用不安や社会負担増など、新築住宅に対する購買意欲は減り、地元建設業者の仕事も減っています。

住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅リフォームを行ったとき、その経費の一部を町が助成することにより、住宅の改善をしやすくするとともに、中小零細企業の振興も図ることができる制度です。お伺いします。

この8月の台風の被害状況の中で、こういった住宅リフォーム助成制度が大きく役に立つと思いますけれども、被害状況を教えてください。

また、町の空き家対策の中で、この住宅リフォーム助成制度があることにより、活用しやすくなるのではないかと思います。町活性化のためにも、ぜひ住宅リフォーム助成制度の設置の必要を、私は訴えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

以上、8項目の質問を行います。

再質問は自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） それでは、谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教育・福祉についての御質問の中で、2点目の小・中学校のエアコン設置については、後ほど教育長より答弁いたさせますので、よろしくお願いします。

それでは、東千葉メディカルセンター中期計画変更案についてお答えします。

1点目の医師・看護師確保の計画についての御質問ですが、12月1日時点で、医師41名、看護師204名でございます。

医師につきましては、平成28年度に44名、平成29年度に46名の確保を見込んでおります。平成30年度以降、フルオープンの平成33年度までに、診療科の状況を見きわめながら、医療需要等を考慮して医師を3名ずつ増員し、58名の確保を見込んだ計画となっております。

また、看護師につきましては、平成29年度に222名の確保を見込んでおり、医師と同様にフルオープンまでに順次273名の確保を見込んだ計画となっております。

2点目の一般会計から病院会計事業への繰り出しについての御質問ですが、交付税を差し引いた一般会計繰入金については東金市と本町と合わせて開院後10年間の総額26億5,000万円の範囲で負担することに変更はありません。

東金市と本町の一般会計繰入金から交付税を差し引いた実質負担の総額につきましては、平成28年度当初予算を含めて15億4,238万円でございます。

後年からの前倒しにつきましては9億6,500万円ございまして、内訳として、平成26年度3億5,000万円、平成27年度2億5,600万円、平成28年度3億5,900万円でございます。

3点目の設立団体として県へ支援要請が今までどのようにされたのかとの御質問ですが、県への枠外支援の要請につきましては、昨年12月及び今年の9月に、東金市長、地元県議とともに副知事への要請を行っているほか、県の医療担当部長との面会を通じ、枠外支援の必要性を説明し、口頭での要請を行っております。

これに対して県は、中期計画の変更、収支見通しが示されてから検討するという回答がありました。

次に、教育・福祉についてお答えします。

1点目の無料塾の実施についての御質問ですが、学習支援事業につきましては平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法第6条の規定による任意事業であり、県及び市または福祉事務所設置町村が実施主体となることが示されております。

また、本事業は、学習支援や子供が安心して通える居場所の提供を行うことで、みずから学ぶ力を養い、日常生活習慣や社会性などを育むことを目的としております。

現在、県では、今年度より「子どもの学習支援事業」として2町村においてモデル的に実施しているところでございます。

本町につきましては、県の事業効果等の結果をもとに、地域の実情に合った支援の事業実施に向けて、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお答えします。

1点目の自然災害に対応した住宅リフォーム助成制度についての御質問ですが、住民がリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住民の居住環境の向上と地域産業の活性化につながるものと考えております。

町では現在のところ、地震に対する建築物の安全性の向上を図るため、耐震に重点を置いた木造住宅耐震診断・耐震改修補助制度を推進しておりますので御理解をお願いいたします。

2点目の空き家に対する住宅リフォーム助成制度についての御質問ですが、現在、空き家データベースの整備のため、町内全域を対象に、適切な管理が行われていない空き家を中心に、情報収集を行っております。

また、空き家の有効活用の一環として、住宅を探している方へ空き家情報を提供する空き

家バンク制度の準備を進めておりますが、空き家の所有者や入居者を対象とする改修費に対する助成制度の創設は難しいと考えております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、教育・福祉についてお答えをいたします。

2点目の小・中学校のエアコン設置についての御質問ですが、文部科学省の学校環境衛生基準では教室の温度は10℃以上30℃以下であることが望ましいとされていることから、エアコンの設置につきましては熱中症対策の有効な方法の一つであることは認識しております。

しかしながら、エアコンの設置には、受電設備の整備も含め多額の費用が必要となることや維持管理のコストなどが課題となっていることから、新たな設置の計画は立っておりません。

今後の国庫補助制度の動向や設置方法、財政状況を勘案しながら、関係部署と協議の上、計画的に整備を推進していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上で、谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

再質問は、一問一答でお願いいたします。

まず最初に、今回この第2期中期計画変更案が、議場で採択、不採択、議決される対象になるんですけれども、まず看護師確保、今まで病院運営が赤字になってしまう、この原因として看護師不足がずっと言われてきました。

看護師が不足するがために、病床が開棟されずに、そのために赤字だと、毎回毎回そのような回答をいただいているんですけれども、この看護師確保に関して、大変難しいんじゃないかなと思うのは、この東千葉メディカルセンター、離職、看護師の離職率、14%から16%と聞いています。

現在、派遣されている看護師は、県と木下会など、24人派遣されていて、今年でこの24人は帰ると。すると離職率15%としても30人やめるという計算になり、また派遣されている看護師24人が、それぞれ帰るということになり、新たな看護師の募集が20人から必要になるということになると、60人から70人の新たな看護師が必要となると思うんですけれども、その看護師が充足、足りるという、この計画の根拠は何なんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

御質問の中にもありましたように、メディカルセンターの看護師の離職率につきましては、平成27年度で14.2%でした。

平成28年11月末現在ですと、今現在5.6%になっておりまして、今後の離職状況にもありますが、改善傾向にあることや奨学金受給の学生を中心に確保できる見込みとなっております。

御質問の中にもありましたけれども、現在派遣を受けています千葉県からの15名と民間病院、先ほどおっしゃいましたが木下会からですが、9名は今年度で終了予定でしたが、来年度以降も継続していただけるよう要請しているところです。

その結果としまして、県からは、ほぼ了解が得られたと聞いております。また、木下会からも9名全員は引き上げないということも、回答を受けているということも聞いております。

このほかに、城西国際大学看護学部奨学金による看護師15名と独法による奨学金7名程度の採用が見込まれております。

また、今回の採用計画につきましては、事務部長より、採用内定者も含まれているので、ほぼ確実な数字であるとの回答を受けております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今までが、この平成26年に開院以来、大丈夫だという数字が、いつも先走っていて、結果今大きな赤字となっているわけなので、千葉県は看護師充足率、47都道府県のうち45位です。県全体が看護師が不足しているような状況の中で、果たして今言ったような数字が、本当に看護師として確保できるのかどうなのか、大変疑問だと思います。

それで、この離職の要因というのは、この分析はされたのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 離職の要因につきましては、メディカルセンター側に確認しましたところ、さまざまな要因があるということです。

主な要因としましては、東千葉メディカルセンターが新設開設ということでありまして、さまざまな病院からの看護師が集まった状況もありましたことから、看護師の運営体制が確立できなかったことが大きな要因であるとのことでございます。

また、離職の要因につきましては、結婚、出産、育児、家族の都合、体力的な問題、職場

環境など、さまざまな理由があるということも伺っております。

現在は、看護部と事務部のほうで、離職を希望というか離職したい方について説得して在職を促しているという状況となっているということです。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

要は、看護師さんにしても医師にしても、働く環境、働きやすい環境、あるいは人数が少なくなれば負担が看護師そのものにたくさんかかって、重い負担がかかってくる、そういった原因もあるのではないかと思いますので、そこもよく分析していただきたいと思います。

それから、12月、ボーナスもらってからやめようという看護師さんも大勢いると思うので、そこも、現実的に見ておかないと、結果的に病棟が開棟、やはりできませんでした。看護師が不足して経営が悪化したというような、そういうことがないように、看護師不足に対して十分な対応していただきたいと思います。

また今回、第2期中期計画変更案の、こういった資料をいただいているんですけれども、この33年にフルオープンすると、そういった説明だったんですけれども、診療科目が30年から、ずっと棒線になっていて数が入っていないと、こういった変更案を議会で議決しろということ自体が、大変おかしい話ではないかなと思うんです。

先日私、独法の評価委員会の中で聞いたのは、地域に開かれた病院として、地域住民の期待に応えるというような、そういった説明が、澤田さんからあったと思います。

この変更案の中で、診療科数が、30年以降、今言ったように何も書いていないと、棒線になっていると。この説明書を見ると、現在開設していない4診療科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科は、必要性、需要、収益性を考慮して検討すると、このようになっていますけれども、当初これらを含めた経営計画を立てていたと思うんです。これ、一体今後、収益性がなければ開院をしないということなののでしょうか。

そうすると、平成33年には、フルオープンすると、この整合性というか矛盾があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに変更前の中期計画では、現在開設予定のない4診療科の開設は含まれていましたが、医師の確保、収益性の観点から、現在未開設の状況となっております。

今回の中期計画の見直しでは未定となっていますが、未開設の4診療科の開設につきましても、千葉大学や他大学からの医師の派遣の見通しを踏まえまして、地域の医療需要や診療科の開設による収支見込み等の精査を行い、次期の中期計画の策定において開設時期を検討したいと考えております。

なお、今回の中期計画の変更では、収支の均衡を図ることを第一の課題とするとしていましたけれども、地域の実情もあわせて考慮していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、収益が先か、いわゆる需要、必要性が先かという、そういう問題になると思うんですよね。やはり、民間の病院と違って、赤字である部門も含めた公共性のある病院、公立病院だと思うんですよね。だから、そこはどういった観点なのか。

こういったのを、わからないまま出されて、そしてこれを今回議決してほしいというのは、ちょっとやはりむちゃな話じゃないかな。これまた議会にそのままみんなが賛成して通すということになると、議員たちは本当にわかっていて賛成しているのかと。やはりそういった、住民の中には今、やはり病院問題に対して、不安を乗り越して今度は今、怒りに変わっているんですよ。俺たちの税金を何だと思っているんだと。高い税金をやっと払っているのに、自分たちの行政サービスに対しては、金がない金がないと言いながら、だぶだぶと病院にお金をつぎ込まれては困ると。その声が、やはり議会にも、議会はなぜ、それを今まで承認してきたんだというような声にも今なっているんです。

だからこれは、ちょっと、見てこれはおかしいなと思うんですよね。33年まで、33年にはもう計上、黒字になっている、フルオープンになっているはずなのに、診療科目がきちっと出されていないということで、これはもう一度ちょっとお答えいただけますか。必要性、需要、収益性を考慮して検討するということになっているんですけれども、収益性なんですか、それとも住民が必要とする部分なんですか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 議員のおっしゃいますように、収益性を第一ということではないと考えております。地域の実情を踏まえてということになるかと思えます。

なぜかといえば、現在やっている診療科につきましても、全て黒字なのかと言われれば赤字の部分が多数あります。救急医療につきましても、周産期医療につきましても、黒字は見

込んではおりません。その部分につきましては、地域の医療需要を見越しての、ある意味投資ということになるかと思います。

ですので、現在開設していない4診療科につきましても、単純に収益だけを第一優先とすることはないと認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 収益性だけではないということで、当然赤字、周産期や何かも赤字なんだと。だとしたらしっかり、この黒字になるという根拠は、ちょっとおかしいなと思うので、そこはやはり県の支援や何かを求めているかなければいけないと思うんですけれども。

また、そこで、この九十九里町の一般会計から、病院特別会計に繰り入れしているお金。確かに、平成26年から、10年間で26億5,000万の東金、九十九里の総額の分担金は変わりありませんというような回答は、毎度毎度いただいているんですけれども、それは10年間で見たということであって、例えば26年度の一般会計歳入歳出決算書を見ると、1億8,700万が一般会計から病院事業会計に出ています。そして27年度は、2億1,200万が事業会計に繰り入れされていますけれども、それがまた、いろいろ見ると、出たり入ったりという、大分数字的なものはあると思うんですけれども、この数字を細かくやっていると時間がないので、この一般会計から病院事業会計の繰り入れは、今後どういうふうになるんですかね。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今御質問の中にありましたように、市、町の負担につきましては、平成26年度から35年度までの26億5,000万という総枠については変わりはないというふうに、東金市及び九十九里町では認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、最初は出ても、10年に換算すると26億5,000万なんだという、そういったお話だと思うんですけれども、結局前回もお答えいただいたように32億円の、その累積赤字というんですか、それは結局先送りになっているということで、決してその赤字は消えるわけない金額だと思うんです。

そういったことも、全て明らかにして、そして各診療科目の、何度も言っているように、そういった決算というか、病院の診療科目の数字もきちっと明らかにして、今後この病院運

営というか経営というのを考えていかなければいけないと思うんです。住民は、先ほど言ったように、大変今不安から怒りに変わっていますのでね。

また、先ほど産科のお話がありましたけれども、この産科の医師についての県の補助金の活用について、ちょっとお答えいただきたいと思います。具体的に。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは産科の医師の件に関しまして説明させていただきます。

千葉県からは、千葉県医師不足病院医師派遣促進事業における負担割合については、県が3分の2、設立団体3分の1であり、産婦人科医3年分の負担4,500万円のうち、設立団体の負担は1,500万円でございます。

市町の内訳としましては、市が1,111万円、町が389万円となっております、28年度の負担割合としましては、東金市が74.1%、約75%、町が25.9%、約25%という、4分の3と4分の1の負担割合となっております。

なお、設立団体の負担分につきましては、本来、別途予算計上すべきものでしたが、平成28年度は設立団体の協議によりまして、繰出金の積算内訳を基準としまして算出した周産期医療に対する運営費負担金4,713万円に含め予算計上を行ったところでございます。

ですので、追加して負担しているということではなく、予算計上を行っているということでございます。

なお、先ほども申しましたが、現在産婦人科医につきましては3名となっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、先ほど言ったように、26億5,000万の中での、この負担というふうに考えていいのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 県への要請支援ですけれども、この中期計画の変更、収支見通しが、示されたら検討するというのが、先ほど町長の回答だったと思うんです。

そうすると、平成33年のフルオープンを、その示されたらというのは、フルオープンを指

しているのか、何を指しているのか、お答えください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 平成28年度につきましては、メディカルセンター側から資金需要としまして10億円の負担を求められておりました。

うち7億円分につきましては既に支出済みですが、残り3億円分につきましては、今後の経営状況を判断して県のほうでは判断するということになっておりました。

ですので、今回の中期計画の承認、採決が前提条件となっておりますので、今回この中期計画の変更案が否決された場合につきましては、県のほうではその3億円の負担をしていただけなくなります。

そうなりますと、町、市で、その3億円を負担するか、もしくは資金ショートを起こして病院自体の経営をとめてしまうかという選択になるかと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いやそれはおかしな話で、結局具体的なものが、この変更案の中に、県のね、そういったものがきちっと入ってなくて、そしてまずこの議案を、通しなさいと言っているようなものですね。

もう少し詳しく10億円というのを、ちょっとお話しいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 10億円の内訳、根拠ですが、平成26年度にメディカルセンター側のほうから、27、28、29の3年間で19億5,000万の資金が不足するということの報告を受けておりました。

設立団体と県のほうで協議しまして、28年度につきましては10億円を負担するということで協議が調っておりまして、うち7億円につきましては、先ほども申しましたが、既に支払い済みとなっております。残り3億円につきましては、県のほうでは、病院側の経営状況を判断して3億円の支出を決めるということになっておりまして、その要件としまして、今回の中期計画の変更というものも含まれているということになります。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いやこれは、前倒しの分ではなくて、新たなということなんですか。整備、建設基金のお金以外にということなのかどうなのか。

それと、この、幾ら議案を通して、収支見通しが示されて、県が納得をしなければ、収支見通しが立たなければ、県はそのお金を出すのか出さないのか、どんなことがあっても出すのか出さないのかを、そこもう一度お答えいただきたいと思うんですけれども。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 谷川議員の御質問について、ちょっと健康福祉課長の答弁を補足させていただきます。

まず、町長のほうが答弁した内容につきましては、いわゆる先ほど課長が申し上げました26億5,000万円とは別の枠外の県からの……、ごめんなさい。失礼しました。県から10年間で建設に要した資金の元利償還金として、10年間で70億強の交付金という形でいただいているんですけれども、それとは別に、独法のほうが、資本のほうがございますので、資本増強という趣旨で枠外の支援を求めているというものにつきましては、先ほど町長が答弁したとおり、要請を行っているわけですが、県のほうからは今回の変更案、あとその変更に伴う収支見通しが固まったら検討しますよという回答をいただいているというところは、今回答えたとおりです。

課長のほうが申し上げました10億円というのは、独法のほうで資金ショートを起こすので、緊急的に資金、手当してくれといった中で、その10億円については、28年度の10億円については、まず当初予算で7億円支出しまして、その7億の内訳については、県からの交付金から貸し付けている分と、あとは先ほど26億5,000万円の中からの前倒し分、これで当初予算で7億を措置してあります。その残りの3億につきましては、県の交付金の前倒しで市、町に入れていただいて、市、町から貸し付けるという形で、この3月に、その手当をしてくださいということで県に交渉しているわけでございます。

それについても、今回の変更案が、当然のことながら県のほうも議会がございますので、独法のほうの中期計画の変更案がちゃんと固まらないと、県のほうの議会も通りませんので、そういった意味で、その3億については、今回の中期計画がちゃんとでき上がることが条件になっているということで課長が申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 谷川議員に申し上げます。

もう回数来ていますので。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

とにかく、県の責任が今、本当に曖昧になっていると。今、副町長も、県の職員から、ここ九十九里町に来ていらっしゃるんですけども、その歯切れの悪い回答ということで、これを、何が何でも通すということが、もう目に見えていますのでね。

これ、中期計画の変更、収支見通しが示されてからという、とにかく県の体制が、どういう体制でここに関わってくるのかが、やはりはっきりとしない限りは、かなり財政的には心配です。

では次、生活困窮者自立支援法に基づいての無料塾の質問にさせていただきます。

確かに福祉事務所のある自治体という、今、市以上の自治体を対象としてということになっていると思うんですけども、近隣自治体の横芝光町、あるいは睦沢町で、今モデルケースとして、この無料塾が選ばれてやっているわけで、ここも町で福祉事務所は持っていないわけなので、決してその福祉事務所という限定ではないと思うんです。

ですから、今後、県に強く要請しながら、国の、これ交付金がたしか2分の1あるのかな。だから、そういったものを活用しながらやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの質問にお答えいたします。

教育の機会均等につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、日本国憲法、そして教育基本法にうたわれておりまして、教育を考える上で最も重要な理念であると思います。次代を担う子供たちの将来が、その生まれた環境によって左右されることのないよう支援しなければならないと思っております。

生活困窮者自立支援法による無料塾は、議員も御存じのとおり、県と福祉事務所設置自治体の任意事業でありまして、福祉事業所のない当町は県の事業決定、これが必須となることでございます。

ですので、県と連携を密にしまして、教育委員会とともに支援の体制を整えたいと存じます。

先ほど費用の件をおっしゃっていたと思いますが、こちらは県、福祉事務所、こちらのほうで持つ費用となりますので、町のほうからの費用についてはないということになります。町のほうで教育を受けられるような環境を整えるというところでございまして、県から事業決定をされるということが望まれるところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 特に、県には強く要望していただきたいと思うんです。

この生活保護家庭を対象としているように書いてあるんですけども、またその中身を見ると、対象者要件では各実施主体において、自治体において、地域の実情を踏まえて対象者の認定するということになっているので、決して生活保護世帯の子供ということではないので、そこは十分に気をつけて、今後、私も何度か、また質問すると思いますけれども、よろしくお願いします。

次に、エアコン設置に関してなんですけれども、先ほども言ったように、今、異常な気象状況の中で私たちは暮らしているわけです。

ちなみに、29℃の温度で湿度75%で不快指数80%を超えるという、こういった数字が出ています。特に、幼児、学童、子供は、体温調節機能が未発達なため、低学年になればなるほど、この注意が必要だと言われているんですけども、この快適な環境の中で勉強に集中させると、これはやはり国や自治体あるいは学校、教育委員会の仕事だと思うんです。

ちなみに、九十九里町の各小・中学校では、そういった教室の中の温度というのは測っているのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 谷川議員の御質問にお答えいたします。

各小学校の教室に温度計は設置してありますが、記録はとっておりません。

近隣の状況を申し上げますと、気象庁の観測所が横芝光町の横芝に設置してあります。

この過去5年間の気温を見ますと、1学期中に30℃を超えた日数が平均で1日、2学期では30℃を超えた日数は平均で4.4日と記録されております。

この測定結果からも、九十九里町において、学校環境衛生基準に定められた教室の温度の30℃を超えている日数は、それほど多くないと思っております。

しかし、実際に室温をはかっていないため、今後、各学校において、教室内温度の把握のため、状況調査を行い、設置に向けての検討資料としたいと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり、教室で子供たちがいる状況、あるいは窓を閉めたり、雨が降るから窓を閉めたりする状況によっても、かなり室温は違うと思うんです、温度は。

そして今、アレルギーだとか、いろいろなそういった病気を持っている子供もいるので、

やはりエアコンというのは子供たちにとって大変必要なものだと思うんですね。

ちなみに、エアコンというのは何月から何月までつけていらっしゃるのでしょうか。

学校じゃなくて、各、それ以外の公共施設、例えば庁舎だとか、中央公民館だとか、中央公民館の中には、当然図書室もあるわけですよね。そういったところに、何月から何月までのエアコンを、空調設備を使っているのか、教えてください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 一応何月から何月まで全部つけているわけではございませんで、うちのほうで温度が28℃を超えますとエアコンのほうのスイッチを入れております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり、図書室なんかもエアコンが必要だというのは、結局快適なところで読書をさせたい、読書をしてもらいたい、住民の皆さんにということだと思うんです。

やはり、子供たちが、なぜ小・中学校に、エアコンが必要ないと思われるのかが、ちょっと私には理解できないんですけれども、ほかの公共施設には当然のように空調設備がある。ところが、小・中学校のように最も必要なところにエアコンをつけないということでは、ちょっと子供たちの、そういった健康管理や何かを考えたときに、いや財源の問題もあるんでしょうけれども、これは強く私のほうも要望していきたいと思うんですけれども、最後にもう一度教育長のお答えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

○教育長（中村誠一君） お答えいたします。

谷川議員、御承知のとおり、エアコンは、各小・中学校、校長室、職員室、保健室、会議室、図書室、音楽室、事務室、そしてコンピューター室に、それぞれ設置されております。

そのほかの普通教室については、今現在、どの教室にも、固定の扇風機、また大型の扇風機を取りつけております。

それから、私が以前、片貝小に勤務していたときに、たまたま長生郡の長南町から3名の職員が勤務しておりまして、その職員が異口同音に言っていたのは、九十九里町は夏涼しく冬暖かいというのが実感でありますということで、長南町と比べると2℃から3℃違うのではないのでしょうかという話をよくしておりました。特に、通勤、朝来るときと、また帰ると

き、帰ったときの、その違いというのをよく言っておりました。

それから、各学校においては、適宜子供たちに水筒を持たせておりますので、必要に応じて熱中症対策のために、一つの方法として有効かなというふうに考えております。

それから、町内の小・中学校につきましては、建っている校舎の向きが、ちょうど海岸線とほぼ平行でありまして、夏場、特に南のほうから、海のほうからの風が来るというようなことで、それも一つ九十九里町の利点であるかなというふうには思っておりますので、今後また先ほど申し上げましたように、普通教室のエアコン設置については、また今後検討させていただきたいというふうには思っております。

○議長（高橋 功君） 谷川議員に申し上げます。

残り8分です。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 前の教育長も、そういった回答をされたんです。自分、自身の感覚で、ここは涼しいだろうという、そういった感覚でね。

そうじゃなくて、きちんと、先ほど言ったように、科学的な根拠の中で、やはりエアコンの設置は考えていかなきゃいけないと思うんです。

そこ涼しいと感じたから大丈夫だろうというのは、その人の感じ方であって、本来子供を、そういった環境から守るという、教育長の言葉とも、ちょっと私思えないので、もう一度考慮していただきたいと思います。

最後に、住宅リフォーム助成制度、これは何度も私も取り上げてまいりました。

近年にない台風などの災害が多くなって、家も大分傷んできています。やはり、私も住宅リフォーム助成制度は、何度も取り上げてまいりましたけれども、近隣自治体、東金市、大網白里市、山武市などでは、既にこの住宅リフォーム助成制度というのが実施されております。

そして、この住宅リフォーム助成制度は、耐震や何かではない使いやすい制度なので、もう一度、この住宅リフォーム制度の実施についてお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

谷川議員から、平成28年8月22日の台風9号の被害状況について、被害ありました件について、含めて、住宅リフォームということを要望しておるかと思いますが、被害状況につきましては、住居被害件数は一部損壊が3件ございました。また、瓦や屋根、雨どい、壁、ベ

ランダ、バルコニー、建物に附属するものを含めた罹災証明の発行は78件でございました。

こういったものを、住宅リフォームでできないかということでございますが、近隣では八街市が住宅リフォーム、失礼しました。八街市じゃなくて、近隣では、住宅リフォームの中に自然災害も含めた助成を行っているようでございます。そういった被害を受けた方につきましては、こういったリフォーム助成が利用できれば、大変有効かなとは思っております。

しかしながら本町におきましては、現在、地震に強い住環境を図っていくということで、耐震補強の補助を優先して行っていることでございます。

ただ、この、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準についての住宅に対しての補助でございますので、現在、この件数につきましては3,914件でございます。まだまだ多い状況でございますので、この現在の補助制度を推進してまいりたいと考えております。

今後、この数値も変わってくるかと思っておりますので、その際には、住宅リフォームにシフトも考えていかなければいけないのかなとは思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり住宅リフォーム助成制度を、これからどんどん必要になると思うんですね。耐震の対象家屋が、昭和56年以前だと。もうどんどんそれから年数がたっているわけで、うちが傷んでいる人もたくさんある。そして、そういったうちの中でも暮らしていかなきゃいけない住民、私たち住民は、やはり少しでも改修できるような、うちが改修できるときに、補助が出ることによって、改修しやすくなるし、また地元の建設業者、これはもう地元の建設業者しか、この仕事はできないので、地元の建設業者にとっても大きな活性力になると思うので、ぜひ実現をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

再開は11時15分です。

（午前11時02分）

○議 長（高橋 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

(4番 古川 徹君 登壇)

○4番(古川 徹君) 4番、古川徹です。

議長の承認をいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

1点目、地方創生総合戦略の進捗状況とK P I・K G Iの重要指標について。

1、地方創生を達成させるためにも、以前より東金九十九里有料道路及び圏央道との連結が必要不可欠と申してございますが、このような取り組みを進めていただかない限り、海岸沿線の交通アクセスの悪い自治体にとって、地方版総合戦略を策定するに当たっても、非常に不利であり、国が進める、地方に人や企業を送り出し、人口減少に歯どめをかけるという狙いに、余りにも無理難題な点があると思います。

この点について、どう進めていただいておりますのか、町の御見解を求めます。

2、将来の人口ビジョンについて。

国の目指す2060年にも、総人口1億人を維持すると言われております。その総人口に対する維持率に、本町の率はどの程度なのか。今後の合計特殊出生率などをお聞かせください。

3、空き家や町の使用されていない保有施設、また町有地の利活用をし、財源収入増や企業誘致及び雇用の創出や、そして定住人口の増加策についてお伺いします。

4、地方創生総合戦略にかかわるK P I、いわゆる重要業績評価指標と、K G I、重要目標達成指標について。

現在まで、業績評価指標や、今言った目標達成指標等を、どこまでクリアできているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、防災計画「総合防災訓練の取り組み方」と、また災害時における福祉用具の提供の「協定締結」について。

1、3地区ごとに取り組んでいる防災訓練だと思いますが、大災害時に避難道路の混乱状況が、これ3地区ごとに行っていると混乱が想定できないため、町全体での防災避難訓練を行うべきと考えますが、町のお考えをお伺いします。

2、住民への周知方法や参加率、またその防災意識を高める取り組みについてお聞きします。

3、災害時における福祉用具の提供協力に関する協定締結を、以前から提案しておりますが、なぜ町の財政負担のない、この取り組みを迅速にできないのか、災害はいつ発生するかわからないということで、一日でも早く協定締結すべきと鑑みますが、この御見解を求めます。

4、BCP、業務継続計画についてですが、町の防災対策本部は本庁舎になるわけです。施設も老朽により、万が一崩壊したときには、どのような対策をされていくのか、また被災された住民などへの対応を速やかに行うことができる業務継続計画についてお聞かせください。

全ての問題に対し、明快な答弁をいただけますようお願いいたします。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（高橋 功君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地方創生総合戦略の進捗状況と「KPI・KGI」重要指標についてお答えいたします。

1点目の地方創生を達成するためにも、以前より東金九十九里有料道路と千葉東金道路及び圏央道との連結が必要不可欠と鑑みますが、町の御意見を求めますとの御質問ですが、東金九十九里有料道路は延伸され、千葉東金道路あるいは圏央道と接続した場合、本町においては生活道としての利便性が向上するだけではなく、首都圏からのアクセスが向上し、本町の主要産業である観光の振興にプラスの効果があると考えております。一方、都心の来遊者が本町に寄ることなく、より南の地域へと足を運ばれる可能性もございます。

いずれにいたしましても、両道路の接続につきましては、施設管理者である県及び県道路公社において、並行する国道126号線の通行量や交通渋滞の発生状況を勘案し、整備の必要性や採算性などを検証した上で判断されることとなります。

2点目の将来の人口ビジョンについての御質問ですが、国の人口ビジョンである長期ビジョンでは、合計特殊出生率を2030年に国民希望出生率である1.8程度、2040年に人口を維持できる水準である2.07程度まで上昇させ、2060年に人口1億人を保つことを目標としております。

一方、本町の人口ビジョンでは、出生率が全国平均と比較しても低いことから、2030年に2013年の全国の出生率平均値である1.43に、また2045年に国民の希望出生率である1.8程度まで上昇させ、2060年の人口で国の推計より1,200人程度多い8,400人を保つことを目標としております。

3点目の空き家や町の使用されていない保有施設、町有地の利活用をし、財源収入増や企

業誘致及び雇用の創出や定住人口の増加策についての御質問ですが、総合戦略において移住定住に関する対策の一つとして、空き家バンク事業や雇用創出に向けた企業誘致に取り組むことを掲げており、現在、空き家バンク事業につきましては、事業化に向け不動産事業者との協議に臨んでおります。

また、町有財産の活用につきましても、統廃合なども含め、それぞれの財産の所管課において検討を行っております。

4点目の地方創生総合戦略にかかわるK P I、重要業績評価指標と、K G I、重要目標達成指標についての御質問ですが、本町の総合戦略においては、国の指針に基づき、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの各政策分野ごとに3つの基本目標を定めるとともに、その達成指標、いわゆるK G Iを設定しております。

また、人口減少対策として取り組みます各種事業のうち、主要事業につきましても重要業績評価指標、いわゆるK P Iを設定し、進捗状況の検証を行える仕組みを取り入れており、総合戦略審議会でも、これらの指標を活用した評価を行っていただいております。

次に、防災計画「総合防災訓練の取り組み」と災害時における福祉用具提供の「協定締結」等についてお答えいたします。

1点目の3地区ごとに分けて取り組んでいると、大災害時に避難道路の混乱状況が想定できないため、全体での総合防災訓練の取り組みについての御質問ですが、本町にとって最大の脅威は津波による被害であります。その対策としては、素早い避難が最も有効で、重要な対策とされております。

町で現在実施しております総合防災訓練は、房総沖で巨大地震が発生、本町に大津波警報が発表されたことを想定し、町外へ車両を利用して避難する訓練となります。

対象地域としては、平成26年に町内全域の海岸地域を行い、平成27年からは丘地区を含めた小学校区単位で実施しております。また、来年度は、九十九里小学校区での実施を予定しており、平成30年度以降につきましては、実施内容の見直しを図るとともに、町全体だけでなく近隣市町との合同訓練を含め検討したいと思います。

2点目の住民への周知方法や参加率、防災意識を高める取り組みについての御質問ですが、防災訓練の住民への周知方法については、訓練対象自治区長への説明会を開催し、自治区内の住民参加の依頼をするとともに、広報紙、ホームページ、安全・安心メールで周知を行っております。

また、9月1日の防災の日に合わせて、広報紙への掲載や町内全域を対象とした地震の揺れ

から身を守る一斉防災行動訓練を実施し、防災意識の高揚に努めております。

3点目の災害時における福祉用具の提供協力に関する協定締結を以前から提案しているが、なぜ迅速に取り組めないのかお聞きしたいとの御質問ですが、日本福祉用具供給協会及び町内の福祉用具事業所と協定内容の調整に時間を要しましたが、このたび合意がなされましたので、12月1日に2社と締結いたしました。

4点目のBCP、業務継続計画についての御質問ですが、災害発生時においても行政機能を確保するため、業務継続計画が必要であると認識しております。

本年度に千葉県において、業務継続計画策定にかかる研修会が実施され、本町でも業務継続計画策定に向けた情報収集を始めており、早期の策定を目指して努力してまいりたいと思います。

以上で、古川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

地方創生総合戦略の進捗状況、「KPI・KGI」重要指標についてですが、国で進める、この地方創生の取り組みは、一言で言うと、やる気のある自治体には支援金を捻出するけれども、余り工夫がされていない自治体には支援も交付金も減額していきますよと、このような、嬉しい反面厳しい大変さを感じます。

と申しますのも、この字のごとく、総合的な戦略を5カ年でつくり上げていかなければいけない。地方創生、まち・ひと・しごとがスローガンに掲げられており、中でも御存じのように本町は、就職環境ができておらず、特に若い世代の就職先が少なく人口流出に、または定住人口の増加が望めず陥っている状況だと思います。

企業誘致もどんどんできればよいのですが、本町と限らず、先ほども言いましたが、海岸沿線の近隣の自治体の道路のアクセスの悪い自治体には不利があると感じます。企業も、道路アクセスの悪いところ、人口の少ないところへ進出することは考えがたいことだと思います。

そこでお聞きしますが、前から御提案をしております東金九十九里有料道路と千葉東金道路と、また圏央道に連結をすることと、また私が御提案しているのは、さらにこの広域農道、せっかくあのような立派な道をつくったわけですから、あそこにおり口となるジャンクションがあれば、その広域農道周辺にもにぎわいが出てきて、雇用の創出が望める可能性もありますし、さらには若年層の方々が、千葉や東京圏に仕事で通える通勤道路にもなり、人口流

出の歯どめになり得る可能性もあるわけです。

先ほど町長は、国道126号線、そういったところは状況を見て、また県道路公社、また千葉東金道路はNEXC O東日本、ここが管理しておりますので、その辺との調整もあります。また東金市さんとの調整もあります。そのような状況の中でも、やはりこの地方創生を進めるためには、この問題を進めていただきたい。広域農道がつながる近隣自治体にも、その広域農道にジャンクションでもできれば、交流人口の増加にもつながり、先ほども申し上げたさまざまな問題解消につながると思うのですが、町はこの問題をどう考えているのか、非常に強みになるという答弁をいつもいただく、いつもって2回目なんですけれども、これはね。

そしてこの提案が実現できれば、町の最大限の強みになると、町長も言っているわけですから、ぜひ、これは無理、すごい、非常に難しい問題だと思うんですが、その難しい問題にぶつかっていかなければ、この道路アクセスの悪い自治体というものは、だんだん衰退していくんじゃないかと、私は推測するんです。

実現をできるように取り組んでまいりますという答弁をいただきましたので、いただいておりますので、この件について、今までどのように取り組んできたのか、御答弁をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

東金九十九里有料道路と千葉東金有料道路、また圏央道との連結についての御質問でございますが、またどのように進めてきたのかということでございますが、東金九十九里有料道路と千葉東金有料道路や圏央道が連結されれば、議員おっしゃるとおり、観光面や地域住民の日常の生活の向上という観点から、利便性やアクセスの向上が考えられます。

この道路につきましては、位置するところが東金市でございまして、東金市抜きには考えられませんので、東金市に、担当課ではございますが、可能性として、その辺のお話をしました。どうかということで。

東金市につきましては、今までの経緯、また接続となれば、東金市にとって通過交通となってしまうようなデメリットが懸念されるということでございまして、難しいのではないかなというお話をいただきました。

しかしながら、難しいかとは思いますが、今後も、効果等を訴えていきたいと思っております。

また、千葉県山武土木事務所または道路公社にも、その辺のお話を伺ってみました。千葉

東金有料道路の接続につきましては、もともと東金九十九里有料道路につきましては県道豊海線または県道東金線が渋滞するということで、その緩和するという、緩和措置として、この整備を進めたということでございまして、今のおり口につきましては、国道126号線、旧……、東金病院の先になっておりますが、その区間、おり口から有料までの4 km、これにつきましては、費用対効果またはやはり必要性、そういったものははっきりとしたものがないとなかなか難しいだろうということでございました。

また、東金市さんの理解も必要だろうという、そういう御回答をいただきましたが、難しいかとは思いますが、やはり今後も実現に向けて働きかけはしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

課長ね、東金市さんも、それは当然ね、もともとは、あれはつながる予定で建設計画を立てられたもの。ところが東金市さんが、それを反対した。そのことによって、あそこの道路は寸断されちゃった。切れちゃったという状況で。じゃ、東金市さんだけよくなればいいんですかという話になるわけですね。だからその辺を、強く言ってもらいたい。

これは以前は、地方創生に絡めていませんでしたけれども、今回は地方創生に絡めて言っているわけですね。課長もそれはわかりますよね。この道路アクセスの悪い、国道もない、高速もない町は、どんどん衰退していっちゃうんですよ。だって、仕事をやる場所もなければ出るしかない。通える道もなければ出るしかないわけですから。ここを、やはり国、県にも、道路公社、NEXCO東日本、また東金市もありますけれども、国、県にも、強くその辺を交渉して要望してもらいたい。

この件については、議会も言うだけで、私は言っていますけれども、議会で言うだけじゃなく、議会も一緒になって、陳情なり要望なり一緒にしたいと。私個人的には、そう考えております。町のためだったらみんなの、全議員が賛同してくれると思いますので、ぜひ、難しい問題ですけれども、進めていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、地方創生総合戦略にかかわる人口ビジョンについてお聞きいたします。

国の目標でもある長期ビジョン、2060年に1億人人口確保を目指すとお聞きしますが、本町の目指す2060年までの人口ビジョンは何人確保を目指すのか。先ほど町長答弁から、2060年には8,400人ぐらいを確保していきたいと。

当然、これ町、国が示す率、これには当然向かないわけであって、人口が少ないわけですから、それは無理かなと。しかし町民が、負担の少なく生活を送れる財政運営には、何人の人口確保が必要なのか、お聞きします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、古川議員の御質問にお答えさせていただきます。

本町の平成26年の合計特殊出生率は1.04と、全国平均であります1.42を大きく下回る状況にありました。

この状況を踏まえまして、平成27年11月19日に開催をしました総合戦略審議会において、本町の目指す出生率について議論をさせていただきました。

その結果、一足飛びに国の定める出生率を目指すのは困難であるため、15年後の2030年、全国の平均でありますところ……、失礼しました。2030年には、平成25年当時の全国の平均である1.43、さらにその15年後の2045年に、国民希望出生率である1.8を目指すということを目指しております。

この条件により、推計をしますと、本町の2060年の人口は8,400人ということになりまして、国が推計しておりました人口よりも1,200人、率にして16.7%上回るということを目指にして計画のほうを進めたところでございます。

労働人口はどれぐらいというお話でありましたけれども、これについては、自然減による高齢者の死亡、それと出生、出生のほうは今80人を年間切るぐらいの数字になっております。死亡のほうは200人を超えるような状態で、どうしても自然に減少していくと。さらにそこに、転入よりも転出者のほうが多いというような状況になりますので、労働人口が確実に収縮していくことは見えております。

ただ、ここで、その際に必要な人口、労働者がどれぐらいというのが、ちょっと数字では申し上げることができないわけなんですけれども、ただ働いている方の内容を見ると、どうしてもサラリーマンによる所得というのが九十九里町の中では大きなものを占めておりますので、議員おっしゃるように、地元で働く場所も必要でしょうし、外に働きに行っても帰ってきてやすいという、通勤がしやすいということですね、そういうところも含めて町のあり方というものは考えなければいけない部分ではあるかと思っておりますので、この点については企画のほうで、できる分野については、やはり人口を増やすための施策として何ができるかということ、引き続きよく検討は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

課長、一言で言うと、やはり人口をね、増加策、これを打っていかない限りは、非常に難しくなってくるかと、維持がね。こういう結果だと思うんです。ですから、先ほども言ったように、道路アクセスをやっていただきたい。これをやらない限りは、人口増加は私は望めないんじゃないかなと思います。

近隣の合計特殊出生率、お示しいただいております。2060年、国の示すですね、2060年までには、出生率はどう推進されていくのか。国全体で、2020年には1.6、2030年には1.8、2040年に2.07、これ町長も先ほど言っておられましたけれども、この合計特殊出生率を目指せば、30年後の2060年にも総人口1億人の確保が繋がると示しております。

その目標を達成するべき取り組みということを聞いたかったんですが、今お答えいただきましたので、これは結構でございます。

何ができるのかといえば、今言ったように、道路アクセス等をよくしてもらう、または妊娠、出産、子育てなど、手厚い支援が要求されてきます。肝心なのは、そこに結びつく出会いがなければならない。町の中でも独自に、結婚活動等を行っているところもありますが、町独自に取り組む、この結婚活動支援等は考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、今年、婚活ということで、企画財政課企画係のほうで手を貸して進めてまいりました部分についてお話をさせていただきます。

これは広域のほうで、そのような活動がありまして、九十九里町ですと商工会の女性部ですか、こちらのほうが一役買ってくださいしておりましたので、私どもの企画のほうで、その内容を周知を図るということで、一人でも二人でも参加をしていただければというところのお手伝いをさせていただいたものであります。

ですので、特別に、町として、婚活というものを企画サイドで立ち上げたという実績は、本年に関してはございません。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

ぜひとも、今後は、人口を増やさなきゃいけないんですから、そのような企画もどんどん考えていっていただきたいと。黙っていたんじゃ、このままですから、何かしら動きを出さ

なきゃいけないんです。これはしっかり、これも進めていただきたいと思います。

次に、空き家を利用した定住人口の増加策についてお伺いします。

これも以前の一般質問にて御提案をしておりますが、町で空き家の情報収集に努め、その所有者に貸し家とか売り物件として、不動産会社等々との連携を図りながら提供を促す取り組みをお願いしてございます。

その取り組みは、先ほど町長から答弁をいただきました。不動産会社等との連携をとって、空き家等の利用促進を図っていくということで間違いないでしょうか。それで取り組んでくれているということですよ。ではこの件については結構です。

それでは、今回の地方創生総合戦略にかかわる仕事、かかわる中の仕事についてお伺いします。

以前にも質問で幾つか御提案しておりますが、使われていない町有地や保有施設を活用しながら、企業誘致や厳しい財源確保に、少しでも財源収入につながるように、雇用の創出も含め御提案をしておりますが、その後の検討や活動などの進捗状況と、そのお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それではただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、町有財産の中の私ども企画財政課のほうですと、普通財産というものを管理しております。

これにつきましては、現在、公共施設等の管理計画にも立てておる中で、利用の目的が当面ないものであるとか、処分が可能なものにつきましては、計画を立てて処分の方向での動きをとってまいりたいというふうに思っております。

これは、土地にしても、土地、建物があつた場合であっても同様でございます。

行政財産につきましては、それぞれ担当の部署がありますので、担当の部署と、また私ども企画のほう、管財ですね、管財のほうと連携をしながら、どのような形が好ましいのか、処分をするのか、ほかの利用形態を考えるのか、そのようなところを、今後、個別の計画の中で考えてまいりたいというように、現在の計画を進める中では考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

具体的に、どういう取り組みをしていくかということは、やられていないということです

よね。町有地の活用とか、そういったことに関しては。

私が以前に提案したのは、町有地、例えば町有地の中でも広めにある町有地は、この役場の先、片貝小学校の先行くと栗生の地区の、あの神社のところ、あそこに広めの土地があります。また作田の幹線、大幹道ですか、大幹線のあったところ、あそこのトラックの今、駐車場か何かでお貸ししていますよね。大幹線上がったところの。あそこにも広い土地があります。

ああいったところに、例えば高齢者福祉施設、要するに特別養護老人ホーム、ああいったものを誘致する。また、それには条件つきで、例えば町有地を無償で貸し出すから、あのような土地に活用してもらって、そういう施設をつくってくれないかと。例えば年数で区切ってもいいと思う。例えば10年間、無償で貸し出しますよと。ところが11年目からは、建物が建ったときには、固定資産税というものが入ってくるわけですね。そこに財源の収入増が望めると。そのような取り組みをしていただきたいと。

保有施設についても、ただどうしようかって、いつまでも考えていてもしようがない。今上げてみると、片貝幼稚園は、危険な建物だからという条件で出されたから、あそこを活用することはいかなものかなと思いますけれども、作田保育所また豊海保育所、来年度になるとあくわけですね、4月以降は。だからそういったところにも利用促進、要するに企業でも何でもいいんですよ。そういったところに募集をかけてみて、貸してくださいというところがあれば貸し出せばいいと思うんです。町がどうしても使いたい用があればいいんですよ。用途があれば。ところが用途が今のところないということであれば、そういう活用をしてもらいたいと。

また、オリゾンテの活用についてもそうです。ホームページには載せてくれたけれども、ああいうちっちゃなところじゃ目につきにくいですよと、この間も言っておりますよね。何のためにあそこに4こまとか5こまとかつくってあるのかわかりませんが、私もあれは提案してやってくれました。あそこのでかいところに載せるべきだと、私は思うんですよ。一日も早く、そういった促進を図んなきゃいけないんですよ。年200万の収入が入ってくるわけですから。

ですから、そういった大々的にね、一目でつくようなところに載せてもらいたい。そのような活動を、取り組みをしていただきたいと思うんですね。

では、お聞きしますけれども、作田保育所、豊海保育所、その辺の活用は考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの作田保育所、豊海保育所の活用についてお答えさせていただきます。

作田保育所につきましては、現在、産業振興課を通じまして、作田地域保全会が多面的機能支払交付金で毎月1回程度の活用をいただいているところでございます。

農業振興センターややすらぎの家の老朽化のほうが進んできているというところで、作田納屋・作田丘自治区のほうで、保育所の利用ができないかということで検討に入るといってお話もちょっと聞いております。

地域の方々にとって身近な施設ですので、地域の実情や需要に応じて柔軟に対応していければということが望ましいと考えております。

豊海保育所につきましては、鉄筋コンクリートの建造物で築29年、まだまだ活用できる施設でございます。福祉事業ですとか公共性、公益性の高い事業等に利用ができればと考えているところでございます。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 古川徹です。

そういった活用を考えておられるということであれば、特に言うこともないんですけども、ただ空き家のまま、あいたままにするのはいかがなものかなと思います。そういったことで、どんどん取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この質問以外に、まだまだ地方総合戦略、これは奥深い問題等がございます。町に潜まれている潜在力を十分に発揮する戦略を練り出していただくためにも、そこでまた企画財政課長に、これをお聞きしたいんですが、このK P I、K G Iの、この近隣市町村から比べて、町はどのぐらい、この2カ年で取り組めてきているのか。やっていない自治体はあるけれども、こっちは、九十九里町はこれだけ進んでいますよということがあったら、ちょっとお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、K G Iのほうでございますが、今回つくりました、この冊子の中に、大きく3項目が掲げられております。

その1つずつ読み上げますと、まず住み続けたいくなるまちづくりということで、指標としては、観光、入り込み客数、こちらを基準であります平成26年の72万1,640人、これか

ら31年をK G I、ゴール地点とした場合に91万3,043人、これは平成22年、震災の起こる前の実績なんですけれども、ここに持っていこうというようなことで取り組んできております。平成27年の実績ですと、72万8,259ということで、26年よりも若干ではありますがありますけれども数字が伸びたと。

それから、2点目としましては、生まれ育ち地域を育む人づくりという目標の中で、町の合計特殊出生率というものを指標といたしまして、平成26年1.04であったものを31年のK G Iとしては1.13に、まず持っていきたいということで目標値、K G Iを定めてございます。

それから、3点目、働きたくなる環境づくりということで、指標としましては、新規就農者数、これを増やすということで、基準値になります平成27年では、これはゼロであったわけなんですけれども、31年、ここでは20人、この期間に延べで20人を新規就農者として確保したいということでのゴール地点を設けてあります。27年目標設置後、1人の実績があるということで、今年もまた増えてきておりますので、少しずつではありますが数字のほうは出てきているというのが、九十九里町の中の総合戦略の中で、基本目標を3つ掲げた中のK G Iに対する進みぐあいということでございます。

それから、K P Iというものになりますと、こちらの中に数字が、こういうところに載っております、これにつきましては、先日、会議のほうを持ちまして、その中で進みぐあいの報告をさせていただいて、おおむね計画に沿って進んでいるというところでございます。それが町の中での、今のところの進捗状況ということでございます。

近隣のK G I、K P I、それぞれがどうなっているかというのは、ちょっとまだそれぞれのところも取り組んでいる途中でありまして、細かな数字を持ち合わせてございませんので、今後、28年度経過する中で、周りの市、町の進みぐあいのほうも確認をしながら、九十九里町のほうがおくれることのないように、自分たちのつくったK P I、K G Iに向かって進めてまいりたいと思っております。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、そうですね。とにかく、この総合戦略ですから、勝たなきゃいけないんですよ。負けちゃいけないんです。戦略ですから。その辺を十分、潜在力、先ほども言いましたけれども、練らせていただいて頑張りたいと思います。

最後に町長にお聞きしますけれども、この地方創生総合戦略に対する町長独自の考えている意気込み、この辺をお聞かせください。具体的にまとめて結構です。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいまの古川議員の質問にお答えします。

私が、町長に就任して以来、どのような形で進めていくかということは既に申してあるとおりでございます。とにかく議会を中心に、お力をいただいて、そして行政とうまく進めていきたいなど、このように思っております。

まず今、とりあえず今解決しなければならない問題はメディカルセンターです。まずこれを解決しないうちは、ほかに手をつけようとしても、ちょっと無理です、はっきり言って。これは近々解決する予定になっております。

それで、次に海の駅ですか、あれの問題もあります。あれは、今度そろそろ償還が来るんじゃないかなと思うんです。そうすると、そちらのほうも手をつけなきゃいけません。

とにかく、これからも、デジタル化になります、防災無線が。それも今から、もうとつくにやっとなきゃいけないことも置き去りにされています。

それと、避難道路、この問題も、今大きく取り上げられています。この件につきましては首長同士では、もう話し合いを進めています。ぜひ、地元が、受け皿ができていないと、東金道路がよくなっても行くまでに大変ですので、込み合いますので、まず、今、避難道路、この件につきまして、今、地方創生の中で、話はもう進めております。ただ、まだ首長同士の話し合いですので、下にはまだおりていませんので、そういう話は他からは来ないと思います。

次に……

（「町長、具体的に、まとめてで結構です」と言う者あり）

○町 長（大矢吉明君） 具体的には、一言で、ちょっとまとめられませんが、私はやりたいという、やりたいじゃなくてやります。どんなことがあってもやり抜きます。命はかけられないんですけれども、私の気持ちは、どんな障害があってもやります。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

町長、力強い御答弁、ありがとうございました。しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、防災計画「総合防災訓練の取り組み」について。

先日行われた総合防災訓練ですが、何台の車両が使われて何名で、先ほど町長、300人とされていましたけれども、300人いたのかなと思いますけれども、何名の避難者が行われ

てきたのか、300人なんでしょうね。

この車両を利用した避難訓練の取り組みは、4年以上前に、いわゆる私が議員に就任した当時、近隣自治体との総合応援協定を結び、できれば町にとって一番避難しやすい東金市にある東金アリーナを利用させていただけるよう質問をしております。また、周辺にあるスーパーや周辺施設の駐車場の利用も、万が一の大災害時には提供していただけるようにと御提案をしております。

今回の防災避難訓練も、以前の防災訓練もそうですが、参加者が少なく避難訓練になっていないと私は思うんです。そこには、参加しない住民の防災意識が低いことが、一番の原因であるというのは言うまでもありません。

あの東日本大震災が起きた後、最初は原則として徒歩の避難訓練を行ってまいりました。徒歩による避難訓練を何回行っても、いざ津波警報が出れば、ほとんどの方が車、車両を使って避難するんだから、町、町民全体で一斉に車両を使って避難した場合に、指定した避難道路が渋滞となり、どのようなパニック状態になってしまうのか、このシミュレーションをしてほしいとの質問を御提案したんです。これは議会会議録を見ていただければわかります。

そのときは、道路を占領してしまうことになるので、警察の許可がいただけないと申しましたが、その使用許可というものは、いまだにももらえないものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 古川議員の御質問にお答えいたします。

幾つかの御質問がありましたので、順にお答えをしていきたいと思っております。

まず本年実施いたしました防災総合訓練に、おっしゃるとおり、26年度に本町の海岸線の地区全域を対象に実施した後、27年、28年と、各小学校区単位で、車両を利用した東金アリーナへの避難訓練ということで実施しております。

それからまた、これも議員おっしゃるとおり、参加の状況でございますが、ちょっと古い話からしますと、震災後の平成24年、これは同じ片貝小学校区を徒歩による避難訓練ということで、九十九里中学校避難地で実施したときの参加者は約500人程度いらっしゃいました。

それが、本年実施した参加者が110名程度です。車両につきましては、1台3人ぐらいとした場合に40から50台の車両であったと思っております。

あと24年から28年見ていきましても、やはり地震に対する関心の薄れが、500人、400人、300人、200人等々という形で減ってきております。

こういう中で、先ほど御質問にあったとおり、道路の避難状況等、検証するためには全域での避難訓練が必要であろうということでございます。

全域の避難訓練につきましては、道路の避難状況のほか、避難行動から出てくるさまざまなアクシデントを検証するについても、全域での防災訓練の必要性はあると認識しております。

ただ、現在進めておりますのが、小学校区単位、2単位まで終わりましたので、来年、現在は九十九里小学校を想定しておるということでございます。

その後につきましては、現在踏まえた訓練の結果、それから今後また町外へということであると、関係する近隣の市との連携なども考慮しなければいけませんし、それから訓練に御協力いただけます各種団体、それから、町職員の配備態勢等考慮して、その後の訓練は検討をしていきたいと思っております。

また、訓練の開始に当たっては、全体のほか、近隣市と合同による訓練なんていうのも、今後は考えられると思っておりますので、その辺も念頭に置いて、今後の検証に当たっていききたいと思っております。

それから、総合訓練に関する道路の使用に関しては、前回からお話ししておりますとおり、道路の使用許可ということよりも、使用に際して何かあった場合に警察のほうでは、なかなか対応が難しいというお話も受けています。それから、場合によって、信号の手による操作等が必要になった場合については、申しわけないんですけれども町内全域だと警察の職員の手が足りないということで、ちょっと難しいというふうに伺っております。

交通ルールを遵守しての避難訓練であれば、そんなには問題はないのではないかと、当局としても認識しておりますし、今後の訓練の実施に当たっては、その辺も踏まえた中で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

一斉にできないわけじゃないけれども管理が難しいと。要するに警察のほうも、全体になるとやり切れないということを言われているということですね。

ということは、この合同でやるということは不可能なんですね。町内全体でやるということとは不可能なんですね。

それを……。待ってください。ほかも質問しますので。

それと、実際に町民が一斉に車両を使って避難すれば、縦道の避難道は大渋滞を招くおそれがあるんですよ。その際に何らかの方法で避難経路を考え、町民が無事に避難できる体制づくりをしていかなければならない。ただ避難訓練を公道、あそこまで行けばいいという問題じゃないんですよ。

今行っている防災訓練は、3地区ごとに行われているため、またあの災害時から時間が経過しておるせいか、住民の防災意識が低くなっているのか、車両を使って避難する意味がわかっていない可能性もあるのではないかと。

この避難訓練に住民の防災意識を高めていただくためには、周知方法にも問題があると思うんです。ただ、車両を使っての避難訓練を行いますと言ったって、あそこまで避難するには、大体10分か15分で行けるだろうという、そういう想定をされちゃう可能性もあるんですよ。だから周知をするときには、一斉に動いた場合に、どのような状況になってしまうのか、道路がね。避難道路がどのような状況になってしまうのかということを理解してもらわなきゃいけないんですよ。

ただ防災無線で、車両を使った防災訓練を行いますと言ったって、あそこまで5分、10分、15分ぐらいあれば行けるだろうという推測されてしまう可能性もあるんです。ですからそのような周知方法を行っていただきたい、今後はですね。そういうふうに考えております。

今言ったように、課長、今、答弁振りましたけれども、その点について御答弁いただきます。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えいたします。

まず1点目の道路の状況を踏まえ、町内全体での避難訓練は不可能かという御質問でございますが、端的にお答えすると、決して不可能ではないと思います。ただ、道路交通法やら、さまざま遵守しなければいけない各種法令を遵守の上、対応ができるということであれば、取り組むことは可能であります。

それから2点目の周知に関し、参加する車両も少なく、道路の混雑状況も検証できないではないかという御質問でよろしいですよ。

議員おっしゃるとおり、各小学校区の訓練に先立ちまして、小学校区域ごとの全自治区の区長さんの御出席をいただき2回の会議を実施してございます。1回目につきましては訓練の目的、必要性、訓練内容等の説明を行い、自治区内での各世帯への周知のほか、参加の呼びかけをお願いをいたしました。今度は、2回目は訓練の……

(発言する者あり)

○総務課長（秋原 充君） 議員がおっしゃるとおり、車両を利用するの目的というのがございますので、この辺を改めまして、訓練実施に当たりましては、各種手法がございます。議員がおっしゃられたとおり徒歩だけでなく、願いの仕方いろいろあるかと思いますが、それを踏まえた中で、次回には当たっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 残り時間5分です。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長ぜひとも、ひとつね、素晴らしい提案を出していただきまして、一人でも多く参加率が上がるようお願いいたします。

続きまして、災害時における福祉用具の協定締結についてお伺いしますが、これは先ほどの町長答弁から12月1日に2社との協定が結べたと、やっと結べたという状況でございます。私これ、先月の10月17日に御提案していますから。

ところが、この協会に聞きますと、相当前に、地震の起きた、あの東日本大震災の後に資料は町に送ってあると。それを今まで放置してあった。こういった町負担ゼロでできる取り組みを今まで何でできなかったのかということを私は言いたかったんですけども、それは締結に向けて進めてくれたということなので、これは割愛させていただきます。

最後に、BCP、業務継続計画についてですが、このBCPとは、大災害時に、どのような対応を持って住民への行政サービスを維持して町民を守るための対応策であります。

本町では、策定されていないと思います。先ほど町長も、研修会等も開き、行う、これから進めていきますということを聞きましたけれども、そういうことでよろしいですね。

町では、防災計画に示された対応をとっていただけるものとは思いますが、しかし大災害に遭われた、ほかの市町村も、防災計画だけでは対応できず混乱状況となり困惑したとの問題が出ております。やはり、町だけではなく、この周辺自治体との連携も必要で、町としては総合応援協定等も結ばれていると思いますが、迅速かつ十分な対応をとるには、このBCP、業務継続計画、この策定がどうしても、これは必要になってくるとは思いますので、町はこの策定に向けた取り組みはされているのかお聞きしたいのですが、先ほど町長も、これは取り組んでいただいているのでしょうか。それを最後に、いつごろまでに取り組めるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） B C P、業務継続計画の策定についての御質問ですが、町長答弁ありましたとおり、現在、千葉県が旗を振ってくれまして、千葉県内の市町村を対象に説明会だとかが動き始めたところです。

議員おっしゃられたとおり、町だけじゃなく、近隣市との連携も必要ですので、その辺を踏まえた中で県の指導を仰ぎながら、今年度というわけにはまいりませんので、来年度早々、来年度中ぐらいというぐらいで県の指導を仰ぎながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

大きく取り上げて言えば、この B C P、継続計画ですけれども、この本庁舎が、災害対策本部になっているわけですね、総務課ですよ。これがもし、万が一大地震が起きて崩れるようなことがあったら、住民へのサービスが対応していけるのかということを心配しているんです。

そうした場合には、本庁舎がもし崩壊するようなことがあったら、対策本部をどこにすぐ設置できるのか、移せるのかという状況をつくっているのかという、その辺をちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 現在の地域防災計画に関しまして言えば、本庁舎が使用できない場合は、近隣にある一番堅牢な施設である中央公民館、さらに中央公民館の浸水を踏まえた場合には九十九里中学校、九十九里高校、さらにその上は、東金のほうへ応援をお願いし施設を借用するということになろうと思います。

この辺につきましても、B C P、業務継続計画の中で、どの程度のものであったら、どのような行動をし、どのような活動をしなければならないというものを、きちんと落とし込んでいくことになりますので、その中で加えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後 1 時です。

（午後 零時 1 4 分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

地域と社会を大切に思い、地域発展のために働く公明党の荒木かすみでございます。

議長のお許しをいただきましたので、4項目、8点につきまして、皆様のお声をもとに質問をさせていただきます。教育長におかれましては、9月議会に引き続きの質問で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。当局の明快な答弁を望みます。

初めに、農業者の高齢化と人口減少の中で農業を守る支援について伺いいたします。

農業者の高齢化に対応するための具体的な施策を伺います。

この件に関しましては、過去にも何度か質問をさせていただいております。新規就農、多面的機能支払交付金など、農業を支えるための幾つかの施策に効果が出てきております。しかしながら、なかなか若者が農業を仕事として選べる状況にはありません。

機会あるごとに町の方とお話をさせていただく中で、農業の将来を危惧する声が聞かれています。子や孫に農業を継がせるには、経済的に立ち行かないだろう。しかし、自分の代で終わらせるのは残念だという気持ちの方が多ようです。

本町の米の生産では、大きな機械を持つ少数の農業者がたくさんの田を請け負い、気候変動の影響も受け大変な御苦勞をいただいております。しかし、農業は言うまでもなく、本町の大事な基幹産業であります。

田畑は自然の水がめとして、低い土地の防災機能にもなっております。高齢化が進む中、今現在耕作されている田畑を守り、将来発展をさせていくために、どのように取り組んでいけばよいのか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、空き地の環境保全について。

1つ目は、廃木材のチップを堆肥原料、雑草防除などの再資源として利用する方法はないかということについて伺いいたします。

まず初めに、本町の空き地の現況について伺いいたします。

最近町内でも、木を伐採して、太陽光発電や平地にされているところが増えているような

感じですが、現況はどの程度進んでいるのでしょうか。

木の伐採の際、有料で業者に持ち込む、またはごみとして燃やしてしまうところですが、チップ化して利用できないかという点をお伺いいたします。

大網白里の十枝の森、佐倉、川村記念美術館など、木立ちの間に廃木材チップを敷き詰め遊歩道として利用しております。また、奈良県居伝町では、堆肥原料として販売もしております。捨てればごみ、使えば資源という言葉もございますが、町をきれいにしながら有効活用できる方法はないかをお伺いいたします。

次に、将来的にリサイクルセンターの確保ができないかをお伺いいたします。

近くにさんぶの森もあり、間伐材、空き地の雑木、竹林など、利用できる資源を含め、少しでも多くの不用物を減らすために、リサイクルセンターをつくることはできないかということをお伺いいたします。

廃木材を燃やすことができなくなり、特に竹の入ってしまった遊休農地や住宅地が、付近の方にも大変迷惑となっております。また、刈ったままの草木を放置することは、火災の心配もあります。荒廃地は不法投棄の原因ともなります。

こういった点を踏まえ、燃やせない草木の処理、特に廃材の処理、リサイクルセンターの確保ができないかをお伺いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの利用拡大についてお伺いいたします。

1 つに、海外から来られる外国人の方への利用拡大の方法についてお伺いいたします。

最近では、最新先端医療やすぐれた検査技能を求めて、国を越えて健診治療を受ける観光を兼ねた海外旅行、ヘルスツーリズムというそうですが、訪日外国人のうち、2010年8,000人であった外国人が、現在では既に4,000万人と増えているそうです。

その要因は、病院の品質を認定し、安全管理を審査し、国際的に認定する J C I、ジョイント・コミッション・インターナショナル、J C I 病院という登録制度があり、外国から来られる方は、J C I 病院を判断基準として医療を受けるということです。

中でも、韓国の病院は、空港内に病院があり家族が泊まれる設備もありと力を入れているそうです。日本では、千葉の亀田病院がいち早く名乗りを上げ、また都内を中心として全国で展開をされつつあります。

本町でも、地域的には、風光明媚な新しい施設として利用できる環境にあると思いますので御検討をいただきたいと思います。

また、オリンピック・パラリンピック開催時における多言語対応への準備の必要があると

思いますので、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、人間ドック、健康不安などの精密検査ができる病院として利用できないかを伺います。

医師、看護師の陣容に不足があると言いながら、レントゲンや内視鏡など検査機関については既にフルオープン的人数が確保されているということなので、少しでも多くの方に、この病院を知っていただくように、健康不安に対して健康診断などの検査をしていただくよう御配慮いただきたいと思います。

町の方からも人間ドックへの要望が多数上がっておりますので、現在の取り組みの状況をお聞かせください。

次に、今後の病院運営にかかわる本町の取り組みについてお伺いいたします。

東千葉メディカルセンターの現在の状況は、全員協議会においても説明がございました。現在、経営面で多くの方に御心配をいただいているところです。

院長を初め、前の事務長、関係各位の御尽力により、大変すばらしい病院ができました。今までは大きな目標を掲げ進んでいく必要もあったと思います。計画どおりが理想ですが、古来より多くの場合は困難を乗り越えながら発展をしていくというものです。

そこで、計画の見直しをされ再出発をしていこうという説明であったと思いますが、町の皆さんへの説明も必要ではないかと思います。住民参加できる説明会など企画されておられるかどうか、また将来に向けての今後の取り組みについて町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、小・中学校におけるタブレットノートパソコンを利用したコミュニケーション能力を育てる教育の推進についてお伺いいたします。

次期学習指導要領にあるアクティブラーニングの実践にかかわる機材の導入についてお伺いします。

前回の定例会でもお話をさせていただきましたタブレットによる学習の展開について、もう少し踏み込んでお伺いいたします。

タブレットがあり電子黒板もしくは投影機があって、直ちに指導ができるのか、関連ソフトが必要になるのか、またどこまで子供たちが使いこなせるか等、いろいろ心配なところがございます。

そこで、東金市の関係者をお願いして、城西小学校におけるタブレットを使った公開授業に参加をさせていただきました。

そこでは、子供たちは思いのほか上手に使っておりました。無料のフリーソフトを使った

り、コラボノートという有料ソフトを使ったりしていました。テーマを決めてタブレットに向かい、自由にパソコンを打ち込んでいく。そこから子供たちが、自分の思いを相手に伝え課題を解決していくというような手順でございました。そして先生方も、新しいやり方に挑戦しようという意欲を感じました。本町でも必要な機材に先生がなれていただき、どのように授業が展開できるのかを学んでいかなければならないと思います。

東金市は、千葉県でも先進事例ではあると思いますが、本町でも2020年には本格的な導入ができるよう、できるだけ早くとの思いがありますので、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、教職員の研修の強化と導入に必要なサポートの確保についてお伺いいたします。

このための必要な研修、参考資料、例えば書籍、教職員の学習時間の確保、機械を扱うサポートの人員の確保など、このアクティブラーニングの考え方は、教育現場でも大変大きな転換期となると思います。

そういった意味でも、きちんと支援をしていただかなければならないと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校におけるタブレットノートパソコンを利用したコミュニケーション能力を育てる教育の推進についての御質問は、後ほど教育長より答弁いたさせますのでよろしくをお願いします。

それでは、農業者の高齢化と人口減少の中で農業を守る支援についてお答えいたします。

農業者の高齢化に対応するための具体的な施策を伺いますとの御質問ですが、農業の高齢化につきましては、本町はもとより全国的な問題であることは既に御承知のことと思います。

町では、その対策として、新たな担い手へ経営が安定するまでの間、サポートできる新規就農給付金事業を促進しており、広報等で広く周知を図っております。

今後につきましては、高齢化問題に対する国、県の動向を踏まえた中で、担い手の確保について農業者はもとより関係団体と協議してまいります。

次に、空き地の環境保全についてお答えいたします。

1点目の廃木材をチップにして堆肥原料、雑草防除などの再資源として利用する方法はな

いか伺いますとの御質問ですが、さらなる循環型社会に向けリサイクルの推進をし、ごみの減量化に取り組むことは重要だと認識しております。

一般廃棄物の処理は、市町村の責務として位置づけられていることから、東金市外三市町清掃組合において共同処理しており、廃木材につきましても同様の処理を行っております。

しかし、東金市外三市町清掃組合でリサイクル処理を行った場合、現在の施設では、専用の処理設備及び貯留場所等を設置するためのスペースの確保や騒音問題等も懸念されると同時に、構成団体の統一を図った上での計画の見直しも必要となります。

また、町独自でリサイクル処理事業を行った場合、年間の廃木材の搬出量から採算、需要等が見込めないため実施できないものと考えられます。

2点目の将来的にリサイクルセンターの確保ができないか伺いますとの御質問ですが、現在、東金市外三市町清掃組合において、次期ごみ処理施設について、平成40年度の供用開始に向け、新施設整備スケジュールを立て進めているところであります。

組合では、平成30年度に循環型社会形成推進計画を策定し、平成31年度からは次期ごみ処理施設整備基本計画の策定に着手する予定となっておりますので、この中で提案等を行ってまいりたいと思います。

次に、東千葉メディカルセンターの利用拡大についてお答えいたします。

1点目の海外から来られる外国人の方への利用拡大の方法について伺いますとの御質問ですが、日本政府観光局の統計データによりますと、訪日外客数は年々増加傾向にあり、成田空港や羽田空港を利用する外国人観光客等の患者の受け入れは将来的に想定されるものでございます。

東千葉メディカルセンターでは、早期に経営が安定するよう中期計画の見直しを行い、地域の中核病院として安定した経営基盤を確立することを最優先で取り組み、その上で外国人の方への利用拡大など国際医療の提供についても考えてまいりたいとのことでございます。

2点目の人間ドック、健康不安などの精密検査ができる病院として利用できないか伺いますとの御質問ですが、東千葉メディカルセンターでは現在、胃がん、大腸がん、肺がん等の精密検査を実施しており、一次検診等で疑いのある患者の受け入れを行っているということでございます。

人間ドックや健診につきましては、第2期中期計画の見直しの中で、実施について検討することとしております。

また、産婦人科の開院に伴い、平成29年度から子宮がん、乳がんにつきましては、一次検

診から受け入れを行うという報告をいただいているところでございますので、本町におきましても、平成29年度からがん検診の個別受診についての受診環境を整えているところでございます。

3点目の今後の病院運営にかかわる本町の取り組みについて伺いますとの御質問ですが、町では東千葉メディカルセンターの診療等の情報提供につきましては、ホームページ、メディカルセンターNEWS、広報を中心に発信しております。

また、東千葉メディカルセンターでは、医師等による各種講演会、糖尿病教室等による住民参加型の催しを実施しており、町でも周知を図っているところでございます。

今後は、東千葉メディカルセンターが、受診の仕方などを町民の皆さんに直接御説明する場を設けることもセンターと協議しております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、小・中学校におけるタブレットノートパソコンを利用したコミュニケーション能力を育てる教育の推進についてお答えをいたします。

1点目の次期学習指導要領にあるアクティブラーニングの実践にかかわる機材の導入についての御質問ですが、現在、九十九里中学校に導入しております教職員及び生徒用パソコンは今年の9月から1年間の再リースを行っております。

来年の8月でリース期間が満了となり、リースの更新時期を迎える九十九里中学校については、ディスプレイ・キーボード分離型のタブレット式コンピューターの導入を検討しております。

なお、小学校につきましては、平成30年のリース期間満了による更新に備えて進めてまいりたいと考えております。

続いて、2点目の教職員の研修の強化と導入に必要なサポートの確保についての御質問ですが、これまでも教職員は学習指導要領の改訂時や新たな教育課題に対し、教育委員会や千葉県総合教育センター、山武郡市広域行政組合教育委員会等の主催する研修会に参加してまいりました。

I C T活用の職員研修につきましても、夏期休業等、長期休業等に行われる各講座への積極的な参加や教育情報化推進リーダー養成研修を受講した教師を核にした校内研修の活性化を促していきます。

また、機械操作面でのサポートにつきましては、業者による操作研修や技術的な支援等を行っていただけるように、今後も進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、荒木かすみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

項目別に再質問させていただきます。

まず初めに、農業支援について再質問させていただきます。

中でも新規就農の方法については、まだ周知がなかなか進んでいないと思います。この若者たちへの農業の魅力をどう伝えるか、広報では全文の説明が難しいと思いますので、ホームページ等にもわかりやすくお願いしたいと思っています。

それと農業大学も近く、この地域からだと自宅から通える距離にありますので、ぜひ育成に力を入れていただきたいと思いますと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

まず、早急に町ホームページにも掲載させていただきたいと思います。

先ほども、町長答弁にもございましたが、町としましては新規就農給付金事業を活用した新たな担い手となる若者の新規就農者への推進をしていきたいと考えております。

今の若者は、一昔前の若者に比べて、堅実に安定した道を選ぶタイプが増えていると言われております。農業という職業の最大のリスクは、収入が安定しないという点だと言われております。しかし、農業という仕事を、違う視点からポジティブに見てみますと、意外に魅力やメリットが多い職業であるとも言われております。

農業の最大のメリットは、自分のペースで好きなように仕事ができるという点、2つ目のメリットは、やり方によっては一般のサラリーマンよりも多くの収入を稼ぐことができるという点だと言われております。

このようなことから、来年の成人式の際に、新成人にお配りする資料の中に、青年就農給付金パンフレットを入れさせていただきまして、若者に対しての新規就農をPRしていきたいと考えております。

議員も御存じだとは思いますが、この青年就農給付金は、最長7年、150万円ずつの給付金をもらえる制度でございます。どうか御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 答弁大変にありがとうございます。

定住人口を増やすためにも、これからの子供たちへのアプローチをよろしくお願いしたいと思います。

農業支援につきまして、1 年間、環境保全の活動を通して、私の意見でございますけれども、50代、60代の方の趣味としての農作業は、耕作放棄地の解消に向け市民農園など、利用拡大の可能性があると思います。また、子供も大人も、農業を試してみる場所になれば、農業の理解が深まるのではないかというふうに思います。これからも農業体験楽しむ交流の場を持てればというふうに思っております。

そして将来若者の仕事を選ぶ選択肢の一つとして、農業を選んでいただきたい。せっかく新規就農を志して、本格的な就農をしようと思っても、今のところなかなか結びついていないように思います。

その原因は、一人では現場仕事が難しいからというようなこともあるのではないかと思いますので、これは要望というか提案とさせていただきますが、熟練のお米の生産者、野菜生産者に農業研修をしていただき、従業員のような形で農業を教えていただかなければ、継続就労には結びつかないのではないかというふうにも思います。経験豊かな先輩たちが、余すところなく、その技術を伝え、血縁があってもなくても、農地中間管理機構を利用しながら後継を育てていただきたい。

そこで、その際なんですけど、教える側にも研修費用を出せないだろうかということを考えます。農業を伝え残すために、若者を預かり、育てるまでの経費が出るような仕組みを、できれば町独自としての施策として期待したいと思います。

今回政府の農林水産業地域の活力創造本部では、11月29日、農業の競争力強化に向け改革方針を出しました。13項目にわたる競争力強化プログラムを発表しています。土地改良などの問題も提起されておりますが、次回とさせていただきます。

このTPPなどの影響を考え、農業の強化を試行している今だからこそ、魅力ある農業に、農業を存続させるための施策を真剣に考えていただきたいと思います。

この件については、終わります。

次に、空き地の環境保全について再質問させていただきます。

まず、空き地の現況と、数的にですね、どれぐらいあるか。また、環境保全のために、町はどのように取り組まれているかをお伺いいたします。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

空き地についての現況は、どのようになっているのかという御質問でございますが、面積等については調べていませんのではつきりわかりません。

ただ、空き地に対しての指導というものを行っております。昨年度につきましては134件ありました。28年度につきましては73件でございます。前年度に比較しますと減ってはいるのかなと思っております。

この指導でございますが、管理されていない空き地等につきましては環境美化条例において、土地の所有者は周辺の生活環境の支障がないよう、必要な措置を講じなければならないという責務がございますので、現地を確認し所有者に対しては適正に管理していただくよう指導を行っております。

今後につきましても、適正に指導しまして、環境美化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

面積等も後でお伺いできればというふうに思います。

荒れた土地については、観光立町でもありますので、ぜひ推進をお願いいたします。

次に、リサイクルについてお伺いいたします。

2030年に、リサイクル施設の検討を始めて、31年に計画、40年、次期処理施設に稼働できるかどうかということだと思っております。

建設の際には、広域共同で考えるというお答えであったと思うんですけれども、つまりそれまでは従来どおり、今までどおりということですね。

山武市では、独自に間伐材などを再利用されたりしておりますし、本町でも破砕機を使った作業場、小さな作業場程度の処理場があれば、廃材が資源として使えるのではないかと思います。14年先まで何もできないというのは、大変残念なことでございますので、ほかに方法はないのかどうか、当局にお考えをお伺いいたします。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

破砕機を使った、そういった間伐材、廃木材の破砕処理等でございますが、議員おっしゃ

ったとおり山武市では、破砕機を購入しておりますが、リサイクル目的ではなく、森林の保護のため間伐材処理として貸し出しを行っているようでございます。

主な使用者は、NPO法人に貸し出し、森林の整備を行っているということでございます。

その破砕したものにしましては、木質チップとして、中学校でペレットストーブを使っている中学校があるということで、そこで燃料として使われているようでございます。

本町単独での破砕機を購入し事業展開した場合、見合った稼働、またはそういった、量がどのぐらいになるかということも、はっきりわかりませんが、現在のところは、今のところ考えておりません。

先ほど、町長答弁でもございましたとおり、リサイクルセンター、その辺の今後の次期ごみ処理施設の計画のつくる中で提案をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

わかりました。今のところは、それぞれがそれぞれにということだと思います。

環境を守るために、ひどく荒れないうちに、皆それぞれが一生懸命やるという気持ちで、町全体をきれいにしていきたいというふうにも思います。

しかし、何年も先というのではなくて、近隣自治体で協力できることがあれば、広域でお考えいただければなというふうに思います。

とにかく処理にお金がかからないように、官民共同で、早目に手を打てたらというふうに思います。

それから、田畑で草木を燃やすので、あちこち原因に、いさかいの原因になったりとか、それから火災の通報があったりとか、いろいろ問題が出ておりますので、この辺は少しお考えいただきたいなというふうに要望して、この点は終わりにいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの利用拡大についてお伺いいたします。

海外から来られる方へのということでは、これから検討していただくということでございますので、どっちにしろ多言語対応をしなければいけないような状況に、今なっていると思うんです。日本人だけが病気になるわけじゃありませんから。多言語対応をしていただくように、よろしくお願いいたします。

経営基盤の強化としての計画の見直しということで、できれば並行してお考えいただきたいというふうに思っております。

今回、中期目標ということで出ましたけれども、具体的な数値目標など、しっかりと検討されて実現可能な計画に沿って運営をお願いしたいというふうに思っております。

検診について、再質問をさせていただきます。

人間ドックには準備が必要とのことでした、全員協議会の中でも。人間ドックには準備がかかるということで、早い段階で検討をお願いしたいと思います。

一次検診での疑いのある患者さん、胃がん、大腸がん、肺がんなどの精密検査を行っているということですが、これからも積極的に項目を増やしていただきますように要望します。

例えば、東千葉メディカルセンターの検査機器は、近隣でも余りないほど素晴らしいものがそろえられているということです。テレビの健康番組でも紹介されておりました。股関節の機能保持に重要なプロテオグリカンという調べる機械があるそうです。整形の渡辺先生が取材を受けておられました。この検査は、症状が出る前から、検査ができて、予防的な対処が可能となるということでした。多くの外来の方、健康不安の方も、検査を受けられるよう体制を整えていただきたいと思います。

人間ドックがすぐにできないのであれば、希望する方の部分的な最初の検診から、検査から、対応していただけるよう強化を要望いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの町長答弁のとおりですが、人間ドックや検診につきましては第2期中期計画の見直しの中で、人間ドック、検診等の実施について検討することとしております。

現在の本町の検診環境や地域の医療需要を考えると、東千葉メディカルセンターが、人間ドックと検診を実施する必要性はあるかと考えておりますので、次期中期目標、中期計画の策定時において、投資額や収益性等について具体的な検討が必要であると考えております。

また、今年度の産婦人科の充実に伴いまして、平成29年度から、子宮がん、乳がんにつきましては、一次検診から受け入れを行うという報告をいただいております。今後のメディカルセンターの利用の促進を、また図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

広域の救急医療に対して、1市1町では、財政的には無理な状況であったと。懸命な病院運営をしました、努力はしたんだけど、諸般の事情で計画どおりにはいかなかったという事だったと思うんです。

最後の件でお伺いさせていただきますが、その上で県の財政的な支援が必要なので県にも要望していきますということでした。

というのが、今回の計画の見直しの流れだと思いますけれども、これらの交渉に当たる当局の意気込みといいたいでしょうか、これからの予定を、もう一度お伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） お答えさせていただきます。

今回の第2期中期計画の変更案につきましては、来年度を期限とするものでございますが、収支の均衡を図ることを第1の課題としまして、法人、設立団体、千葉県で、たび重なる協議を行いまして、また千葉大学医学部附属病院の助言をいただきながら策定を進めたものでありまして、法人の経営努力が前提となりますが、実現可能なものとして、各団体の合意をもって作成されたものでございます。

この中期計画の変更案の事項につきましては、議会の御承認をいただくことが前提となりますが、設立団体としても、この計画案を上回る実績を上げることができるよう、法人に経営改善の取り組みを促すとともに、千葉大学医学部附属病院に委託した報告書簡も指摘を受けております資本金の増強につきまして別途必要であると認識しており、これまでも地元県議を交え副知事レベルまでの協議を進めてまいりました。

具体的にどのような支援を受けることができるのか、その辺も含めて今後も継続して千葉県に対し強く要請を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ぜひ安定的な、将来長く続いていく、しっかりとした病院のために、救急病院として大切な機能を守って、それから中核病院としては地道な努力をしながら、将来ずっと続いていく病院となるようにお願いしたいと思います。

東千葉メディカルセンター発展のために、それぞれの方が、そのお立場の中で、使命を果たしていただくよう要望いたします。

次に、小・中学校におけるタブレットノートパソコンを利用したコミュニケーション能力を育てる教育ということで。

前回の定例会でも具体的な提案をさせていただきました。

そこで、今回、タブレットノート型のもの、パソコンを入れていただくということで御回答いただきましたのでありがとうございます。ぜひ早期に、最初中学校だと思うんですが、小学校のほうも順次お願いしたいと思います。

それでは、２点目の教職員の研修の強化ということで、もう一度お伺いいたします。

教職員の時間外勤務、特に部活動の担当教員などは、大変に時間がないと言われております。そういった中で、機器の導入があるということで、先生方の仕事が増えてしまうのではないかというふうに心配しております。懸念があります。

その点の配慮は、どのようにされておりますでしょうか。担当課の御意見をお伺いしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それではお答えさせていただきます。

教職員の勤務時間の適正化については、授業の準備や教材研究を行う時間を確保できるようにするために、機械機器の導入に限らず業務全般について文部科学省や県教育委員会でも是正に向けて先生方の業務の分担の見直しや外部人材の積極的導入、週に１度のノー残業デイの設定等、さまざまな提言をしているところでございます。

機器の導入に係る勤務時間の適正化への配慮につきましては、導入時の業者のサポートや情報教育担当教員を中心とした校内体制整備に向けての助言、研修会の長期休業中の開催等、学校現場の実態をよく把握した上で対応を考えていきたいと思っております。

今後とも、全ての教職員が、子供と向き合う時間を確保し、教職員一人一人が持っている力を高め発揮できる環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ６番、荒木かすみ君。

○６番（荒木かすみ君） ６番、荒木です。

本当に一生懸命取り組んでいただいている様子がよくわかりましたので、これからもよろしく願い申し上げます。

私自身、教職員の、教育者の研修を見学をさせていただく中で、かくも時代が進んでいるのかと、改めて驚きました。子供たちに求められる能力がとても高く、たくさんのことを勉強しておりました。先生方も、年々に課題が多く大変に忙しいという感じがいたしました。

東金市では、３年目に入るそうですが、やはり数多くの実践があつて、だんだんと身につ

けていっているという感じでした。

本町におきましても、時代におくれないように、また将来にしっかり備えることが必要であると思います。

パソコンが使えることが当たり前となり、外国語も堪能でなければいけないと、大変、子供たちも大変だなというふうに思いますが、海外でも仕事ができるようになるという未来が広がっております。地域間格差をなくすためにも、地方からＩＣＴを使いこなす人材がどんどん出てもらいたいと思います。その中身も、地域間格差がないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

効果に時間のかかる支援でございますが、将来の子供たちのために、早急に取り組んでいきますよう要望して、私からの質問を終わります。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 休憩します。

再開は午後２時です。

（午後 １時４５分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 １時５７分）

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、９番、善塔道代君。

（９番 善塔道代君 登壇）

○９番（善塔道代君） ９番、善塔です。

平成28年12月定例議会において質問させていただきます。

高齢運転者の交通事故が増加し、加害者の中では認知症が疑われる事故が多く発生しております。事故を減らそうと、バスやタクシーの割引特典などをつけ、高齢者に免許を自主返納するよう促している自治体が増えているようです。

本町では、自家用車を生活の足にしている人が免許を手放すことは暮らしへの影響がとても大きいと思います。解決すべき課題は多いけれども、事故を起こしてからでは遅いという点を忘れず対策を考えていただきたいと強く望みます。

それでは、4項目、8点について質問をしてみたいと思いますので、町長初め関係課長の明快な答弁を望みます。

初めに、公共施設の資産管理等について伺いたいします。

1点目に、ファシリティマネジメント（FM）について。

今後の人口減少社会の中で、どこの自治体でも大変大きな課題となっているのが、この公有地も含めた公共施設の活用の問題です。

そこで、町で所有する土地、建物、設備や、それらを取り巻く内外の環境などの、いわゆるファシリティを経営資源だと捉えて、経営的な視点でコストの最少化や施設活用の効果の最大化を図るために、ファシリティマネジメントを活用していこうとの流れができてきているように思います。

本町においても、ファシリティマネジメントの導入が重要と思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

2点目に、平成26年4月に、総務省が、全国の自治体に対し、公共施設等総合管理計画の制定を要請しました。現在取り組んでいる公共施設等総合管理計画の進捗状況をお聞かせください。

3点目に、行財政改革の成否は、人、物、金また情報という経営資源を最大限に有効活用できるかどうかにかかっています。そして、そのために、基本的情報の見える化が必要であると考ええるものでございます。

町民の皆様に、九十九里町の公共施設の現状を知っていただき、公共施設の整備に関する理解を得るとともに、効率的、効果的な資産管理と施設運用を行うための第一歩として、工業施設白書を作成し公開してはいかがでしょうか、お聞かせください。

2項目めに、地域包括ケアシステムの構築について伺いたいします。

1点目に、高齢化が進む一方、社会保障費の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は喫緊の課題です。構築に当たっての主な課題として、医療、介護、福祉の行政の縦割り制度の弊害の克服や、良識な医療と効果的な介護予防を、地域ごとに、どのように提供していくかなどが上げられます。大きな視点に立った地域福祉と捉えた地域包括ケアシステムを構築することは、近い将来を見通して長く九十九里町を支える体制につながるものと考えます。

そこで、地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築について、町長のお考えをお聞かせください。

2点目に、平成26年に、医療介護総合確保推進法が施行され、予防訪問介護、予防通所介護が給付対象外となり、新たな介護予防、日常生活支援総合事業に移行され、各自治体が、地域支援事業として実施していくことになりました。

今後は、地域包括ケアシステムの構築へ向け、町が中心となり、地域の実情に応じて、町民、事業者、関係団体等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進することになります。

そこで、新しい地域支援事業の周知と準備状況をお聞かせください。

3点目に、社会福祉協議会やボランティア等の役割と、業務に当たり連携はできているのかどうかお聞かせください。

3項目めに、障害者支援について。

障害者優先調達推進法のための施策についてお伺いいたします。

障害者の経済的な自立を促すための障害者優先調達推進法が、平成25年4月に施行されました。障害者がつくる製品の優先的な購入を国などに義務づけ、就労期間を増やすことで自立を促進することを目的とし、国や自治体に対し、障害者就労施設などへ優先的、積極的に物品や業務を発注する努力を努めており、行政側は、毎年度、調達の基本方針を明らかにし、実績も公表しなければならないとされています。

しかし、市町村の過半数が、調達方針を策定していないことが厚生労働省の集計でわかり、その理由として、地域の障害者施設が、どのような商品を手がけているのかを十分に把握しておらず方針を決められなかった実態が多かったとの新聞記事がございました。

障害者優先調達推進法の施行を受け、本町の取り組み状況をお聞かせください。

最後に、いじめ防止対策についてお伺いいたします。

千葉日報によりますと、県内の小・中・高校、特別支援学校が、2015年度に把握したいじめは、前年度比14%増の2万9,665件で、2年続けて全国最多となったことが、10月27日、文部科学省の問題行動調査のまとめでわかりました。

県教育委員会は、同調査のうち、県内公立学校のいじめは、小学校が前年度比16%増の2万2,537件で、全国の8割近くを占めており、中学校は5%増の6,499件との発表がありました。

以上のように、いじめが増加していることは、紛れもない事実であります。

最近では、横浜市での原発避難の生徒のいじめは、社会で大きく取り上げられております。横浜市の第三者委員会でも指摘されておりますが、いじめが発生したときの学校及び教育委

員会の情報共有は、とても大事なことです。

そこで、いじめが発生した場合の情報共有と対処の迅速化が重要だと思いますがいかがお考えでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問は、自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 善塔道代議員の質問にお答えいたします。

初めに、いじめ防止対策についての御質問は、後ほど教育長より答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、公共施設の資産管理等についてお答えいたします。

1点目のファシリティマネジメントについての御質問ですが、ファシリティマネジメントの趣旨につきましては、本町においても今後限られた財源の中で施設運営等を実施していくためには大変重要な考え方であります。

現在、内容を検討している公共施設等総合管理計画の策定後、その方針をもとに施設ごとの詳細計画となる個別計画を早期に策定し、公共施設を初めとする公有財産の有効活用が図れるよう対処してまいりたいと思います。

2点目の公共施設等総合管理計画の進捗状況についての御質問ですが、本町の公共施設等総合管理計画につきましては本年度中に計画を策定すべく内部組織を立ち上げ協議を行っており、素案づくりを進めているところであります。

現在、各施設等のデータの洗い出しや施設担当部署とのヒアリングを実施し、公共施設の現況や将来見通し、また課題の把握や分析などを実施しております。

今後は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について協議し、素案作成後、住民の皆様に対しパブリックコメントを実施する予定であります。

3点目の公共施設白書作成についての御質問ですが、公共施設白書につきましては県内でも市部や合併市を中心に作成されているところであり、現在利用している公共施設の建築年数や延べ床面積等を公表し、公共施設等の情報を共有するツールとして活用されているところでもあります。

現在、多くの地方自治体では、人口減少や少子高齢化社会等の問題から、財政運営がより一層厳しくなると予測されており、将来にわたり持続可能な自治体を維持していくために、公共施設等の総量縮減等を図り、公共施設等総合管理計画を策定して今後の対応を図っているところでもあります。

また、本町においても、公共施設白書の作成までには至りませんが、各施設の利用状況の公表を積極的に実施したいと考えております。

次に、地域包括ケアシステム構築についてお答えいたします。

1点目の地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築についての御質問ですが、地域包括ケアシステムは介護が必要な状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される地域に必要なシステムと認識しております。

このシステムの構築に向けて、山武郡市の地域包括支援センターと医療機関の方々と顔の見える関係づくりを目指し、交流会を開催するなど、医療と介護の連携に取り組んでおります。

2点目の新しい地域支援事業の周知と準備状況はどうかとの御質問ですが、平成29年4月からの総合事業の移行に向けて準備を行っております。

具体的には、介護保険サービス事業所を対象とした地域ケア会議を開催し、総合事業について研修を行い理解を深めていただきました。

また、昨年度から介護予防のボランティアである介護予防サポーターの育成のための講座、地域住民の声を聞く場として九十九里白熱会議を開催するなど、総合事業の移行に向けた準備を進めているところでもあります。

3点目の各組織の役割と業務についての御質問ですが、社会福祉協議会には介護サポーターの講座の修了者がボランティア登録をしていただく窓口となっています。

白熱会議の参加者が定期的に集まり、話し合いを継続していますが、社会福祉協議会にも参加をいただき協力していただいております。

また、医療機関や介護サービス事業所につきましては、医療と介護の連携に関する会議等に参加いただいております、住民の福祉について相談し合える関係づくりを行っております。

次に、障害者支援についてお答えします。

障害者優先調達推進法のための施策についての御質問ですが、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が平成25年4月から施行されました。

国や地方公共団体等においては、障害者就労施設等から物品等を優先的に積極的に購入することを推進し、毎年度、調達目標を含めた調達方針を策定、公表することが義務づけられております。

本町においても、調達方針を策定し、調達実績は、平成27年度は3万5,000円であり、今年度は昨年度を上回ることを目標として取り組んでおります。

今後も引き続き、全庁的に法の趣旨や調達方法などを周知してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） いじめ防止対策についてお答えをいたします。

いじめが発生した場合の情報共有と対処の迅速化についての御質問ですが、各小・中学校とも、いじめを発見した場合の連絡体制、情報共有の方法については、それぞれの学校が策定したいじめ防止基本方針に明記されております。

それらは、年度当初の職員会議で全職員に確認させるとともに、認知されるいじめがない場合にも、毎月の職員会議や適宜行われる職員打ち合わせ等で、気になる児童・生徒についての情報交換を行い、いじめの未然防止に努めているところであります。

また、対処の迅速化につきましては、「いじめは誰にでも、どこにでも起こりうる」、「一人で抱え込まない」ということを合言葉に、「チーム学校」で対処するという意識や学校体制を構築することで、初動のおくれをなくすよう努めておりますので御理解をお願いいたします。

以上で、善塔道代議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

再質問は、1項目、1点ずつ質問してまいります。

初めに、ファシリティマネジメントについてですけれども、公共施設のFMの取り組みについて、県内の先進自治体として佐倉市に先月視察に伺ってきました。

そこでの取り組みの背景にあったのは、各種施設の一元化されたデータがないことや、それらの老朽化、厳しい財政状況、所管部署ごとの分散管理による非効率に加えて急激な社会情勢の変化、環境問題や防災対策の強化の必要性等の要因が重なって表面化してきたことが

大きな要因になったということでした。九十九里町も同様だと考えます。

さらに、FMの推進体制として、行政組織横断的な資産管理経営室を設立し、そこを司令塔として、さまざまな具体的取り組みや施策を実行しているということでした。今後は、このようなよい意味で町民も巻き込んだ施策が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか、再度答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ファシリティマネジメントの再質問について、御回答させていただきます。

議員御指摘のとおり、本町において、現況については、佐倉市同様、組織を横断した公共施設のデータ等の共有はされておられません。庁内での情報共有というものについてもされていない状況であります。

佐倉市では、資産管理運営室を新たに立ち上げているとのことですが、本町においては職員のマンパワー不足により、同様の体制をつくり上げることはなかなか困難なことではないかと考えております。

しかし、本町としては、本年度に策定を予定している公共施設等総合管理計画に基づき、副町長を初めとし、各課長職による組織を横断した協議の場を設け、情報の共有化、方針を協議する体制を構築するとともに、情報の公開についても積極的に図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当に、このFM体制は、さっき言ったように一元化、一本化、データ整理、管財、建設等、各課・係が一体となって取り組むことが重要になっております。

本町においては、資産管理経営室を設立するということは、本当に難しいことだと思いますけれども、各課が一体となっていくことが必要だと思います。

そこで、誰が中心になっていくのか。司令塔として部屋がなければ、誰かが中心にならないとできないことだと思いますけれども、誰がなっていくのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 公共施設等総合管理計画をつくる際に、長となるべき立場と

して、副町長をお願いして進めてまいりました。

今後のこのファシリティマネジメントにつながるような全庁的な動きについても、副町長に長になっていただいて、あとは各課の課長等の連絡協議をとりながら進めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

では、副町長が司令塔ということですので、よろしくお願いいたします。

さらに、新たな公会計での財務管理が、FMにとっても、まずは第一歩ですので、お願いしたいと思います。

次に、公共施設等総合管理計画、これは3月議会でも、我が党の荒木議員が質問しておりますので、再質問はいたしません。今年度中に計画の策定をよろしくお願いいたします。

公共施設白書の件ですけれども、各種公共施設管理の町民から見た見える化、逆に行政サイドからは見せる化だと思いますが、このような視点も大事な点だと思います。

1 つは、各種施設の利用状況や運営コスト、老朽化の状況など、いつでも誰でも見られるようにしておくことだと思います。それによって、町民も、施設の状況について考えていただくきっかけにもなると思います。

例えば、町民がよく利用する施設について、特にここの部分は傷みが早いので何か気づいたら、ここに記入してくださいとか、また照明が劣化していたら、このように報告してくださいなどの方法を具体的に示して、利用者の方々が気づきやすいように、報告しやすいような仕組みをつくって、施設管理、老朽化の有効なデータにする。このようなことは、今後の施設管理にとって、大変大事な点だと思います。

このような公共施設の点検や広く情報収集のための見える化、見せる化、それらのまとめた意味もあると思います。九十九里版の公共施設白書の作成など、今後町として取り組むべきだと思いますけれども、再度また御答弁をお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの公共施設白書作成についての再質問について御回答させていただきます。

先ほどのファシリティマネジメントのところとの関連も出てくるころではございますが、議員御指摘の、質問のとおり、住民の皆様は公共施設の現状を理解していただき、本年度中に策定を予定している公共施設等総合管理計画を推進する上で、公共施設白書は大変有意義

な資料になるものと考えております。

まず、各施設管理部署に協力をいただき、現状ある資料を取りまとめ、施設の利用状況等の公表をしたいと考えております。

このような作業をするに当たって、先ほど副町長を頭にとりするような課長以下の組織、こういうものを機能的に使いながら準備を進めてまいりたいと。

その上で、白書については、順次情報の整理、取りまとめを行い、公表ができるように努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

わかりました。見える化の第1段階として、各施設の利用状況の公表を積極的に実施したいと、町長答弁でもありましたので、広く町民の方々への公開と、その重要性のPRも、あわせてよろしく願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてですが、地域に合ったシステムの構築へ、我が地域の取り組み状況、今後の計画等について、地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野への人材確保などの課題から、我が地域の包括ケアシステムの取り組み状況をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それではただいまの質問にお答えさせていただきます。

関係機関の連携体制についてですが、地域包括支援センターが中心となりまして行う介護サービス事業者連絡会議に、調剤薬局の薬剤師、町内医療機関の医師、理学療法士、作業療法士などを講師として招きまして、専門職として地域とどのように関わっているかを話していただき、介護サービス従事者の理解を深め連携のための体制づくりに努めているところです。

続いて、在宅医療提供体制についてですが、町内3診療所、1病院が中心となりまして、在宅医療の提供は行っておりますが、もともとにかかっていた患者さんが寝たきりになれば往診も対応するということですので、新規の患者さんには対応できていません。

九十九里町町内の在宅診療につきましては、隣にあります大網在宅診療所が主に活動していますが、患者数が多いことから、基本的には継続的に利用する方のみが対象となっておりますが、急病者にも対応を行い、在宅介護を行っている御家庭に安心感を与えているところでございます。

最後になりますが、介護予防の充実についてですが、介護予防拠点施設であります、ちどりの里での健康づくり教室、保健センターでのウエルカム体操教室、つくも学遊館ではつらつシルバークラブフォローアップ教室、3地区それぞれ介護予防のための運動教室を定期的に行っております。

参加者は、重複しますが、延べ人数では100名を超える状況となっております。

本町の65歳以上の高齢化率につきましては、現在35%を超えておりまして、率で言えば県内54市町村のうちの13位に位置しています。

一方、介護の認定率につきましては、15%になっていまして、県内では33位に位置している状況になっています。

このことから、本町は高齢化は進んでいるが、介護サービスを受ける方が少ない元気な高齢者が多いということになります。現在実施している介護予防事業が効果を上げているものと確信しているところです。

今後も地域の実情に合いました関係機関の連携体制強化、介護予防の活動を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

いろいろたくさんのお取り組みをしていただいていると思います。地域福祉として、地域包括ケアシステムを構築する上で、現在の高齢者福祉係だけでは取りまとめが難しいと考えます。

本町の、今、高齢化率は、35%を過ぎているようなことを聞いていますけれども、これから高齢化がさらに進むと言われる2025年に向けて、確実にこの体制づくりを進めていく中では、独居老人などによる介護難民、介護離職、老老介護、認知介護など、深刻な生活環境で暮らす高齢者に対応できない事態になってしまいます。

確実に推進していくために、庁内関係部署に、積極的に取り組みを促すことができる監督署の適切な位置づけが必要と考えますが、再度、この点をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

御質問の中にありましたように、地域包括ケアシステムは、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供することになりますから、高齢者福祉係だけで構築できるものではありません。

んが、介護に関連する項目につきましては、高齢者福祉係が中心となり、関係機関と協力しながら進めているところです。

活動の例としましては、町で介護予防に関心のある方を対象に、介護予防サポーター養成講座を開催しまして、その修了者をボランティアとして登録する際の窓口を、社会福祉協議会にお願いしています。

また、サポーター養成講座修了者やダイヤモンドクラブや介護ボランティアの方々と、現在必要性の高いサービス項目を話し合い、実現可能なものにするために白熱会議も開催して、本町に合った介護サービスの提供を行っております。

このように必要性に応じまして、関係機関、事業所と連絡を密にして、地域包括ケアシステムの対応を行っていきたいと考えるものです。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 2点目ですけれども、地域支援事業の生活支援体制整備等事業の中に、生活支援コーディネーター事業があります。

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置など、生活支援サービスの体制整備を含めた新しい地域支援事業は、まさに地域づくりと言えます。

そこで、生活支援コーディネーターの配置をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それではただいまの質問にお答えさせていただきます。

本町では、平成29年度から、総合事業を始めるため、地域において生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターは現在のところ配置はしていませんが、その準備段階としまして、対象者の研修の受講を各施設に依頼しております。

町全体のコーディネーターとして、サービス開発、住民によるサービス提供主体への活動支援、行政からの情報提供や意見交換の促進を行う、これを第1層のコーディネーターと言いますが、そのコーディネーターとなるために、社会福祉協議会職員や地域包括支援センター職員に研修の受講を依頼しているところです。

高齢者福祉係内では、圏域調整型であります第2層コーディネーター、サービス提供型である第3コーディネーターの養成を、順次行っていく予定となっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 町では、コーディネーターの配置をしていないということですね。

社会福祉協議会のほうでも、生活支援コーディネーターの配置、またはボランティアの養成を取り組もうと、本当に努めておりますけれども、先ほど課長のほうから、社会福祉協議会のボランティアとの連携をしているようなことを、ちょっと伺ったんですけれども、私のほうから、町と社会福祉協議会との連携が、余りよく見えないんです。ですので、この連携構築が、本当に必要だと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどの質問にもお答えしましたが、平成29年度からの総合事業実施につきましては、第1層のコーディネーターを社会福祉協議会にもお願いするため、社会福祉協議会からの協力が重要なものとなります。

また、生活支援事業はボランティア、地域の協力が不可欠なものとなります。介護予防サポーター養成講座修了者のボランティアの登録も、社会福祉協議会にお願いすることになっております。

ですので、両方で協力しながら、町の介護事業をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、これからも御指導、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 善塔です。

本当に社会福祉協議会との連携は、しっかりと行っていただきたいと思います。

もうお互いに、一緒のことをやっても、一緒って、お互いにやっても、一緒にやらなければ意味がないと思いますので、その点お願いいたします。

福祉でまちづくりという視点に立った地域福祉、地域包括ケアシステムの構築を、すべきことだと思いますので、これは本当に深くって、本当にどれをとっても大変なことです、大変ですけれどもお願いしたいと思います。

次に、障害者優先調達推進法について。

本町の福祉作業所で働いている人たちは、明るく、本当に元気に仕事をされておりますが、現在どのような作業をしているのか、また、この推進法にかかわるような販売ができないのかどうかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） お答えいたします。

最初に、現在どのような作業をしているのかの御質問ですが、作業の提供及び指導の事業がございまして、現在は主に割り箸の袋詰めや室内事故防止用具の整包作業等、外部の事業所からの受注により実施しております。

また、生活指導や社会生活への適応訓練といたしまして、災害に備えた避難誘導訓練、保護者への引き渡し訓練等を実施し、防災意識の向上に努めております。その他、ストレッチ体操や陶芸、野菜づくりなど、教養・娯楽活動も行っております。

次に、推進法に係るような販売ができないのかの御質問でございますが、企業等からの注文を受け、正確で確実な作業により製品を提供することは社会の一翼を担うことであり、法の目的でもある障害者の自立につながるものと思っております。

しかしながら、指導者、利用者の人数、障害の程度から生産能力、対応可能量を見ますと、有益、効果的な実施は、現在のところ難しいと思われま。

が、今後、指定管理者とともに検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、課長から、野菜づくりをしているということもありましたので、この野菜づくりが販売のほうになればまた、表に出ていくことも私必要じゃないかなと思ひますので、そういうことができたらいいなと思ひています。

長柄町では、石けんをつくって、献血のときに、皆さんにお渡ししているんですって、この調達推進法ができてから、皆さん石けんをつくったのをサービスというかお渡ししているということをお伺ひしましたので、売ることとはできなくても、そういうことから始めるといふこともあると思ひますので、何か、また一歩を進めたらいいのかなと思ひます。

そこで、平成26年度、障害者優先調達の支出総額に対する調達実績比率の千葉県ランキングでは、残念なところ42位でした。全国でも1,449位と低い位置にいます。

そこで、本町の調達目標と実績についてお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） お答えいたします。

本町の調達目標につきましては、平成28年度九十九里町障害者施設等からの物品等の調達の推進に関する方針に示してございまして、平成28年度の達成すべき目標は平成27年度の調

達実績を基準とし、これを上回るように努めると示しております。

具体的に申し上げますと、平成27年度実績は3万4,980円でございます、これを上回るよう努めるところでございます。

現在の状況ですが、4万1,906円の実績がございます。目標は達成しておりますが、今後も障害者の自立の一助となりますよう調達に努めてまいります。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

障害者の雇用、就労環境の改善は大きな課題です。一人でも多くの障害者に、経済的自立の道を広げ雇用の機会の拡大につながるよう、さらに御配慮をお願いいたします。

次に、いじめ防止対策について。

先ほど、教育長のほうから、職員会議や職員の打ち合わせ等で情報交換を行っているという答弁をいただきましたけれども、それで学校内の情報交換はわかりました。

でもいじめが重大な人権侵害であることは言うまでもありません。被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては自殺など、取り返しのつかない事態をも引き起こしてしまいます。

この点の認識を、いま一度、児童・生徒や保護者、教師また教育委員会の間で共有する必要があると思いますので、再度答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、善塔議員の御質問にお答えいたします。

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の基本的な人権を侵害し、心身の健全な成長、人格の形成に重大な影響を与えるものであり、またかけがえのない命や身体に重大な危険を与えるおそれがあるものと認識しております。

いじめが深刻化する事例の多くが、子供がいじめ被害を言い出しにくい雰囲気がある学校にあることや、子供の訴えを大人が真摯に受けとめなかったことに起因するものと考えています。

そこで、本町の小・中学校では、子供や保護者からの相談窓口を、担任はもとより養護教諭や教頭、スクールカウンセラー、こころの教育相談員等、相談しやすい環境づくりに努めています。

いじめを発見した職員も、学年主任や生徒指導主任等、いじめ対応の核となる職員にすぐ報告するなど、早期に対応する体制を整えております。

また、教育委員会では、校長だけでなく、教頭や教務主任との意思疎通をふだんから密に

し、いざというとき即座に相談できる関係を構築するよう努めております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

ちょっとさっき言い忘れちゃったんですけども、小学校でのいじめが増加していることは県の調査でもありましたが、本町の小学校でも少なからずいじめがあるのではないのでしょうか。ラインでの書き込みや仲間外れなどのいじめがある、また小学校でのいじめが中学校でも続いていると聞いております。

このようなことから、小学校の教師と中学校の教師との情報共有はどうかお聞かせください。

さらに、最後の質問ですので全部言っちゃいます。

他人の痛みに思いを寄せる感性を育ててほしいとのことで、最近では、顕著なインターネット上でのいじめを題材に作文を書いたりディスカッションを行うなど実践的に取り組んでいる学校が増えております。

いすみ市大原中学校では、いじめについて考える集会が開かれ、生徒有志がいじめ問題を啓発する絵本を朗読し、全生徒が仲間を思いやる行動宣言を執筆したそうです。

本町の各学校が策定したいじめ防止基本方針の中で、いじめに対する取り組みとして、命を大切にするキャンペーン等、児童活動の充実を図り、児童が主体となったいじめ撲滅活動を支援すると書いてありましたが、各学校の取り組みをお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 善塔議員の御質問にお答えいたします。

小学校の教師と中学校の教師との情報共有につきましては、小学校の卒業式後に、6年生の担任と養護教諭が中学校職員と情報交換をする場を必ず設けております。

そこでは、学習の様子や生活の様子だけでなく、友人関係等についても情報交換を行っております。そのほか、気になる児童・生徒がいれば、その都度、教頭を窓口情報交換をしています。

次に、全小・中学校で、共通して取り組んでいる事例としては、毎年4月をいじめ防止啓発強化月間として、各学級で用語を作成し掲示しております。また、学級担任が、児童・生徒全員と面談をする教育相談週間を、小学校は年3回、中学校は年2回、それぞれ1週間実施しております。

この教育相談週間に合わせて、事前に学校生活全般に関するアンケート調査を実施しております。

さらに、いじめに関連する県作成の道徳DVDを活用した授業や、各小学校では町人権擁護委員を講師に招いて人権教育を開催しております。

その他、豊海小学校では、9月に、いじめゼロ集会の開催、片貝小学校では、いじめゼロ宣言や各学級でつくったスローガンの発表、九十九里小学校では校長室だよりでの保護者への啓発活動、中学校では夏休みの課題として人権作文に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

小学校の教師と中学校の教師との情報共有ということで、6年生の担任と中学校の学年主任が話し合うということを今、答弁いただきましたけれども、中には、6年生のときの担任が、転勤してよそに行って、なかなかその連携をとれていないときもあると思います。私も、昨年、その前かな、ちょっとあったんですね。

そのときに、一生懸命担任が、1年生のときの担任が、その小学校のときの担任のところに行って、いろいろ調査していただいて、そのところは本当に感謝いたしますけれども、その共有ができていなかったのは事実だと思うんです。

それがそのまま引きずっていくというのが、大きな原因にもなっていると思うし、そのお子様も、御家族の方も、痛い、痛いというかね、心に痛い思いを負っていることは確かなものだと思います。

そういう点から、共有ということは、本当に必要な、情報共有というのは必要なことであって、これは学校だけではなく教育委員会またそういうことで、町長も知ってなきゃいけないと思います。

これ横浜市でも本当にあったと思いますので、そういう面で町の子供たちが、本当にいじめに遭わないようにしていくって、またみんな大人たちなんかも知っていくことが重要だと思います。

学校側がいじめを把握する上で、被害者以外の児童・生徒からの情報が役立つとされるが、寄せられる情報は少ないと言われてしています。教師に伝えても変わらない、告げ口したように思われるといった心情を踏まえた対応が求められています。

いじめが発生したときに対処することも大切ですが、いじめを起こさせない社会づくりや

学校づくりに努めることも大事です。児童・生徒が明るく学校生活を送ることを願って、ここで質問を終わります。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時49分

平成 2 8 年九十九里町議会第 4 回定例会会議録（第 2 号）

平成 2 8 年 1 2 月 8 日（木曜日）

平成28年第4回九十九里町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年12月8日（木）午前9時37分開議

日程第1 一般質問

出席議員（15名）

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	15番	古川明君
16番	石橋和雄君		

欠席議員（1名）

14番 鈴木征四郎君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 局長	行木昇君

農 業 委 員 会 長 篠 崎 肇 君
事 務 局

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 鵜 澤 勝 典 君 書 記 古 川 恵 美 君

◎開議の宣告

開 議 午前 9時37分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第1、12月7日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

（10番 細田一男君 登壇）

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成28年12月定例会において通告してあります6項目について一般質問を行います。

国においては、予算編成の基本方針は、一億総活躍社会の実現とTPP環太平洋パートナーシップを踏まえた対応並びに経済財政再生計画初年度における歳出改革の推進であります。予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き手を緩めることなく推進する。地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしております。このような基本方針を受けて編成されました平成28年度予算規模は96兆7,000億余りであり、経済再生と財政健全化の両立する予算として執行されております。

県としては、新輝け！ちば元気プランの総仕上げの年として、これまでの取り組みの着実な実行とさらなる発展によりしっかりと成果を上げるため、県内経済の活性化、農林水産業の振興と社会基盤づくり、暮らしの安全・安心の確立、子ども・子育て世代への支援の充実、医療・福祉の充実、環境、文化施策の推進に重点的に予算配分をすることとし、予算規模は1兆7,000億円でありました。

このような国、県の動向を受けた本町の平成28年度の当初予算は、一般会計と特別会計を合わせ総額115億8,000万円であり、一般会計予算は57億1,900万円でありましたが、厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、町長は、子供が少ない、高齢者は増加し人口は減少して

いる現状を的確に捉え、住民主体のまちづくりの推進と健全財政運営に取り組んでいくと言われておりますが、町長の意気込み、手腕の発揮どころはどのあたりにあるのかという観点から一般質問をさせていただきます。

1点目の浜川の護岸整備についてお尋ねをいたします。

津波浸水防災対策として護岸の建設整備を推進していただいておりますが、去年は作田川本流に向かって右岸側、海側の工事整備が完了し、本年度は左岸側、丘側の建設工事中で、間もなく完了予定となっております。水門ゲートから1号橋までの区間であり、その先1号橋から南に向かっての整備計画はどのようになっているのか答弁を求めます。

2点目に、防潮堤の建設整備についてお尋ねをいたします。

今、国、県の御支援をいただき、津波防災対策に対し波乗り道路のかさ上げによる津波対策の工事が行われていますが、波乗り道路入り口付近から漁港に向かって北側の海岸線の防潮堤の建設計画の進捗状況はどのようになっているのか、答弁を求めます。

3点目に、作田川架橋の建設計画についてお尋ねをします。

この建設計画は、定例会が開催されるたびに再三再四にわたり質問、お願いをしておりますが、建設に向けて真剣に取り組んでいくのかどうか、答弁を求めます。

4点目の産業道路の排水路の悪臭対策についてお尋ねをいたします。

この問題も定例会が開催されるたびに質問をし、お願いしておりますが、前向きな答弁がいただけません。師走も近づき、今年も残すところわずかになってきました。前向きな答弁をお願いいたします。

5点目に、かたかいこども園の建設計画についてお尋ねをします。

平成28年9月6日に、かたかいこども園の建設計画について全員協議会で方向性について説明を受けておりますが、その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

6点目に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ねをいたします。

去る12月1日全員協議会が開催され、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更案の説明を受け、今、定例会に第8号議案として上程をされておりますが、内容を精査したところ多くの疑問点が見られました。

三次救急であるはずなのに、収入確保のため地域包括ケア病棟を持とうとしている。しかし、理学療法士等リハビリスタッフが足りないのが現状ではないのでしょうか。急性期医療を担っているはずなのにDPC制度を導入していない。事務部門の人材不足、能力不足が疑われます。人材不足と高い給与比率、患者数の少なさと収入の少なさ。資金収支については、

平成29年度は修正計画どおり財源補填なしで黒字化ができるのかどうか。給与費、職種ごとの1人当たりの単価と人数を分けての分析が必要ではないのでしょうか。材料費、救急のための材料費が高過ぎるのではないのでしょうか。委託費、医事、給食費は修正計画どおり下げられるかどうか。医事の内製化はどこまでできるのか、給食は治療に影響が及ばないか、質の検証も必要ではないのでしょうか。そして一番のネックとなる借入金の増加。まだまだ多くの課題を抱えた病院運営、財政力の弱い東金九十九里での維持は難しいと思われませんが、町長の見解はどの程度に捉えておるのか答弁を求めます。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 皆さん、おはようございます。

それでは、細田一男議員の質問にお答えいたします。

初めに、浜川の護岸整備についてお答えいたします。

計画の進捗状況はどのように推移しておるのかとの御質問ですが、浜川排水機場から浜川2号橋までの護岸改修工事につきましては、平成25年度から平成28年度まで4工区に分け整備を進めております。最終工区である浜川4期工事を現在施工中でございます。

また、千葉県山武土木事務所におきましても、作田川津波対策事業として作田川と浜川の合流部に逆流防止のフラップゲートの設置工事を今年度で完了することとなっております。

なお、当初計画では、平成29年度に浜川2号橋から6号橋までの両岸のかさ上げ工事を施工する予定でありましたが、このフラップゲートの設置により高潮被害を防ぐことが可能であれば、今後の工事については検討してまいります。

次に、防潮堤の建設整備についてお答えします。

波乗り道路の入り口付近から北側に向けての計画の進捗状況についての御質問ですが、片貝漁港の津波対策につきましては、現在、九十九里漁業協同組合を初めとする漁業関係者や地域住民との合意が得られ、作田川左岸側の工事が進められております。

作田川右岸側の漁港内につきましては、関係機関との合意形成がなされていない状況であり、千葉県銚子漁港事務所と九十九里漁業協同組合との協議が現在継続中であります。町といたしましても、引き続き県とともに関係機関との協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

また、平成28年11月に九十九里町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県へ早期着手の要望活動を行ったところでございます。昨年度、海の駅九十九里のオープンや架橋取り付け部の交差点改良が完成したことで地元地区を取り巻く状況が変化していることから、町といたしましても引き続き県と調整を図りながら、地元住民の皆さんの御理解と御協力が得られるよう努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、産業道路の排水路の悪臭対策についてお答えいたします。

堆積している汚泥のしゅんせつ、撤去等は考えておるのかとの御質問ですが、昨年度、産業道路を所管する山武土木事務所により須原地区付近の排水路清掃を実施したところでございます。町においても、6月に排水路清掃の要望を山武土木事務所に挙げており、今年度は屋形地区の約500m区間を発注済みで、年度内の完了を目途に実施していると伺っております。今後も引き続き排水路清掃の要望について県へ働きかけていく所存でございます。

次に、かたかいこども園の建設計画についてお答えいたします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、現在の状況といたしましては、9月6日の全員協議会で御説明させていただきました東保育所の増築案をもとに実施計画案を策定し、かたかいこども園と東保育所の全保護者、さらには、将来的に入園が見込まれる子育て支援センターの利用者、乳幼児健診や予防接種で来庁された方々に配布したほか、町のホームページに掲載し、広く意見を集めているところでございます。

また、今後の予定といたしましては、皆様方から寄せられた意見を分析し、子ども・子育て会議に諮問した上で最終的な決定を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

中期計画が見直されているが、将来的な展望をどのように捉えておるのかとの御質問ですが、現在、東千葉メディカルセンターが行っている第2期中期計画の見直しに伴う収支計画では、平成31年度以降、単年度の収支は黒字になり、経営が安定する見込みでございます。この収支計画を実効性のあるものにするためには、病床利用率の向上や外来患者数の増加はもとより、経費の削減を図るなど、中期計画で定めた事項を着実に実施することが重要であると考えております。このため町といたしましても、早期に経営が安定するよう千葉県、千葉大学医学部附属病院とこれまで以上に連携を密にして、設立団体である東金市とともに東千葉メディカルセンターを支援してまいります。

以上で細田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 町長……

（発言する者あり）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午前 9時56分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時57分）

○議 長（高橋 功君） 町長、いいですか、3点目。

町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 大変失礼しました。抜けたところがありましたので補足します。

次に、作田川架橋の建設計画についてお答えいたします。

計画の進捗状況についての御質問ですが、平成26年度末に作田川架橋の建設計画について県と合同で隣接する地権者への戸別訪問を実施し、道路の構造などについての御意見をいただいております。また、平成28年11月には、九十九里町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県へ早期着手の要望を行ったところでございます。

どうも失礼しました。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

再質問については1問1答をお願いいたします。

最初に、1点目の浜川護岸整備についてであります。ただいま町長より御答弁をいただきました。この計画が出て、今水門ゲートから2号橋に向かって工事が進行中だと。先ほども質問いたしましたが、その先の南側に向かっての対応は、今町長答弁ございました。県のほうで作田川本流、護岸と言っていいのか堤防と言っていいのかわかりませんが、そちらのほうにフラップ、門を兼ねた整備をしてくれると、そのような答弁がございましたが、その先の計画について、地域住民から、この先はもう護岸はやらないんだというような声が私のほうに届いております。そういった計画の変更とか見直しとか、そういったものに

関して沿川地域住民に知らせるというか、連絡をするというか、そういったことをこれから周知をお願いして、住民から、そういうことであるのかというような確認というかそういうものをやっていただきたいと思います。その点についてはどうでしょう。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

議員のほうから御質問があったように、住民周知についてはまだ行っておりません。町としましても、今後浜川2号橋から6号橋までのかさ上げを実施しないということではなく、フラップゲートの設置後の効果を検証させていただきたいと考えております。

また、地域住民への周知につきましては、回覧等での周知も含め関係自治区の役員さんと協議を行い、必要であれば説明会も開くことも検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長のほうから御答弁をいただきました。住民もいろいろと不安になっておりますので、十分な周知をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の防潮堤の建設整備について御答弁をいただきました。

先ほどの御答弁の中で、関係機関と協議をし、前向きに計画を進めていくと御答弁をいただきました。漁業協同組合という関係機関名が出ましたが、その間に、夏季に短期ではございますが、海の家を営業する方もおられて、その範囲についてはどのような協議をされているのか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

漁港区域エリアから南側になるかと思いますが、その区間につきましては、整備区間は漁港エリアの境から屋形の波乗りのアンダーパス、そこまで土手をつくる計画で現在進めております。実際に北側からもう既に土手ができております。現在も引き続き工事を進められております。位置的には、漁港エリアの境からは現在ある防潮堤のラインへ向かってきております。それで、北側駐車場の手前から丘側に斜めに振りまして、その駐車場手前で、今度駐車場から平行線に南側へ持っていくラインとなっております。

海を家の建つエリアがございますので、その計画につきましては、海を家の会議の際に土木事務所のほうでその辺の計画を説明しております。その際には、防潮堤ができることによ

って海の家が建てづらいという意見はいただいております。ただ、反対ということはなかったようです。建てづらくないということで、当然、入りやすいスロープはつくる予定となっております。現在工事しているところでございます。この完成につきましては、30年度をめどに進めているということでございます。海の家エリアにつきましては、夏季観光シーズン、これを配慮しながら工事を進めるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

ただいま御答弁いただきましたが、なぜ私がこれを今回質問したかということ、今海の家との協議も進んで県が計画を遂行して、現在はもう着工していると。そういう段階に今さらこれをどうのこうのと言っても、県はもう執行しているんだから計画変更はできないと思います。

私も議会に入ってから、いろいろな方面で県単、国の事業に対しても執行部に質問等してまいりましたが、今、震災があったということで急遽そういう工事の対策が出てきたとは思いますが、今ある波乗り道路を利用してかさ上げを行っている。そういった観点から、あそこは公園というのか、緑地帯というのか、松を植えているふるさと祭りで演台をつくったり、敷地をつくったりしている中に、松林みたいな公園と言われているところがあると思うんですけども、あれは波乗り道路からの延伸でほとんど直線ですよね。そういった公園を利用して道路をつくっていただき、今完成してオープンした海の駅に向かって道路を直に近いような計画を進めてくれとお願いしたこともあるんですけども、震災だから、防災だからといって、緊急に国、県は対応してくれるけれども、そのときに10年、20年の先を見た、そういった計画を推し進めていけば、今オープンしている海の駅に向かっての道路もおのずからできてあったんじゃないか。

今、課長答弁ありましたけれども、海岸線、北に行けば漁港があって、また漁組と協議をしなきゃいけない。右に行けば波乗り道路があって、波乗り道路を利用してかさ上げをしているということで、ラインがそこで遮断される、切れる。そして、その間には海の家を営業している業者さんがいて、そこは今度少し斜めにかぎの手にラインをつくると。そういった、何というのか端的な整備では、町は、こっちは前に出ている、こっちは後ろに出ているとそういう開発というのか、観光立町をうたいながら、そういう整備計画では後手後手だと思うんですよ。だから、そういう防潮堤やるんじゃなくて、長期ビジョンを考えて、あすやら

なきやいけないこともあるし、10年、20年後の展望もきちんと捉えて行政運営をしていただきたいと思います。

続いて3点目の作田川架橋、これも長年の懸案というか宿題というか、なかなかいい回答、答えのない問題ではあるかと思います。先ほども申し上げましたが、定例会が開催されるたび同じように質問し、同じような答弁、これはそろそろもうしびれが切れるというか、意味がなくなってきたような感じもするような時期に来ていると思うんです。

先ほど町長答弁もありました。海の駅ができ、取りつけ道路というか、県道交差点の改良も済み、信号等も整備されてよくはなりましたが、私の感覚では、県、強いて言えば国にまで行くのかどうかかわからないですけれども、あの交差点改良ができたから、当分はこのままで様子を見ようよと、そういう感覚に私は捉えているんですが、その点についてはどうですか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

新九十九里大橋の起点となる交差点改良は既に実施しておりますが、もととなる新九十九里大橋の整備につきましては、毎年ですが、主要地方道飯岡一宮線バイパス期成同盟会で県のほうへ早期着手ということで要望してまいりました。町長答弁もございましたとおり、先月11月にも行ってまいりました。その際に戸別訪問など実施しましたが、やはり住民理解というのが非常に大切だということで、何度もやはり足を運ばなきやいけないということで県にもお話をしてきました。やはり県と町、共同で早くこの実現に向けて図ってまいりたいと思いますので、議員の御協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

今、課長答弁の言葉の中に、非常に重要であり、ちょっと私の気持ちというか胸の中に刺さるものがあつたんですけれども、県道飯岡一宮線期成同盟の皆さんと合同して県へ要望に行ってまいったと。そういう努力をされていることは十二分に理解されるんですが、その中で県のほうからお尋ねされたかどうかかわからないんですけども、地域住民の御理解を得ていますかと、それに対してなかなか地域住民からの賛同が得られないのが現状ですということをお県に伝えたと、これは非常に重要な言葉であり、発言だと思いますよ。

私も再三再四お願いしている中で、この計画を進めていくには地元住民の協力、同意が得

られなければ県はやらないと、そういう回答が来ている中で、要望書を持って早急に建設に向けてお願いに行きながら、いや、しかし地元住民の賛同が余り得られない、いい方向じゃないですよなんて、そういうことを言っていると、じゃ、私たちが心配していることはそのままなんですねでとまっちゃうじゃないですか。課長、違いますか。私、ずっとこれ同じこと言っているんですよ。地域住民の同意、協力を得られるように、地元住民に何度も何度も足を運んでくれと再三再四お願いしているんですよ。そこをちょっと履き違えているんじゃないかなと私は思います。課長、どうですか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、住民理解のために何度も足を運ぶということは、非常に今後推進を図るためにも必要と考えております。戸別訪問などは、事業者であります県と一緒に町が協力しながら進めていくわけですが、要望の際にそのような話が出たのは、やはり県と一緒にやってこれを進めていかなければならないものでございますので、町もできるだけことはやると、一緒にやっていくということでお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 3度目か4度目の同じ質問で同じ答弁になってしまってもいいことに申しわけないんですけども、課長——まあ、課長に問うても、最終的に決断するのは町長だと思いますよ。

私がずっとこれを質問しているのは、やるかやらないか。やるには地元を口説かなきゃいけないんだよと、そのようにお願いしている。やらないなら、もうあしたから歩かなくなっちゃっていいし、もうやめますよということになるんだ。どうですか、課長、町長。これは県道であり、何度も出ている期成同盟を通しての要望も出ている。事業が前に進めば、管理者は県道だから県であり、事業主体は多分国家じゃないか、国じゃないかと思うんですけども、私がなぜこれをお願いしているかというと、地元の町の予算はそんなに必要じゃない。県にお願い、県がやると言えば、事業予算は多分国家から出てくるんじゃないかと。その国家から出てきた建設事業予算は我が町の財産になるじゃないですか。そういう観点から建設に向けて前向きに進んでくれとお願いをしているんですが、そういった点はどうですか。これは町長にお願いしたいと思う、答弁は。決裁権を多分持っていると思うので、できるかできないか、やるかやろうとしているかどうか。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 先ほどはどうも失礼しました。

ただいま細田議員からの御質問ですが、昨日も私が述べたとおり、どのような障害があろうとも、議員皆様のお力添えをいただきながら完遂していくというお話をしました。現在、両方はできません、病院がありますから。今病院で手いっぱいです。そういう中で両方は一どきにできませんので、細田議員がおっしゃった優先順位を決めて、それでうちのほうは進めていきますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

今、町長に御答弁をいただきましたが、先ほど私が御質問、お願いしたことが、町長にはちょっと理解されていないんじゃないかなと。病院が大変なのは、最初から大変大変で、もうオープンして3年ぐらいになりますけれども、病院運営をする予算と今私がお願いした作田川架橋の予算は違うんじゃないですかと私はお尋ねしているんですよ。それなのに、今病院が大変だから、両方はお金がないのでできない、予算がないのでできないという答弁は、ちょっとそれ違うんじゃないんですか、町長。まあ、それ以上言ってもしょうがないので、次に進みます。

4点目の産業道路の排水路悪臭対策について再質問いたします。

この問題も定例会開催されるたびに質問してお願いしてまいりました。前回の9月定例会、その前の6月定例会も同じような質問をし、同じような答弁、1cmぐらい進んだのかなという感覚しか私には捉えられません。県も予算がないということは十二分わかりますが、町をきれいにする、産業道路の悪臭をなくすという努力に対して、再三再四の御努力をお願いします。

5点目、かたかいこども園について再質問をいたします。

先ほど町長答弁がありました。保護者あるいは地域住民、そういった人たちに実施計画に対しパブリックコメントを募集し、保護者の意見を聴取したり、子ども・子育て会議を開催したりしながら内容を精査し、実施計画案を作成し、計画を推進していく予定であるとのこと。住民、保護者の意見を取り入れることはまことに結構なことだと思います。子供たちのためにも、保護者のためにも、一日も早く計画を推し進めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に6点目、再質問する前に今、町長答弁がありました。病院が大変なんだよと。この後

にも、8号議案で中期計画変更が議案として上程されております。先ほども申し上げました。東金、九十九里、財政力の小さな市、町で、何度もお願いしていますが、大きな大きな赤字の累積する病院運営は難しいんじゃないですか。もう運営という状態じゃないでしょう。経営に進んでいかなければ、ただ赤字であす払う返済金がないから借入れを起こす。借入れられないから、また県にお願いして少し補助してくれと。これ雪だるまでしょう。この計画の中にもありましたが、年間、26年度は大体13億かな、14億、27年度は16億、28年度は13億か14億、ちょっと資料があればわからないですけども、この計画書の中では3年間で45億かな、46億ぐらいの累積赤字が生まれてくるという報告が載っております。

小さな小さな町で、病院のために、病院会計予算を運営する中で、3年間、平成26年から29年までの収支計画の中で純損失が48億3,600万、そういった赤字が続くと。そういった大変なことは十二分、私もわかって、多少は理解しているつもりですけども、これをどのように返済していくんですか。今回中期計画を県からの要望というか、病院、メディカルのほうからの要望で中期計画を立てて、これを県に提出して、県から枠外で3億出してもらおうと。私はこの計画を見て、非常に内容というかあれがすごく軽いというか幼稚というか、30億も40億も赤字をつくっている中で、資金繰りをするために県にお願いに行っていると。これを県が受けるかどうか。課長、この中期計画の変更については県の意見が入っているのかな、これ。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

この中期計画変更につきましては、設立団体であります東金市、それと後方支援をいただいております県、それとメディカルセンター、千葉大学医学部附属病院等の意見も参考としております。ですので、千葉県のほうにも了解は得られているということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

県の担当部署はどこなのかわかりませんが、東金、九十九里、子供たちに大きな大きな借財を抱えさせながら病院を計画、建設してオープン2年半、3年近く運営された中で、県が指導しながら中期計画を変更し、議会に対してこれを承認してくださいと。県は、議会を、町を、東金市を、借金をするための連帯保証人にさせようと、端的に申し上げて。私はそのように捉えておるんですが、これが承認されて県に行って、枠外か何かわからないんですけど

れどもそういう中で3億を出して、来年度にまた赤字になったら県にお願いすれば、また県は出してくれるんですか。そういった目先の資金繰り、経営で、莫大な病院会計予算が本町の逼迫した財源の大きな大きな比重、ウェート、負担を抱えているんですよ。そういった計算がこの中期計画の中にはどこにもないじゃないですか。これ、言葉は悪いですけども、どこに持っていったってお金を出してもらえますか。課長、町長、どちらでも結構です、答弁をお願いします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

融資を受けられるかということですが、東千葉メディカルセンターの平成27年度決算数値で8億3,500万円の債務超過となっている状況ですと、この計画をどこの金融機関に持っていったってても融資は行われないと認識しております。債務超過状態が解消されること、または前年度の赤字額を数年間下回る経営状況が続く等の経営改善が図られない限り、民間金融機関からの融資は困難であると認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 細田議員の御質問について、担当課長のほうの答弁を補足させていただきます。

今3億という話が出ましたけれども、これにつきましては、いわゆる県からいただいている交付金の前倒しというものでございます。ですので、枠外ではありません。

また、この中期計画に伴う収支計画におきましては、今申しあげました3億円と、あと29年度に3億7,800万円の交付金の前倒しということで、これは県と協議している金額になります。

それと、今後の収支見通しにつきましては、町長答弁にございましたとおり、平成31年度に単年度の収支が黒字になりますので、そうしますとその黒字分が、先ほど29年度までに累積して48億3,600万円という累積赤字でありますけれども、その後、31年度の単年度の黒字によってだんだんその金額が減っていくと。もっと正確に言いますと、平成30年度までは累積赤字が増えるんですが、町長答弁にございましたとおり、31年度には単年度収支が黒字になりますので、その金額が少しずつ減っていくという計画になっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 細田議員に申し上げます。

回数的にはもう来ていますので、よろしくお願いします。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 回数が来ているって、私、8項目ぐらい質問しているんだけど、メディカルについて、1本に対して3回、4回の回数が来ているということですか。

（発言する者あり）

○10番（細田一男君） まあ、今、副町長のほうから御答弁いただきました。31年に年間4億、5億、累積赤字四十何億をつくって、1年か2年で黒字になる。えっ、そんなに単年で黒字になると、そういう数字がどのようにして出てくるのか私には理解できないんですよ。我々も営業して借入れを起こしたり返済したりしてやってまいりましたけれども、先ほども申し上げました。課長のほうから答弁もありました。これをどこの金融機関に持っていても、まず出してくれないでしょう。

まあ、質問回数が来ているということで、本町の逼迫した財政を揺るがしております赤字経営の病院会計が大きな比重を占めていると思います。執行部も議会も真剣に東千葉メディカルセンターの運営に取り組んでいかなければならないと思います。

今回の中期計画の変更は、町のあすの行方を左右する重要案件だと思います。いま一度持ち帰って内容を精査していただきたいと思います。我々議員、議会の判断力を問われていることが強く感じられております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は10時50分です。

（午前10時33分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時48分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鏈田貴俊君。

（2番 鏈田貴俊君 登壇）

○2番（鏈田貴俊君） 2番、鏈田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成28年12月定例会における一般質問を行います。

その前に、今回質問をさせていただくに至った私自身の考えの背景について、一言述べさせていただきます。

最近、庁舎を訪れるたびに気になることがあります。それは、本町における人口の動向についてであります。庁舎の1階ロビーに掲げられた12月1日現在のそれは、1万6,760人となっております。1年前は辛うじて1万7,000人台を保っていましたが、もう既に1年間で約400人の減少となっております。昨日も将来の人口についての議論がありましたが、町の人口ビジョンによれば、予測パターンにもよりますが、ざっくりいって5年間で約1,100人の減少が見込まれておりますが、実態ベースでこのまま進みますと、5年後には約2,000人の減少になってしまうのではないのでしょうか。いずれにしても、当初の予測を大幅に上回るスピードで人口減少が進みつつあるように思います。

実質、今年度からスタートした町総合計画や総合戦略では、町の将来に向け多方面にわたり基本目標や重点目標が設定されております。しかし、いろいろ御努力はいただいているとは思いますが、失礼ながら印象として、どうも人口減少のスピードの割に具体的な取り組みが追いついていないのではないかと危惧しているところであります。新たな取り組みを行うには、いずれにしてもお金がかかります。財政が厳しいことは誰もが承知していることですが、予算が足りないから新しいことがなかなかできないということではなく、つい最近も偉い方が同様のことを言っていましたが、できない理由を探すのではなく、ぜひできる理由を考えていただきたいと切に思う次第であります。そのような思いを胸に今回の質問に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問事項は、通告に従い3つの項目についてお伺いします。

まず1点目は、町税、給食費など歳入に係る町債権の管理強化と徴収体制を効率化する施策の導入検討についてお伺いします。

御存じのとおり、毎年9月の定例会において決算に係る審議が行われますが、同時に、町監査委員により歳入歳出決算審査意見書が提出されます。私もこれまで26年度、27年度と2度説明をお聞きしました。こちらにも監査委員の先輩議員もおられますが、そこで2度とも共通して、代表監査委員の方が歳入に関して特に強調しておられた点があります。それは、町税に限らず給食事業、健康保険、介護保険などの特別会計においても、本町では滞納割合が著しく高く、しかも滞納分の徴収率は極端に低いと。したがって、これら滞納繰越分に対する対策が改善のかなめであると述べております。またさらには、最後に、組織的に現在の

体制で懸念がないのか、実態に即した対応が必要であると結ばれております。

そこで、町としてこのことについて具体的に対応を検討されているのか、お伺いしたいと思います。

また、近隣の自治体では、市税、健康保険税などのいわゆる強制徴収債権と給食費などの私債権の滞納繰越分について、自治体として窓口を一元化すべく債権管理条例を制定して、住民に対し自治体全体で適正な債権管理に取り組んでいく姿勢を明確にしておりますが、このことに関して本町におけるお考えをお聞かせ願いたい。

質問の２点目は、町行政において新たな企画開発プロジェクトを進めようとする場合、当該事業予算確保の考え方についてお伺いします。

年々厳しくなる予算の中、限られた財源の中で予算要求をしていこうとすると、新たな事業を実現していくよりも、なるべくこれまでの事業の継続性を理由に余り事業そのものを入れかえないで、ともすると従来どおりの予算を組み立てることに陥りがちです。しかし、新たなプロジェクトを進めなければならないが、一方で財源確保が難しい局面では、どこから持ってくるのか。それは、既存の事業を見直して捻出するしかないのではないかと思うわけでありまして、仮にこれまで住民にとってそれがあれば役に立っていた事業でも、時に優先度を考える中で今までどおりの予算をつけるべきかどうか、再検討しなければならないことが必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、事業仕分けではありませんが、予算策定の際に既存の事業を優先度の観点から見直しているかどうかお聞きします。

次に、各課に対しては予算策定に係る町の方針として、ゼロシーリングとかマイナスシーリングとかいった方式がとられることがあると思います。その場合、各担当の立場とすれば、前年実績の予算をまず確保することが近道ですから、新規企画の案件は、ともすると先送りされてしまうのではないかと危惧が生じます。したがって、そのような場面では、なるべく事業項目はいじらず規模のみ縮小して予算を策定してしまうことになりがちですが、そうした硬直化している事業分野がないかについて見解をお伺いします。

質問の最後は、中学校における無料通信アプリＬＩＮＥを使ったいじめの発生防止対策についてであります。

今年の夏、青森県的女子中学生が、始業式の翌日にＬＩＮＥによるいじめを苦に列車へ飛び込み自殺したとの痛ましい事件を知りました。実はその後インターネットで調べたところ、報道されていない同様なケースが全国に数多くあることがわかりました。いじめに関しては、

きのうも中村教育長より御答弁がありました。そのこととは別に、以前からも本町の各小・中学校は日ごろからさまざまな取り組みを行っていることを聞いておりましたので、私も当初はあえて取り沙汰することなどは考えもしませんでした。しかしその後、今申し上げました事件をきっかけに、果たして本町におけるLINEいじめはどのようなだろうと思うようになり、今回質問に至ったわけであります。

そこで、まず最初に、中学生におけるスマートフォンの保有実態について学校として把握されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、LINEを使ったいじめの発生防止策について、生徒への指導や父兄との情報の共有、連携体制をどのようにとっているのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 鍵田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 鍵田貴俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町税、給食費など歳入に係る町債権の管理強化と徴収体制を効率化する施策の導入検討についての中で、給食費についてと中学校における無料通信アプリLINEを使ったいじめ発生防止対策についての御質問は、後ほど教育長より答弁いたさせますので、よろしくをお願いします。

それでは、町税、給食費など歳入に係る町債権の管理強化と徴収体制を効率化する施策の導入検討についてお答えいたします。

1点目の、毎年度町監査委員の決算審査において対応が求められている町債権の滞納繰越分に対する今後の具体的対応策の検討状況についての御質問ですが、町税債権におきましては、平成23年度から税の徴収経験豊富な任期付短時間勤務職員を配置し、町職員の滞納整理業務に関する知識習得と滞納処分の強化を図っております。具体的対応策といたしましては、滞納者の財産調査を行い、差し押さえ可能な財産を発見した場合には差し押さえ等の滞納処分を行っております。引き続き、税負担の公平性を保つためにも滞納額縮減に向け一層の取り組み強化を図ってまいります。

また、介護保険料につきましては、滞納が続きますと介護保険サービスの利用時に給付制限になる場合もございますので、個別に連絡を行い、その説明もあわせて納付相談を行っております。

2点目の、そのような中、町として債権管理条例を制定する考えはあるかとの御質問ですが、町税においては、町税条例や地方税法に基づき自力での滞納処分が可能でございます。一方、給食費などはそれが認められておりませんので、滞納処分をせずとも徴収体制が強化できるか関係部署に検討させ、必要があれば制定を検討してまいります。

次に、町行政において新たな企画開発プロジェクトを進めようとする場合の当該事業予算確保の考え方についてお答えいたします。

1点目の予算確保の観点から、住民にとっては必要な事業だが、社会環境の変化等に伴い優先度を再検討すべき事業について見直しを行っているかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、本町の厳しい財政状況において、限られた財源を有効的、効率的に活用するために、事務事業の見直しは常に取り組む必要があると考えております。本町においては、決算時に事業効果表を作成することで事業の効果を検証し、また予算編成時には、事務事業の優先順位づけを実施することで、事業効果の高い事業に重点的に予算を配分するよう見直しを実施しており、平成29年度の当初予算を編成するに当たっても、各施策・事業の徹底した見直しを指示したところでございます。

2点目の、例えばシーリング方式をとった場合、そのことにより事業予算が硬直化している分野はないかとの御質問ですが、本町の財政状況は決して楽観視できる状況にはありません。しかし、このような状況にあっても、町民サービスの確保や施策実現の効果が高い新規事業に予算を配分することは必要であり、そのためには各分野における事務事業の見直しに取り組むことは当然のことと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上で私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、初めに、給食費の歳入に係る町債権の管理強化と徴収体制を効率化する施策の導入検討についてお答えをいたします。

1点目の、毎年度町監査委員の決算審査において対応が求められている町債権の滞納繰越分に対する今後の具体的対応策の検討状況についての御質問ですが、平成27年度の徴収状況では、現年度分は調定金額が6,598万4,900円、収入金額6,520万6,350円、収納率は98.82%となっております。過年度分は調定金額が566万7,500円、収入金額が144万9,945円、収納率は25.58%、現年度と過年度を合わせた徴収率は93.03%となります。

未納者への対策として、毎月各学校を通じて未納通知の配付のほか、防災無線による児童

手当からの給食費の納付について周知を行っておりますが、これに応じていただけない保護者には、学期末の電話催告、戸別訪問、徴収補助員による徴収等による収納対策を行っており、現年度分の収納状況は、少しずつではありますが改善されております。滞納繰越分として移行しないためにも、今後も保護者へ給食費の納入について御理解をいただきながら、徴収率の向上に努めてまいります。

次に、中学校における無料通信アプリLINEを使ったいじめ発生防止対策についてお答えをいたします。

1点目の、中学生におけるスマートフォンの保有実態を学校として把握しているかの御質問ですが、中学校では保有台数を把握しており、全校の約9割の生徒が保有しているとのことです。

続いて2点目の、LINEを使ったいじめの発生防止策について生徒への啓発や保護者との情報共有、連携体制を構築しているかの御質問ですが、生徒への啓発活動としては、学級活動や集会活動での教員による指導、啓発や外部講師を招いての情報モラル教育講座を開催しております。保護者との情報共有の手だてとしては、学校だよりや学年だよりによる情報提供を行っております。

以上で鑓田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。ありがとうございました。

それでは、ただいまの御答弁に対し再質問をさせていただきます。

町長の御答弁では、任期付きの職員の方だとか、あるいは町税については法律に従って財産差し押さえとかそういうものをやっている。また、一方では徴収率も、これは給食費も含めてですけれども、少しずつは改善しているというお話をいただきました。

ただ、私が申し上げたいのは滞納繰越になったもの。現年だとか、あるいは単に未収納の分はいろいろ御努力いただいて、着実にわずかでも減っていると、それはわかるんですけれども、滞納繰越になっちゃった分、これをどうしようかと。これについては、先ほどの御答弁では明確な解決策ではないんじゃないか。そうすると、28年度についてもまた決算審査意見で、やはり滞納繰越分がネックになっている、そういう話になるんだと思うんです。

ここで、やっぱり町税あるいは給食費、介護保険、それぞれで発生している滞納繰越分を町としてこういう形で何かしようじゃないかということが必要なんじゃないかとは思いますが、それはちょっとその先にしまして、まず給食費の滞納繰越分への対応についてお聞き

します。

給食費のように、税と同様に町の債権でありながら自力執行権のない私債権は、最終的には民事による手続が必要になる。先ほどの差し押さえとかそういうものはできない。結局、給食費等に関しては、私債権については裁判となると、また手間も時間もかかる。今後とも担当セクションである給食センターが地道に足で督促して歩くということになるかと思うんですが、この点、御見解をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、お答えいたします。

給食費の未納者への対策については、現在、未納通知の配付、電話催告、戸別訪問、徴収補助員による徴収を行っております。他の自治体では、町が直接強制執行を行うことができない学校給食費の債権整理について、裁判所を通じて支払い催告あるいは強制執行の申し立てを行い、滞納者の給与や預貯金等の財産を差し押さえをすることで債権回収が行われていると聞いております。しかし、現在九十九里町ではこのような方策はとっておりませんので、今までどおり地道に徴収に歩くということが今現在行っていることでございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

給食費の滞納繰越額そのものについては、ほかの税に比べれば金額、対象者等も少ないわけですが、督促や管理を給食のセクションで行わなければならないというのは非常に非効率ではあると思います。集金管理や通常の督促等は、現状どおりこれからも給食センターが行わざるを得ないと思いますが、滞納繰越分に対する対策については、町税とともに庁舎内で窓口を一本化して管理することが組織的、事務的にも効率化や省力化が図れ、徴収効果も期待できるのではないかと考えるわけです。

そこで、私の質問の2番目ですが、債権管理条例のことについてお話ししますと、仮に債権管理条例を制定した場合には、まあ私、私見の域を出ませんが、幾つかのメリットが考えられます。条例を制定した場合の内容については、自治体により固定的なものではないと思われまので、あくまで仮定の話ですが、1つは、債権管理に関する事務処理が明確化できる。2番目は、強制徴収債権である各種の税や私債権である給食費などが、双方に関する滞納状況、それぞれですね。今は別々にやっているその双方に関する滞納状況や対象者に関する情報を庁舎内で一元化できる。3番目は、給食費などの私債権のうち、徴収努力を行っても回収見込みのないものについては、条例に定めることによって債権を放棄することがで

きる。

特に、この２番と３番についてちょっと補足しますと、２番の対象者あるいは滞納状況の情報を一元化ということについては、現状は、例えば私がいろいろ苦しくて申しわけないけれども滞納していると、税のほうも滞納している、給食費のほうも滞納しているというときに、税のほうは税務課が家へ来るわけですね、お願いしますと。それで帰ります。給食費のほうは、今度給食センターの御担当の人がまた私のところへ来ます。お互いの連携はないわけです。これって非常に非効率じゃないかなと感じるわけです。

それから、３番目の徴収努力を行っても回収見込みがないものについては、先ほども触れたかもしれませんが、これは行くところへ行くなら裁判に行くしかないということで、通常、本町でも出ている滞納金額で裁判に持っていくことは、それはもう合理的に考えてあり得ないわけですが、債権管理条例を定めてあれば、その中で、もう回収見込みが、これは無理だなというときには放棄できる、そういう道もあるということなんですね。ですから、今の段階で給食センターの御担当が滞納繰越分もらいに行って、これは無理だなというときに、じゃ放棄しましょうと、担当はできないわけですよ。担当の一存でそんな町のあれを放棄できるのかということになるわけで、こういう条例を定めれば、そういう滞納繰越になっている、不納とか放棄できないと、いつまでも管理簿に載って、当然管理の手間も出てくるわけです。半永久的に外せないということも極端に言えば言えるかもしれない。

そういうことで、私がこの債権管理条例について個人的に最も大きく期待できると思うことは、納税者に対して滞納対策が目に見える形で大きくアピールできる点ではないかと思います。つまり条例を制定すれば、安易に納めないで何とかやり過ごすようなことはこれからはできなくなりますよ、はっきり表明することになり、滞納対策としての効果が大きいのではないかと考えるわけです。

そこでお伺いしますが、先ほどそれぞれのやり方については御回答いただきましたが、この債権管理条例の制定について、改めて具体的にどのような見解を、本町で検討できるのかどうか、その辺の御見解をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、お答えさせていただきます。

給食費の滞納整理についてですが、債権管理条例を制定し一体徴収を行うことで、納付者の利便性の向上や納付意識の向上が期待できると思っております。また、全庁的に債権管理体制を立ち上げた場合、納付者にインパクトを与え、自主納付の推進が図られ、全体的な納

付意識の向上につながるものと考えられます。今後、条例の制定に向けて関係課と協議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） ただいまの質問で、債権管理条例を制定することのメリットということで、安易に納めない、何とかやり過ごすことのないようにということが住民に対して表明できるという点については全く同感でございます、その中で町税債権のほうの滞納額縮減につきましても、このようなアピールをするということは重要であると考えております。その中で、私どもの徴税対策の取り組みの一環として、毎月広報紙へ滞納処分の状況等を掲載しております。引き続きこんな情報を発信していきまして、安易に納めないというような機運を解消していければと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

何か滞納のことを私がしつこく言うと、鎌田は血も涙もないんじゃないかということを思われるかもしれませんが、要は、税はやっぱり納税者を見た場合には公平感ということもあるわけですね。苦しい中でも納めている。前にも言ったこともあります、そういう意味でぜひお願いしたい。

それから、今どなたが答えるのかと行って行木事務局長と南部課長、両方お答えいただきたいんですが、この問題は、冒頭申し上げましたように。税務課とかあるいは教育委員会、それから介護保険であれば健康福祉課、またがっているわけですね。これはどこかで誰かがこれを束ねてやるのかやらないのかそれぞれのセクションの意見を聞いて、それで担当者を集めてできるのか。だから、各担当セクションに任せただけでは済まないと思いますので、ぜひその辺を踏まえて御検討をお願いしたい。

次に、新たな企画開発プロジェクトを進めようとする場合の予算確保に関連して再質問します。

まず、ある事例を説明させていただきます。

先月19日から今月17日にかけて東京駅地下のK I T T Eにおいて、県のアンテナショップが昨年に引き続き1カ月間の期間限定で開設されました。昨年は来場者が15万人、今年は販売する商品が倍増の400品目になったということで、来場者は最低でも20万人以上となるんじゃないでしょうか。ちなみに、参加した県下の自治体は44市町村ですが、本町は残念ながら

ら参加しておりません。

何を申し上げたいか。このアンテナショップ活用事業は、総合戦略の目標の一つでもあります。まさにきのうの議論にもあったK P I、K G Iに掲げられた事業です。どうして参加できないのかなと。仮に販売品を提供する地元事業者との交渉が進まなかったということにしても、町のパンフレットを置いておくだけでも大きなP Rになったと思います。会場へ行きますと、各参加自治体のパンフレットを並べておくコーナーがあるわけです。本町でもこういう九十九里町ガイド、観光協会あるいは産業振興課も一緒になってつくったんだと思います。中には、町内のこういう地図があるわけです。裏には青いポストもあります。このパンフレットを置くだけでは――まあ、この印刷代はお金がかかるとは思います、そういうところに参加してほかの自治体と同じようにパンフレットを置けば、とにかく20万人以上が目にする機会があったけれども、それを失ってしまったということだと思います。

これも参加するための財源がなかったからでしょうか。それだけの理由ではないと思いますが、少なくとも総合戦略とかこういったものに掲げられた新規事業は、とにかくお金がかかるから積極的には動きにくいという先入観というんですか、どこか頭の隅に無意識に働いてしまうので、お金とのリンクでどうも足踏みしてしまう。そこを私は懸念するわけです。

このように、新しい事業に取り組むにはとにかくお金がかかるのは事実です。それならばスクラップ・アンド・ビルドの考え方によって、既存事業に優先度をつけて見直して財源を捻出するしかないと思いますが、この考え方について御見解をお伺いします。これは企画のほうになるんですかね。アンテナショップじゃなくていいです。アンテナショップはいいんですけれども、とにかくこれに載ったいろいろなこういう新しい事業。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは私のほうからは、今最後のほうにスクラップ・アンド・ビルドというようなことで事業の見直しということがありましたので、その点についてお話をさせていただきます。

まず、企画を持つ部署としまして、各課との連携をとりながら情報の発信、また情報をいただいて、最新のものの中で企画を進めるということには努めておるところでございます。また、新規事業を展開するに当たりましては、町単独の経費で賄う場合と補助事業等を合わせて事業を行う場合がございますので、それぞれの部署で、その展開する事業の内容によって、補助金が入ってくるものがあればこういうものを使いながらやりますよという相談も当然受けますし、そういうものがなければ、町単費でこれだけの費用がかかるのだけれども、

やれるだろうかというようなことも当然相談を受けるということはあるので、そういう中で、費用を捻出しなければいけない項目があれば、それは何としてもやるという姿勢は出します。

それと、新年度の予算を編成する際にも、実際にかかわる係員クラス、それから管理職クラスそれぞれ別に説明会の部署を設けて事業の見直し、必要性、優先順位、そういうものをきちんと把握した上で予算編成に当たるようにと、それから各補助事業についても一生懸命探してもらいたいと。相談を受ければ、企画のほうでもまた探して提案をさせていただくというようなことで努めておりますので、このスタンスで今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） ありがとうございます。ちょっと総論的なやりとりの部分もあるかもしれませんが、既存事業に優先度をつけて見直すということについて、具体的なわかりやすい例を一つお話しさせていただきたいと思います。

27年度の決算の中で、これをということじゃないです、一つの例ですけれども、就園奨励費補助金というのがあります。これは27年度の決算だと130万ぐらい出して、例年同じような金額を出しています。これは当然国の補助もつきますので、これは従来からもやっているし、やらなければいけないということはあるのかもしれないんですが、これは御担当の課と私がやりとりしたのでは、私は素人ですから、町では、かたかいこども園、とようみこども園、それぞれ受け入れについていろいろ費用をかけて準備している。この27年度の就園奨励費補助金だと、私立の幼稚園で昨年度は16名、町内が15名で千葉市1名、その方々に入園料だとかを補助したと。素朴な疑問で、町でそれだけこども園にお金かけているのに、待機してもらっているわけでもない、入ればこども園に入れるのに、なぜ私立の幼稚園へ行く人にまたお金をさなくちゃいけないのか、そういう素朴な素人の疑問。

それは御担当のほうへ聞く中では、これはもう国がやってくださいとなっていると。ほぼ100%、どこの自治体でもやっている。でも、これは調べますと、全国で1,741の自治体があるんですが、でも財政を理由に、お金がないからということで二、三十の自治体はやっていないところもあるわけです。だから本町も同じようにやめてくれということじゃないです。

私が申し上げたいのは、既存事業に優先度をつけて見直して、言葉はいいんですけれども、一つ一つを捉えたときに、こういう観点で知らない部外者の素人が疑問持つようなこと

もちよつと感覚を持っていただいて、企画財政と各担当のヒアリングは、そういう点も踏まえて詰めていただければなというふうに思うわけです。

本町は、先ほど木原課長からもありましたが、歳入に当たっては昨年度は58億1,100万、一般会計がですね。自主財源と言われるものは、税だとか使用料、手数料を加えても三十数%、一方で交付税だとか国、県のひもつきという言葉は悪いですけども、そういう事業は、ある程度事業をやること決まっているわけですね。それがもう半分以上。そうすると町として将来のために何かやろうというときに、やっぱりお金を本当に持ってくるところがない。そういうことでぜひ既存の事業を事あるごとに見直していただきたいなと。きのうの全員協議会において行政改革大綱の素案を拝見しましたが、町としてもそれだけ危機感と問題意識を持って取り組むということだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、LINEによるいじめ対策に関連してお聞きします。

先ほど中村教育長のほうから、中学校、多分370名ぐらいだと思うんですが、9割の生徒が保有しているというふうに把握されているということですが、それはどのような形で調査を行ったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えさせていただきます。

スマートフォンを持っている生徒数は、調査したところ347名おりました。これは全校生徒373名の約93%になっております。調査の方法ですが、学級担任による聞き取り調査で行ったと報告を受けております。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） それでは、そもそも中学校において、スマートフォンに関する、生徒が持つことについての校内規定とかそういうものはあるんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

文部科学省の「学校における携帯電話の取扱い等について」という通知によりますと、携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであるため、学校への持ち込みについては原則禁止となっておりますので、校内規定はありません。

しかし、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるをえない場合、その他やむを得ない事情も想定されることから、そのような場合には保護者から学校長に対し生徒による携帯電話の学校への持ち込みの許可を申請し、持ち込みを認めているところでございます。この場合には、

登校後に学校で一時的に預かり、下校時に返却するということで、学校での教育活動に支障がないようにしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） ありがとうございます。

私の聞いた趣旨は、ぜひスマートフォンを取り上げるだとか制限するだとか、そういうことじゃありません。そうするとまた逆の点が出てくるかもしれません。

ただ、LINEを使いたいじめ対策で悩ましいのは、他のいじめと違い、校内だけじゃなくて24時間使用できるということです。自宅にいても布団の中でもトイレの中でも使えるというところですね。

先ほど中村教育長のほうからも、ある程度いじめに共通したことで父兄だとかいろいろな指導の機会を持っているというふうに私は解釈したんですが、LINEによるいじめは、LINEゆえの特徴を持っていて、例えば最初からいじめようと思っていなくて、送ったメールの返信がないということでいじめが始まることもあるようです。例えばLINEで送ったメールは、相手を読むと送った側に「既読」という文字と読んだ日時が表示されますが、返信しないでいると、無視した、シカトした、生意気だということで、それが原因で新たないじめに発展することも実際にあるようです。こういう点から、このLINE特有の使用上の留意点を含めて、LINEいじめに関しては今後どのような対策を立てることが有効なのか、最後に御見解をお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

近年、インターネットが急激に普及するとともに、LINEいじめを初めインターネットを介して行われるさまざまないじめが発生していることは非常に重大な問題であると認識しております。ネットいじめは、学校で行われる直接的ないじめと異なり24時間365日行われ、また、本人も気づかない間に掲示板などに悪口を書かれてしまうケースなど、大人の目にも触れにくく発見しにくいいため、学校現場も指導に大変苦慮しているところでございます。

県では、青少年ネット被害防止対策事業を行っており、個人を特定できる中傷や誹謗、自傷行為など、県内の全ての中学校、高校、特別支援学校計630校の生徒が行っているSNSなどについて監視を行っております。

家庭や学校で行える具体的な対策といたしますと、PTA総会や三者面談、また保護者へ

の情報提供を行い、保護者との協力体制をしっかりととり、フィルタリングや迷惑メール受信拒否の設定、いじめを受けた子やその保護者が気軽に報告や相談できる校内の環境づくり、学校における情報モラル教育を進めるとともに、日常的な監視を丁寧に行うことにより、小さな変化に気づくことが大切であると考えております。

○議長（高橋 功君） 2番、鍵田貴俊君。

○2番（鍵田貴俊君） ありがとうございます。この件に関してちょっとまとめて終了させていただきたいと思います。

いじめ対策そのものについては、もとより私たち素人が口を挟むより、現場におられる専門家の方々にお任せすることがベストであるということは承知しております。ただ、驚くほどのスピードで、便利というか社会環境が変貌していく中で、私たち大人が追いつく暇もなく、あるいは知らない間に子供たちが危険にさらされることもこれから出てくるのではないかと思いますので、その点をぜひ見逃さないようお願いいたしまして、以上で再質問を終わります。御協力ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

（午前11時39分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時57分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

平成28年第4回定例議会において、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目においては2点です。東千葉メディカルセンターと海の駅九十九里、この運営状況について質問させていただきます。

それで、先般12月1日全員協議会において、東千葉メディカルセンターの第2期中期計画の変更について並びに経営状況について説明を受けましたけれども、到底納得できる内容で

はないものと考えます。この病院を本当に改善するという気概が感じられないのはなぜでしょうか。疑問に思えて私は仕方ありません。

今回の計画案は、具体的な算出根拠も全くないものと私は考えております。医業費用面において100%使い切る、この体質から脱却ができていないと私は思っております。逆に、年々費用が増加傾向にあると推察がされます。特に人件費、材料費、経費について、見直しが甘過ぎるということを感じます。もう一度、真剣に見直しを実施していただきたいと考えます。

東千葉メディカルセンターのオープン後の運営状況については、当初の設備投資計画と資金計画並びに償還計画の甘さ、医業収入と医業費用における特に人件費、材料費、経費、この3経費ですね、この計画の甘さ、病床数の開床計画が実情に合致していないと。あと人員の計画の甘さ、この地域の医療圏に対する考え方、市場調査など、いろいろな視点から判断しても、この計画は本当に甘過ぎたということではないかと思います。余りにも理想を求め過ぎた結果だと私は思っております。

これまでに何回か目標の修正をしましたがけれども、改善はできていない状況と私は考えます。経営状況、財政状況については、3年間の実績が今後一つの経営指針、目安になるのではないかなと私は思っております。この3年間においては、お金は出すが口は出さないと、こういう状態が私は続いてきたのではないかなと思っております。これでは全くいけないと思います。

当初の計画は、地方独立行政法人と、この独法という病院として事例が少なかったということで先般お聞きしましたがけれども、要は独法の事例がないので、ほかの病院を参考にしてスタートしたと聞きました。本当に今までの経営は、私は甘かった、失敗であったと認めていただいて、その発言から、今回の変更の計画をスタートすべきと私は考えました。

以上の点を踏まえて、東千葉メディカルセンターの運営状況についてと、海の駅九十九里の運営状況について質問させていただきます。

東千葉メディカルセンターの件では、平成26年から28年の決算損失額、見込み額について幾らなのかお尋ねを申し上げます。3年間の赤字累計の見込み額について幾らになるのか。そして今平成28年、もう8カ月経過している状況の中で、この28年度の経営改善というのはどういうふうにされているのか、その辺も含めて質問いたします。

2番目として、3年間の財政支援額、要は、町と市とその2市町における財政支援額についてお尋ねします。その考え方についても、町当局の考え方を求めたいと思います。3年間や

ってきて、状況がなお一層悪化された場合に、このまま対応、財政支援をやっていくのかどうか、その辺もお尋ねをしたいと思います。

3 番目、28年度末の借り入れ状況について予測をお聞かせいただきたいと思います。年間の借り入れ増減見込み額、これが幾らぐらいになるのか。あとは、今まで27年度でセンター独自で短期借入金を行ってございましたけれども、この見込みはどうか。

4 番目、27年度の人件費、この総額についてお尋ねいたします。人件費の内訳、特にわからないのが役員及び、あと職員のほうは資料で出ておりますけれども、役員が特にわからないという状況です。あと各部門における1人当たりの平均年収が幾らなのかお尋ね申し上げます。それに伴う人件費の削減策、これをどういうふうに町当局としてお考えなのかお尋ねします。

5 番目、今回の第2期中期計画変更案について、経営改善を阻害している問題点は実際はないのかどうか、町当局としてこの問題をどういうふうに捉えているのか聞きたいと思います。あと、この経営に当たっては、病院経営に精通した民間コンサルタントの活用等、再々申し上げておりますけれども、これがなくしては私は改善できないんじゃないかと。本当に専門のスタッフが私はいないと思っているんです。医師はそろっているかもしれないけれども、経営についてはほとんどが素人ではないかなと思っております。そういった中で、行政側、議員側が、やはり発言力を強化するためにはどうしたらいいかなということもお尋ねを申し上げます。

以上、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ね申し上げます。

続きまして、海の駅九十九里の運営状況、これは1番目が毎月の売り上げ状況と来店客数の状況。

2番目が毎月のイベントの企画と集客力アップについてをどういうふう考えているのか、町当局にお尋ね申し上げます。

3 番目、年間元利返済額、この海の駅九十九里周辺の設備において年々増加してくると思います。その辺の金額等、教えていただきたいと思います。

4 番目、年間の関連経費、これは全所管幾ら実際に年間に支出されているのかお尋ね申し上げます。

最後に、海の駅九十九里からの収益還元について、町当局としての考え方をお尋ね申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

再質問につきましては自席から行います。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

1 点目の平成26年から28年度の決算損失額についての御質問ですが、3年間の赤字累計見込みについてですが、平成26年度15億4,000万円、平成27年度16億5,600万円、平成28年度は見込み額ですが9億2,400万円、3年間の合計で41億2,000万円の損失見込み額となる予定です。

次の平成28年度の経営改善策についてですが、中期計画の変更に先立ち、既に本年5月に開設した地域包括ケア病棟及び7対1看護基準の堅持、病床の有効利用として、一般病床を9月に14床増床するなど、経営改善に向けた取り組みを順次行っておるとのことでございます。

2 点目の平成26年から28年度の財政支援額についての御質問で、2市町における財政支援の考え方についてと業績悪化が懸念された場合の対応についてですが、財政支援については、交付税を差し引いた2市町の一般会計繰入金として、開院後10年間の総額26億5,000万円の範囲で負担するという当初の枠組みに変更はありません。

3 点目の28年度末の借り入れ状況予想についての御質問で、年間の借り入れ増減見込み額についてですが、本町の平成23年度から平成27年度末までの実施設計業務や建設工事、医療機器の購入のために起債した金額は25億2,570万円で、平成28年度に医療機器の購入のため7,520万円の借り入れを行う予定でございます。また、平成26年度から平成28年度の基金からの貸付金につきましては5億8,740万円となる予定でございます。

次に、センター独自借入金についてですが、平成28年度は市中銀行からの借り入れはありません。

4 点目の平成27年度の人件費総額についての御質問で、人件費内訳についてですが、事務職を除く職員の人件費は23億305万円、役員、事務職の人件費は1億9,420万円とのことでございます。

次に、各部門の1人当たり平均年収についてですが、役員1,249万円、医師1,670万円、看護師568万円、看護補助者267万円、看護師、看護補助者以外のコメディカル610万円、事務

職506万円とのことでございます。

次に、具体的な人件費削減策の策定についてですが、東千葉メディカルセンターからは、患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて医師や看護師等の人員配置の見直しを行い、適正な職員数の確保に努めており、効率的な業務運営を実施し、時間外勤務を削減するなど人件費の抑制につなげているとのこと。あわせて、医業収益の確保により、目標とする医業収益対職員給与比率の達成に努めるとのことでございます。

5点目の第2期中期計画変更案についての御質問で、経営改善を阻害している問題点についてですが、中期計画変更案では、経常収支、資金収支の改善を図り、経営を安定させるためのあらゆる方策を講じ、早期に安定した経営基盤の確立を図るため、センターが一丸となって取り組むこととしております。

次に、病院経営に精通した民間コンサルについてですが、中期計画変更案では、計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、病院経営等の専門家による検証を活用し、計画の進捗管理を徹底することとしております。

次に、行政及び議員の発言力強化についてですが、設立団体の長並びに議会とセンターとの関係は法令で定められているところですが、センターの経営状況等に対しては、強く発言する必要があると考えております。

次に、海の駅九十九里の運営状況と、関連事業費及び借入れ状況についてお答えします。

1点目の毎月の売り上げ状況と来店客数状況についての御質問ですが、平成28年4月から10月末の売り上げは約7,995万円、レジ通過客数としては6万1,971名と指定管理者より報告を受けております。

2点目の毎月のイベント企画と集客力アップについての御質問ですが、海の駅九十九里のイベントとして、4月の海の駅九十九里1周年大感謝祭から、ほぼ毎月のように集客アップのイベントを実施しております。また、12月の土日祝日には、今年1年の感謝を込めて歳末大感謝祭が開催されることとなっております。今後も引き続き、集客アップとなるイベントを指定管理者と連携を図りながら実施してまいります。

3点目の年間元利返済額についての御質問ですが、平成25年度から事業に係る利子に対する償還が始まっておりますが、平成28年度は本体施設の建設分の利子償還分のみのため、約1,261万円となっております。その後、平成29年度からは、海の駅九十九里本体施設の建設分の元金償還も開始されることから、元利償還額が平成29年度は約3,550万円、平成30年度以降は約4,980万円となります。元利償還につきましては、借入時の償還条件により、固定

金利方式の3年据え置きとなっており、その後、計画的に平成41年度まで償還する予定となっております。

4点目の年間関連経費額についての御質問ですが、本年度の産業振興課所管分としては、エレベーター管理委託料として45万円、冷凍・冷蔵庫借上料として318万円、レジシステム借上料として122万円、修繕料として30万円、火災保険料として5万円、また指定管理者との年度協定により、本年度につきましては指定管理料を300万円で運営していただくこととなっております。

教育委員会事務局所管分は、需用費として、生きイワシ、消耗品、電気料金で76万円、生きイワシと海水の運搬に係る手数料で31万円です。また、年間の水槽管理委託料が266万円で、いわし資料館に係る平成28年度の費用合計は374万円となっております。

5点目の海の駅九十九里からの収益還元についての御質問ですが、企業努力によって生み出された収益の一部を一方的に地方公共団体の収入として納付させることは、指定管理者の自主的な経営努力のインセンティブをそぐことにもなりかねないこともあるため、必要に応じて指定管理者と協議したいと考えております。

以上で、高木議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ちょっと再質問に入る前に、午前中、細田議員がいい質問をしていただいたと思います。東千葉メディカルセンターの質問と発言の内容がありましたけれども、その中でちょっと3点だけ。

千葉県は、この計画案を承認しているということでしたけれども、本当にこれは検討されたんだかどうか、私は疑問に思っております。前に8月に言ったときには、検討もしないがままに資金を出したということを私は聞いておりますので、今回は本当に厳しくそれだけ協議して検討してなされたんだかどうか、その辺を私は疑問に思っております。

2番目、収支見込みについては、平成31年黒字化を目指すということでしたけれども、これは無理じゃないのかなと思っています。本当に甘過ぎる内容だと思います。

3番目として、今回、議会の判断が本当に求められるという発言がありましたけれども、本当に私はこの内容が重要だと認識しております。そういったことを踏まえて再質問をさせていただきます。

ただ、質問事項が多岐にわたっているので、答弁は短目で理解しやすいような回答を求め

ますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず1番目として、26年から28年の決算損失額及び見込み額、28年度は公表では9億2,400万の赤字だということであつたわけしております。しかしながら、4月から8月の実績を見ると、どうしても見込み額が、私は13億は間違いなくマイナスになるんじゃないかな、13億から15億ぐらいの赤字が私は見込まれていると思います。もう8カ月、28年度経過しておりますので、その推移状況を見ると、やはり9億2,400万ではいけないんじゃないかなと。そういった中で、第2期中期計画変更案のとおりにはいけないと思っているんですけども、町当局の考え方はどうなのか、これについて答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回の第2期中期計画変更案につきましては、来年度を期限とするものではございますが、収支の均衡を図ることを第一の課題としまして、法人、設立団体、千葉県でたび重なる協議を行い、千葉大学医学部附属病院の助言をいただきながら作成を進めたものでありまして、法人の経営努力が前提となりますが、実現可能なものとして各団体の合意をもって作成されたものでございます。

この中期計画変更案の事項につきましては、議会の御承認をいただくことが前提となりますが、設立団体としても、この計画案を上回る実績を上げることができるよう、法人に経営改善の取り組みを促すとともに、資本金の増強等に対するさらなる支援について、千葉県とさらに協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

資本の増強というのは、まだ本当に検討もされていないと思いますので、その辺はよくよく御検討いただいて、対応をお願いしたいと思います。

それと、28年度の損失見込み額は9億2,400万を上回らないような経営にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

2番目、3年間の九十九里町と東金市、2市町の財政支援額について、現在のところ、10年間で26億5,000万支援しますと。その中で3年間で予定は15億4,200万、これが真水部分で支援額ですということで説明はいただいているんですけども、私は、要は決算のマイナス部分、公表数字でも3年間で約41億円のマイナスになると思うんです。それと15億足すと

56億。私の見込みですと、もう60億ぐらい赤字部分と、要は財政支援15億4,000万を加えると、60億ぐらいもう資金が出ているんじゃないかな。ですから、26億5,000万とは言っていない、もうとっくに超えている金額だと思います。その答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

町長答弁のとおり、交付税を差し引いた市町の一般会計繰入金としましては、開院後10年間の総額26億5,000万円の範囲で負担するという当初の枠組みについては変更ありません。

交付税につきましては、計算要素が変更になることが多くなりますので、正確な数字ではございませんが、現在のところ、平成35年までで55億5,055万6,000円が交付される予定となっております。町負担と合わせまして、総額では82億55万6,000円から市町から県交付金とは別枠でメディカルセンターに交付される予定となっております。

基金の貸付金につきましては、今回の中期計画変更案の策定における10年間の資金収支見通しにおきまして、法人の収益によって償還可能な計画となっているものと認識しております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） お尋ねします。償還可能というのはどういうところで、もう一度御回答いただきます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 市町からの別段交付されている中で、あと交付税のほかに、先ほども言いましたが総額で82億55万6,000円のほかに、県からの交付金も開院後10年間で71億8,300万予定されておりますので、その中で貸付金への返還は可能ということになっております。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

次に行きます。九十九里町の財政状態を考えた場合に、東千葉メディカルセンターの経営状態が、町長も先ほどから御発言いただいておりますけれども、町財政に大きな影響力を持っていると思います。そういった中で、当センターへの財政負担の軽減策を至急私は検討していただきたいと思います。それに対しての答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） お答えさせていただきます。

病院のこれまで以上の経営努力が必要となるものではございますが、現在の医師、看護師等の確保状況に見合った病床の改修を行いまして、地域連携強化による患者の確保、手術室のスタッフ確保による手術件数の増加、各施設基準の取得などのさまざまな収益確保に向けた取り組みを実施しまして、また、委託業務の見直しや他病院との比較による材料費の価格抑制、ジェネリック医薬品の積極的な採用等、経費の削減に向けた取り組みを実施していただければ、病院の規模、人材の確保状況に見合った収支の均衡が図れると認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

もうちょっと、財政支援の対応については十分町としても熟慮していただいて、その上でよく検討して対応のほうはお願いをしたいと思います。26億5,000万のお金は、もう超過しているというふうに私は認識しておりますので、よろしくお願いします。

大きな項目の3番目、28年度末の、要は29年3月31日時点での借り入れ状況についてですが、27年度末が約119億弱という残高でございます。それは起債が、要は病院の借り入れが101億、あと基金の貸付金が13億、独法独自の短期借入金が5億と。その合計額で119億なんです。それが今年度になると、要は病院の起債については2億円ぐらい減ってくると思うんです。毎年元本の返済が、いろいろ資金手当をしながらやっていますので減ってきております。

しかしながら、基金の貸付金が、この28年度下半期の3億を含めると10億近くの増加になってしまいます。その基金の残高が28年度末は大体23億ぐらいの残高になると思います。独法独自の短期借入金はゼロじゃないかなと。合計すると約122億になります。3億が出なければ119億ぐらいかなと思われそうです。

そういった中で、当センターは債務超過の状況です。財務体質が危険な状態というふうに考えます。民間金融機関からであれば借り入れは困難という状態と判断されます。当センターの独自の借入金5億円、もう一回本当は申し込んでももらいたいんです。本当にできないかどうか質問いたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） お答えさせていただきます。

午前中に細田議員からも御質問があったかと思いますが、東千葉メディカルセンターの平

成27年度の決算では8億3,500万円の債務超過となっている現状では、融資は行われないと認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これはそういう状況ですけれども、努力はさせていただきたいと思います。

それから、当センター独自で借入れができない場合、平成28年度において基金の貸付金が約10億円、先ほど申し上げましたけれども増加の予定ですね。そして、借入金の元本返済については、赤字決算が継続中ということであると、利益償還というのはできないんです。本来、設備計画を、投資をする場合に、元本の返済というのは、要は税引き後の経常利益プラス減価償却費、これが元本返済の基本的な考え方なんです。これが26年、27年、状況を見出せない。それでなおかつ28年も状況を見出せない。そういった中で返済をしていくということには、私は無理があると思うんですけれども、それについて答弁を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 御質問にお答えさせていただきます。

貸付金の返済につきましては平成31年度から始まりまして、現在のところ終了につきましては38年度を予定しております。この返済計画につきましては、今回の中期計画変更案の策定における10年間の収支見通しにおいて、法人の収益によって償還可能な計画になっているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

借入金は、起債は本当に元本返済が進めば、徐々にではありますけれども減ってきます。しかしながら基金の貸付金は、利益が出ない限り、基金の貸付金等に頼らざるを得ない状況なんで、この辺、やはり増加傾向にあるわけです。よく町当局としては注視をしていただいて、慎重に対応をしていただきたいと思います。

4番目、27年度の人件費総額について。

今回第2期中期計画変更案、これについて人件費の欄、資料1でしたか、見させていただいたんですけれども、決算書上は24億9,700万、医業費用の部分と一般管理費の部分、合計足したものが24億9,700万なんです。しかしながら、その資料説明は医業費用と一般管理費

合計して常勤が19億5,200万、非常勤が2億1,900万、合計で21億7,100万なんです。差が3億2,600万あるんです、この差が。だから、この差は、要は資料で報告していることと、決算書上で報告していることの差が何なのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

その差額分につきましては、メディカル側に確認しましたところ、社会保険料が含まれているということになっております。ですので、その差額分が議員のおっしゃる差額になるということになります。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

その辺、本当にそうなのかどうか、もう一度よくチェックする必要というのは私はあると思います。ただそれだけのことではないんじゃないのかなと。人件費ですから、もろもろ出ることは確かにあろうかとは思いますが、詳細については、また調査をぜひお願いをしたいと思います。

それから、人件費について先ほども削減策、どのように計画されているのかということでお聞きしましたが、もう一回質問をさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、お答えさせていただきます。

人件費の削減策ということですが、町長答弁のとおりで、東千葉メディカルセンターからは、患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて医師や看護師等の人員配置の見直しを行い、適切な職員数の確保に努めており、効率的な業務運営を実施し、時間外勤務を削減するなど、人件費の抑制につなげているとのことです。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

要はこの目標案、変更案について人件費の目標値が30億円台、異常に高いと思います。その辺はよく注視をしていただいて、あと一般管理費の中でも2億円ぐらいいつも出ていますので、相当な金額になると思います。

それと、委託料で受付窓口の人件費、給食事業での人件費、こういったものをもろもろひ

つくるめるともう相当な金額になってまいりますので、詳細にやはりチェックを求めますので、ひとつよろしく願いいたします。

5 番目、第 2 期中期計画変更案に対する問題点、町当局として経営改善を阻害している問題点、これが主な、3 つでも結構です、何点か感じられているところをお答えいただけますか。よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えします。

経営阻害の要因としましてですが、過去のことになります。東千葉メディカルセンターは、開院当初は病院設立当初の目的であります三次救急を行うため、医師、看護師等のマンパワーを重点的に配置したため、一般病棟にスタッフを配置できない状況となり、いわばいびつな体制となって経営が始まったと言えます。

現在では、看護師等のスタッフも充実してきたことによりまして、バランスのとれた体制、7 対 1 の看護基準、地域包括ケア病棟の開設と、収益構造の改善が進んでいると現在では認識しております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

人員が充実しているということですがけれども、1 日の入院患者数、外来患者数を見ると、充実し過ぎているんじゃないかなと私は逆に思います。その辺の適正な配置というか、そういったものも、もう一回見直しをしていただかないと、人件費は膨れ上がっていくんじゃないかなと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

次に、行政側、議員側の発言力強化を検討していただきたいと。その中で全員協議会でも、定款の変更、この対応ができないかということで質問させていただきました。これは何でかといったらば、理事長の任命権というのはどこにあるのかといったらば、東金市長に任命権があります。理事の任命はどこにあるかといったら、理事長に任命権があります。理事会の設置と招集、この権限はどこにあるかといったらば理事長なんです。ですから、行政側と要は議員側、そういったところの発言する場所がないんです。

今、評価委員会で年に何回か開催はされていますけれども、あれは本当に茶番だと私は思っています、申しわけないですけれども。本当に評価しているというのは、私は疑問に思っております。そういったことも含めて、要は発言力強化のために、定款の変更が本当に検討

できないのかどうか質問いたします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

独立行政法人は、法律上、地方独立法人とは行政や議会から病院現場への権限移譲であり、具体的には人事決定権、給与決定権、財務権の移譲と見ることができるとされておりまして、制度上、事後報告が基本となっているため、経営権に立ち入ることはできませんが、現在の経営状況から見れば、東金市や県と協議を行いまして、発言をしていかなければならないと考えております。

なお、定款の変更につきましてですが、定款の変更は、議会の議決を得まして県の認可が必要ですが、可能となっております。役員会のことでちょっとつけ加えさえていただきたいんですけども、設立団体の長が任命できるのは理事長と監事となっております。東千葉メディカルセンターにおきましては、設立団体が東金市と九十九里町ですが、両者の意見をもとにしまして東金市長が任命するということになっております。

なお、理事長は、監事以外の理事を任命することができます。

先ほどの評価委員会につきましては、設立団体の長が評価委員を任命するということになっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

そうです。理事長の任命権、九十九里町と東金市の市長が協議してということが前提でありますので、その辺は私も訂正をさせていただきます。

こういった中で、変更案、これについてですけども、医業収益、要は売り上げですよ、売り上げについては、今後を予想する中で、毎月——今現状、4 億円弱なんです。これからを見ても、毎月大体 4 億から 5 億ぐらいで推移するんじゃないかなと思います。ですから、医業収益は上がらないけれども、医業費用は 100% を使い切るという体質が堅持されれば、マイナスはもっともっと大きくなってきます。この辺を十分お考えいただいて、御検討をいただきたいと思います。

その中で要望事項として 4 点ほど申し上げて、東千葉メディカルセンターの質問については終了させていただきます。

1 点目、病院経営悪化による風評被害を避ける。このために、町が計画して各地区におい

て住民説明会を開催していただいて、現状についてわかりやすく説明をしていただきたい。
少しでも住民の不安を取り除いていただきたいということです。

2 番目、九十九里町と東金市は全体責任として、各首長及び役職員、議会議員、全てを対象に人件費のカットを検討してはどうかと。そのことによって、東千葉メディカルセンターの各役職員の人件費の見直しをさせるがために検討をしていってはどうかなと思っています。人件費の見直しは、幾ら口で言っても、多分なかなか加速していかないと思います。そういった中で、まず自分たちが身を切る、そういったことの体制を見せて、メディカルセンターに理解を求めるということが私は大事になってこようかと思っています。

3 番目、今回のように計画の変更が生じた場合、当センターだけでなく千葉県、行政側の3者が一体となり、専門コンサルタントを入れて検討することが一番私は重要と考えます。当センターだけに検討させては絶対にいけません。原点に立ち返って根本的な原因究明、改善策の検討を実施していただいて、算出根拠等のある、納得性のある計画に私はしていただきたいと思います。そして常に、やはり今進んでいるわけです。毎日動いているわけです。そういった進捗状況のチェックをどういうふうにやったらいいのか。このチェックが私は非常に大事になってこようかと思っています。その辺も含めて御検討いただきたい。

4 番目、医療行為におけるもうかるゾーン、このもうかるゾーンに全然入ってっていないんです。この取り組みを積極的に私はしていただきたいと思います。今19診療科ですけれども、4診療科は当面見合わせと。皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、この4科は当分やらないと。しかしながら、病院を見ると非常に入っているわけですよ、患者が。やはりそういった中で本当に検討をしてもらわなくちゃいけないと。医師が足りないとかどうのこうのじゃないですよ。要は、来客できるものを本当に考えていただきたい。人工透析もしかりです。あと健診、人間ドック、こういったものも、もうできることは何でもやっていただく。それでないと毎日の入院、外来、この患者数の増加は見込めません。

ですから、この4点をしっかりと改善のために取り組んでいただけたらば、少しはよくなってこようかなと思います。

最後に、海の駅九十九里、この質問に入らせていただきます。

先般、私、平成28年の第3回定例会において一般質問をしました。平成27年度の決算と会計処理問題、これについては後日答弁を求めますということであったわけですが、それについての答弁を求めます。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

平成28年第3回定例会において、町長より御回答いたしましたとおり、海の駅九十九里の会計は、指定管理者である商工会が特別会計海の駅九十九里として、別会計で処理をしております。

また、会計処理方法ですが、指定管理者が専門知識を有する税理士に帳簿管理から申告業務まで依頼をしており、その上で会計監査を実施し、特別会計海の駅九十九里として、九十九里町商工会通常総会において可決されていることから、適切に処理されているものと認識しております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そういったことで、今、課長答弁していただいたんですけれども、私はそのまま100%、はい、そうですかというわけにはまいりません。しかしながら、今回はこの程度にさせていただきます。

しかしながら、町として、この会計監査のチェックできる専門スタッフを町側として、やはり準備しないといけないと思うんです。ただ言われたままに、決算がこうですということでのみにするというのは、私はいかがなものかなと思います。

今ここで、町と指定管理者の本来あるべき姿というのが、私は、町は指定管理者に手厚く経費負担していると思うんです。ですから、逆に町に対して、何かさっき自主的な還元、そういった表現をされましたけれども、本当に膝を突き合わせてよく協議してください。もうかっているときには還元していただくと。

要は、海の駅九十九里の利益は、粗利は99%ですからね。そういった中で、費用負担がほとんど薄いので、還元はできると思います。これは前回の質問ですから、今回の質問について入らせていただきますけれども、毎月の売り上げ状況と来店客数、この報告を求めましたけれども、対前年比の状況についてはどういう状況ですか、質問いたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

海の駅九十九里の平成27年4月から10月末の売り上げは1億748万5,000円で、レジ通過客数は8万3,888人でした。平成28年4月から10月末の売り上げは7,995万1,000円、レジ客数は6万1,971人で、初年度はオープン特需というものがあったというのがありますが、前年

度と比較しますと、売り上げとして2,753万4,000円の減額、約25%の減、レジ通過客数としますと2万1,917人の減、数字で約26%の減となっております。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そうですね。売り上げ状況、来店客数、年間約25%マイナスになっているということです。しかしながらやはり来店客の減少と売り上げの減少、これについてはどこかで歯止めをかけていただかないといけないと思いますので、その辺の解決策、これはよくよく至急検討していただいて対応策をお願いをしたいと思います。

次に入ります。毎月のイベント企画、このことについて質問いたします。

今月の広報に掲載されているとおり、海の駅九十九里のイベントとして、歳末大感謝祭、これが開催されていますが、このようなイベントを通年にわたって定着化させる。こういうことが、要は来店客、集客のポイントだと思うんですね。これについて、町当局としてどういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

指定管理者は、施設の設置目的を効果的に達成するため、みずからの創意工夫により企画した自主事業を実施することができるとなっております。このことから、地域活性化への取り組みとして、町民や観光客が交流できるイベントなど魅力的な企画を立案していただけるよう、町としまして指定管理者並びに海の駅九十九里の出荷者・出店者協議会と連携をし、特色あるイベントの定着化が図れることが重要であると認識しております。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。5分を切っております。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。把握しながら発言をさせていただいております。

毎月、やはりアイデアを出していただいて集客につながるような検討をしていただきたいた。海の駅九十九里を本来つくった意味、この辺をよくよく考えていただいて御対応をお願いしたいと思います。

3番目、千葉県の補助金を使った地元産品の無料配布など、イベント実績というのはあるのかどうかわかりません。教えていただきたいこととあわせて、集客力アップにつながる長期的ビジョン、これについて今後の計画などあったら教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の千葉県の補助金を使った地元産品の無料配布などという御質問ですけれども、こういったイベントの実績はございません。

町としましては、本年度、九十九里町観光ビジョンを策定し、平成29年から5年先の本町の観光が目指すべき共有ビジョンを示すことで、町観光協会並びに観光関連事業者と連携し、本町へ訪れる来遊客を増加させる取り組みを官民協働で実施したいと考えております。また、千葉県の産業振興センターの地域産業活性化事業等を本町の意欲ある事業者や個人に向け、積極的に情報発信していければと考えております。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

最後になりますけれども、九十九里産のハマグリとか農水産物、こういったものをよくよく周知していただきたいと。そのためにどうしたらいいかなということを考えていただいて、千葉県の産業振興センターの地域産業活性化事業、あと、ふるさと名物応援宣言、いろんなものがあると思います。そういったものをよくよく活用していただいて、集客につなげていただきたいと思います。

そして最後になりまして、海の駅九十九里の借り入れ状況、周辺の設備を含めて7億円の設備投資の中で、5億5,000万円ぐらい借り入れをしていると。30年度になると5,000万ぐらいの元金と利息、その返済が10年くらい続くということですね。ですから、そういったことも踏まえて、よく指定管理者と協議をいただいて、この元金の返済の一助にでもなれば、私は非常に有効ではないかなと思いますので、最後にこの答弁で終了させていただきます。お答えいただけますか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 御回答させていただきます。

先ほども町長答弁からありましたように、企業努力によって生み出される収益の一部を一方的に地方公共団体の収入として納付させることは、指定管理者の自主的な経営努力のインセンティブをそぐことにつながりかねないので、町民全体の利益となるよう、指定管理者に対し町への納入額の協議だけではなく、地域活性化に貢献する事業やイベントを積極的に実施していただき、町民並びに地域全体へ還元する手法も重要な視点として考えておりますので、海の駅九十九里の収益状況を総合的に判断し、指定管理者側と協議していきたいと考え

ておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は2時10分です。

（午後 1時58分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時08分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

議長のお許しを得ましたので、平成28年第4回定例会において一般質問をいたします。

政府は、地方の時代と言ひ、また近年は、地方創生というような言葉が使われるようになって久しく、長い時が過ぎてきましたけれども、我が町は残念ながらその波に乗っていないというような気がします。九十九里町には、波乗り道路というものはあるんだけど、残念ながら、一日も早くその波に乗っていききたいなと、このように考えております。

それでは、通告の質問をさせていただきます。

住宅、道路の排水、排水路等について初めに質問いたします。

現在、波乗り道路、防潮堤、浜川等のかさ上げ工事が進んでおりますけれども、住宅や道路の排水等に今後どのような影響が出てくるのかということをまず初めに質問します。それとともに、我が町は、今後どのような対策を持っているのかということを質問します。

2番目に、5年半も過ぎましたが、東日本大震災によって港周辺、小関納屋地区が津波被害に遭ったわけですが、その被害について、我が町は今までどのように検証してきたのかということを質問します。また、その対策について町は県と協議しているのか、また、町はどのような考えを持っているのかということを質問します。

最後に、人口減少について質問します。

先ほども鎗田議員のほうからも質問がございましたけれども、かつての九十九里の見通しと違って、余りにも急速な減少ではないかと思ひます。今後10年、20年、30年後の予測につ

いて、初めに質問します。また、その人口減少の要因について、町は3要因挙げるとすれば何かということを質問します。

最後に、人口減少の対策を町は本当に持っているのか、その意気込みを聞きたいと思います。

なお、再質問は自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の質問にお答えいたします。

初めに住宅・道路の排水及び排水路についてお答えいたします。

波乗り道路、防潮堤及び浜川などのかさ上げにより、住宅、道路排水路等への影響と今後の対策についての御質問ですが、千葉県山武土木事務所が実施している津波対策事業のうち、土堤箇所につきましては砂地盤であり、自然に雨水が浸透いたします。また、有料道路箇所につきましては、側道との境に浸透側溝による排水処理がされているため、影響のないものと考えております。今後も山武土木事務所と調整を図り、津波対策事業を促進していく所存でございます。

次に、東日本大震災の際の漁港周辺の津波被害についてお答えいたします。

1点目の被害の要因をどのように検証したかとの御質問ですが、平成23年3月11日、午後2時46分に発生しました東北地方太平洋沖地震により、東北地方では最大震度7を、本町においても震度5弱を観測しました。また、この地震で発生した津波により、千葉県九十九里・外房に大津波警報が発表され、銚子にある観測所では、最大波として2.5mの津波が観測されました。本町における津波被害としては、作田川河口から遡上した津波が片貝漁港より内陸部へ浸入し、小関納屋地区を中心に、床上・床下の浸水被害が発生したものでございます。

2点目のどのような対策を県と協議しているかとの御質問ですが、千葉県と九十九里漁業協同組合並びに町で協議を行い、津波防護ラインの位置や工法などの意見交換を実施しております。今後は、その意見をもとに、事業主体である千葉県が内容を精査し、再度協議することとなっております。

また、作田川の津波対策につきましては、安全度の向上を図るため、県では平成24年度に事業着手し、平成25年度から順次工事を進めているところでございます。

漁港周辺につきましても、県では県道飯岡一宮線にかかる九十九里橋から下流の兩岸約500mのかさ上げ工事を行う計画としており、現在までに約160mの工事を終了し、さらに約230mの工事を進めているところでございます。

町といたしましても関係機関と調整を図り、津波対策事業を促進していく所存でございます。

次に、人口減少についてお答えいたします。

1点目の今後10、20、30年後はどう予測しているのかとの御質問ですが、昨年度策定いたしました町の人口ビジョンでは、45年後の2060年までの人口推計を行っており、10年後の平成37年には1万4,800人、平成47年には1万2,800人、平成57年には1万800人まで人口減少が進むと推計しております。

2点目の人口減少の主な要因を3要因挙げると何かとの御質問ですが、若い世代の転出が著しいことと、20代後半以降のUターン等が弱いこと、さらに合計特殊出生率が低く、かつ、出産可能人口が減少しているため、少子化が進展していることが考えられます。

3点目の人口減少の対策は何かとの御質問ですが、全国的に人口減少は避けられない状況の中、その減少傾向を鈍化させるため、本町では、主要産業であり国の成長戦略の一つの柱でもある観光振興により、雇用の創出と町への新しい人の流れをつくることを目指してまいります。

また、子育て環境の充実や町情報の積極的な発信などに取り組むことで、若者世代を中心とした移住定住を推進するなど、総合戦略に基づいた各種事業を展開しております。

以上で、杉原議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 再質問いたします。

住宅や道路の排水路なんですけれども、これは町長も若いときには、現在の飯岡一宮線、かつての産業道路、その海寄りの排水は海へ、町長ね、流れていましたよね。私の住まいのある西の下の、今で言えばファミリーマートといったらいいか、あの辺の水がどこへ流れるか。普通に考えれば、飯岡一宮線の産業道路へ流れると思うんですね。ところが、千葉銀行のラインからの丘側は浜川へ入っているんですね。これは、課長さん方もみんな理解していると思うんですね。

そのようなときに、浜川のかさ上げをやる、防潮堤を上げる、波乗り道路も上げる。私は、上げるのは構わないと思うんですけれども、まず海へ向かって排水路をやはり雨水がね、汚

水は流しちゃいけないけれども、大雨のとき雨水が流れるものは必要じゃないかと思うんですけれども、この辺について当局は、まず、私が言った飯岡一宮線の海寄り、かつて海へ流れていた。ところが、現在は産業道路、飯岡一宮線の丘側に来て、栗生の分水嶺から真亀川、作田川に流れていると。で、千葉銀付近から上の排水は浜川へ流れていると。このようなことについて、まず再質問します。現状をどのように把握していますか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

産業道路付近の排水、また千葉銀行の通り、旧県道だと思いますが、その辺の排水の流れについてでございますが、産業道路付近につきましては、基本的には産業道路排水、そこへ集めて流している状況でございます。旧県道から下につきましても、産業道路へ流れるような勾配となっております。そして、産業道路から流末として作田川へ流れていく状況となっております。

それと、旧県道から上につきましては、地形上の問題だと思いますが、浜川のほうへ勾配がついており、側溝もそのように流れていっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

だから、かつては海のほうへ流れていたわけですね。それが浜川のほうへ流れるようになっちゃっている。どうしてか。きょうはこれ以上は質問しない。だけれども、対策はどのように考えているのかということを質問します。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

基本的に現在ある側溝は、幹線排水路等幾つかございますが、そこへ流れて、最終的には河川へ流れております。現在の地形に合わせてそういう形になっておりますので、現状を変えてのそういった計画は考えておりません。

排水機場があるところにつきましては、排水ポンプを動かしながら排水対策をやっておりますので、ないところにつきましては、どうしてもエンジンポンプ等などで現在対応しているところでございます。

また、側溝のないところにつきましては、なかなか進まない状況もありますが、少しずつ改善は図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 8 番、杉原。

先ほども言ったように、海へ流れているものが、なぜ丘のほうへ排水が来るようになったか。こんなのは一目瞭然なんですよ。なぜか。この前、関谷課長が言ったように、ある企業が昭和40年から588万 t もの水をくみ上げていると、地下水を。それは、きょうはその辺でやめておきまして、次の、3.11の大震災による小関納屋地区中心に津波被害があったわけですが、私は、あれは本当に津波なのかなと思っているんですよ。

第1泊地の下約1 km、そこに波消しブロック、俗に言うテトラポットがあるわけですね。ある課長によく聞いたんですが、そのテトラポットを乗り越えて水が来たのかいと、いや、来ませんというわけなんですね。それでは、作田川から真亀川まで現在防潮堤があるわけですね。じゃ、防潮堤を越えて被害があったのかと言ったら、ありませんと。じゃ、津波じゃないじゃないですかということになるわけだ。

なぜ作田川を遡上したか。船を出入りするために、しゅんせつしているわけですね。だから、地盤が低くなっているから、ちょうど東北でいうリアス式海岸みたいなことになったわけですね。防潮堤でとまった水とかが作田川中心に流れていった。それが第1泊地中心に大きな被害ね。あそこの第1泊地の海寄りの人に聞いたら、津波被害はどういうふうになったか。杉原さん、お風呂があふれたんだと。何でと。排水路から逆流してきたと。それで、床下収納とかを上がっちゃって床上浸水されたんだと。

子供が九十九里小学校へ避難したから、3月だから寒かったから、毛布をとり自分は家に1回帰ったんだと。家の中に入って、少し周りがぬれていたから、スーパー袋を足につけて車に乗ったんですが、1個落としちゃったと。だけど、杉原さん、翌日そのスーパー袋が残っていたんですよと。津波じゃないんです、これね。排水路から上がった。じゃ、何がそこで大きな原因かということを質問します。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

東日本大震災の際の漁港付近の被害につきましては、津波による遡上だと認識をしております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君）　じゃ、課長、質問するけれども、真亀川は何で被害に遭わなかったんですか。ある人から、杉原さん、うちのある田んぼの向こう側の、作田川じゃなくて真亀川の南側のほうはこのくらいになっていたということは聞きましたけれども、ほとんど被害がなかった。どうでしょうか。

○議　長（高橋　功君）　まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君）　お答えいたします。

真亀川につきましても遡上はしているかと思います。それで、被害につきましては、不動堂海岸で被害が出ております。防潮堤を乗り越えて被害が出たかと思います。波乗り道路のインターのところでございます。そういう被害が出たのは確認しております。

以上です。

○議　長（高橋　功君）　8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君）　防潮堤を数カ所越えたというのは、私も2人から聞きました。屋形の人、自分の家の2階から見ていたら見えた。だけれども被害ないと。不動堂においても、議員の一人がその近所に住んでいるわけだから、向島の駐車場の下あたりまで水が入ってきた。だけれども、海岸からストレートに豊海県道を遡上したのではないと、低いところから回り回って入ったのでね。もう一人は、小関納屋ではなくて荒生納屋の人がやっぱりそれを見ていて、越えたんですよなんてことは聞きましたけど。

まあ、それはその辺にしておいて、じゃ、県と町とこの津波に対する対策、私が一番懸念しているのは、最近九十九里には大雨は降らないからいいんだけど、大雨が降ったらどうするのか。満潮時ですよ、通常ではないですよ。浜川というのは、かつては、このちょっと下だけれども、大体、小関納屋地区を除くと、浜川の周辺というのはほとんど田んぼだったんですよ。先ほど課長は、古川課長でしたか、試験的にやって、将来どうするかということなんだけれども、だから私は、浜川の住宅のあるところは、これはかさ上げしなくちゃいけない。住宅のないところは、田んぼに、オーバーフローしたらその受け皿になってもらう。そういうことをね、やっぱり今後の九十九里全体の防災対策としては考えなくてはいけないと思うんだけど、今でさえ満潮時にちょっと雨が強く降れば、産業道路周辺の町道、そういうところはすぐあふれちゃう。このような対策、飯岡一宮線は県道ですから、その辺のところは県と今までどのような協議を、満潮時ですよ、通常じゃないですよ、それが今日本全国で起きているような大雨が降った場合どうなっちゃうのか。

津波なんてというのは、今回の3.11は別とすれば、かつてある津波が一つ、丘のほうまで来

たということは聞いているけれども、この1,000年間を見ても大したのはいないの。なぜ九十九里は来ないかといえ、遠浅なんですね。これは議員にもちょっと聞いたら、大体、1 km行って1 mくらいしか水深深くないと。

かつて九十九里沖に飛行場をつくろうといったときは、10km沖でも8 mとか10m、20km行ったって20mないくらいね。だから、海底が10mでも上がれば、大きい津波来るけれども、九十九里地区には、この前も東北のほうに地震があったとき、九十九里津波警報とか何とかと言われていたけれども、実際はここには大きい津波なんか来ないんですよ。だからそれよりは、本当に観光立国で行くのならばどういうふうにしたらいいかということは、当然わかってくるわけけれども、まず県と、満潮時に大雨が降って洪水になっちゃう、そういうものがどのように協議しているかということを質問します。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 答えいたします。

産業道路排水路でございますが、分水嶺は粟生納屋から分かれておりまして、真亀川、作田川に流れております。作田川のほうにつきましては、流末が漁港のところにございますが、水門等はございません。ですから、大雨等水位が高くなった場合、やはり流れなくなりまして、そこに接続している側溝等も流れなくなって冠水等の被害が出ます。そういったこともありまして、千葉県土木事務所に、その流末部の施設、そういったものを考えてほしいということで要望は出しておるところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） もうね、課長、はっきりしているんですよ。住宅地をかさ上げしてもらえばいいんですよ。これ以上はきょうは質問しません。一番は、住宅地をかさ上げすれば、町の経済はすぐよくなっちゃう。これはこの辺にしておいて、最後の質問に入ります。

人口減少についてですけども、30年後には1万人近くになっちゃうと。多いときから見れば半分ですよ。さまざまな政策をもって、何とか町は対応していこうと思っているんだけれども、私が最近聞くのは、正直言うと、私のところの社員が先月、家を建てたんです。どこへ建てたかといったら、やはり東金に建てちゃうのね。どうしてだって、うちに来ている親に聞いたら、やっぱり道路の幅とか広いから、土地も安くなっているから、こんなことなんですよ。

だからね、前から私も言っているんだけど、そろそろ土地区画整理事業をやって、九

十九里の優良住宅地をね、誰もがあそこへ行って住んでみたいなど。この前も、ある真亀の人とちょっと話していたら、大網や東金に季美の森ってありますね。杉原さん、そうですね、私らだってああいうところに住みたいんですよなんて、こんなことを言われちゃった。だから、その人たちのお子さんたちは、なかなか九十九里へは帰ってこないんですよ。

先ほど、どうしても高校や大学を出て勤めたりなんかしちゃうと家へ戻ってこない。だから、この辺の対策。もう一つは、役場の職員によく私は、若い人に聞くんですけども、結婚してるかいと。どこに住んでいるのなんて言うとな、独身のうちは九十九里にいたんだけど、結婚しちゃうと東金とか大網に行っちゃうと、こういう状況なんですよ。だから、まず足元から、よく職員のニーズとかを聞いてね。

もう一つの一歩の原因は、やっぱり地盤沈下もあるだろうし、道路幅が狭いということですよ。だから、九十九里は、ある面では関東大震災、それと戦争時の空襲、そういう被害に遭わなかったから町の再開発がおくれちゃっている。これは、よかったか不幸だったかということとはね、でも、今後30年を見ると人口が1万人ぐらいになっちゃう。恐らく、それはあくまで予定であって、私の推定だと8,000人ぐらいになっちゃうと予定していますよ。だって、80人くらいしか生まれてないんだから、で、200人以上亡くなっている。

正直言うと、さっき住民課に電話してびっくりしたのだけど、11月がね、7人だか6人だけ増えたんですね。聞き間違いかと思って確認したら、先ほど鎌田議員が質問したときは、1万6,760人かな、私が聞いたときは、最後53人とか54人と言っていたなと思って電話したら、たまたま11月は増えたらしいんですね。

だから、この増えるということをもうちょっと、何かということをはね、どうすれば増えるかということ再度質問します。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） では、杉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

私どものところでは企画ということで、移住定住というような切り口から人口の増加を図れないかということで取り組んでおるところでございます。今、議員のほうからもありましたけれども、亡くなる方が多くて生まれてくる者が少ないと。さらに、今議会の中でも、きのうもお話しさせていただきましたが、町外に勤務をする方が多いというような町の特殊性がございますので、やはり九十九里から町外に仕事に出るというような方が多いこととなりますので、往来しやすいような形を考えるというようなことは必要のかなというふうには思いますが、公共交通機関も、バスがそれぞれ、九十九里鉄道さんであったり、小湊鉄道さ

んであったり、フラワーバスというようなことで、一生懸命地域のために頑張ってください
ておりますけれども、利用者が年々減っているというような中では増便はなかなか確保でき
ず、現状を維持していただくのがやっとというようなところでございますので、これといっ
た解決策、今ここでは、びしっと言うことはできないんですが、何かそういうサラリーマン
の方々にもちょっとでも役に立つようなことをできないだろうかということは、常日ごろ課
の中でも話をしております。

ただ、最適解というものがなかなか出てこないというようなところで、一步踏み出せない
というのが現状でありますので、その点は、何も考えていないということではございません
ので、少しでも前進するような形の案を早くに提示できるように、内部では引き続き検討し
てまいりますので、その点、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 先ほど、午前中だと思いましたが、教育委員会事務局長から、
去年も今年も大体、生まれる子が80名だと。そうすると、100歳まで全員が生きて8,000人
しかいないですね。そうすると、ちょっと長い目で、50年先ぐらいを見ると、もう5,000人
の時代が来ちゃうのかなと。そんなようなことも推測されるわけですから、きょう、私が今
述べたことはこの席だけで終わりにしないで、庁舎内にいる全町の職員、できれば幼稚園、
保育園、その人たちにもよく現状を伝えてもらって、今後の対策を真摯に、真剣に考えてい
ただきたいと思います。

質問終わります。

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、5 番、浅岡厚君。

（5 番 浅岡 厚君 登壇）

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。

議長の御了解をいただきましたので、一般質問いたします。さきに行われました質問と重
複するところもありますが、通告に従い、進めさせていただきます。

町行政におかれましては、よりよい住民サービスを目指し、日々努力を重ねていることと
感謝申し上げます。2020年東京オリンピックでは、サーフィン会場が一宮町に決まり、九十
九里・房総地域の活性化に期待するところです。

現在、日本政府は、地方自治体の独自性を重視した魅力ある地域づくりを支援し、地域資

源や恵まれた生活環境を生かして多くの雇用機会を創出する地方創生を推進しています。それに伴い、国は、地方への多様な支援と切れ目ない施策の展開をしていくとのこと。

我が九十九里町においては、働く世代や子育て世代の転出、出生率の低下、急速な少子高齢化等により人口減少が顕著であります。それに伴う税収減少による財源不足が懸念されますが、その打開策も見出せません。

本町も、政府の方針に合わせた政策により地域の活性化を図ることが必要と思われま。大漁旗を誇らしく港を出入りする漁船たち、海辺に所狭しと並ぶビーチパラソル、町角にあふれる子供たちの元気な声、そんな活気あふれるまちづくりを目指して施策された第4次九十九里町総合計画も前期5カ年が終了し、前期の経過、進捗を精査し修正した後期5カ年計画基本計画と、それに基づき事業の具体的な内容やスケジュールを定めた実施計画が策定されました。町はこれから、この計画を実現するためにどのように取り組んでいくのか。また、計画を推進するためには相応の財源が必要と思われまますが、それをどのように確保していくのか、お伺いいたします。

まず初めに、今後、税収は減少の傾向にあると思われまますが、これを改善するために実施していること、または対策として計画していることがあれば教えてください。

次に、平成28年度実施計画では、財政、歳出の見通しにおいて病院事業などの特別会計への繰出金や公債費の増額が見込まれる中、こども園の整備や防災行政無線デジタル化など多額の財政負担を伴う事業を実施することとなり、本町の財政は、これまでと同様に厳しい状況にあることが予想されますとあります。このことから、一般財源で行う住民サービスの低下が懸念されると思いますが、その影響及び対策は町はどのように考えているのか、お聞かせください。

最後に、本町は、財源不足を理由に、やるべき事業を先送りにしたり縮小したりしているようにも見えますが、国は、現在、地方への多様な支援と切れ目ない政策の展開により、地方創生を推進しています。これに伴い、さまざまな補助金、交付金を準備していますが、それを利用し事業展開をする考えはあるのか。その補助金、交付金の獲得に向け、町はどのように取り組みをしているのか、また、これから取り組んでいくのか、お聞かせください。

以上、御答弁願います。

なお、再質問は自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 浅岡厚議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長（大矢吉明君） 浅岡厚議員の御質問にお答えします。

それでは、九十九里町総合計画及び実施計画の推進に伴う財源の確保について、お答えいたします。

1点目の予想される税収減少の対策をどのように考えているか教えてほしいとの御質問ですが、国の推計では、45年後の本町の人口は約7,200人と、現在の約4割にまで減少すると見込まれております。この減少傾向を鈍化させるため、本町の総合戦略に掲げております各種人口減少対策に継続的に取り組んだ場合でも、約8,400人まで減少すると判断しております。これに伴い、町税等の税収が減少することは、本町だけではなく全国の多くの自治体でも避けられない状況にあります。

このような状況が想定される中、可能な限り国、県等の補助金を活用するなど、町の財政負担軽減を図ることを念頭に事業に取り組んでおります。

2点目の総事業費縮小傾向による住民サービスの影響及びサービス低下対策についての考えを聞きたいとの御質問ですが、人口及び税収が減少する中で、現在の行政サービスの質をいかに維持するかが重要だと考えております。また、これから団塊の世代が後期高齢者となることから扶助費の増加が想定されます。このため、住民にとって必要不可欠なサービスを堅持することを前提に、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、現段階から各種事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

3点目の補助金または交付金の獲得に向けた現状と、これからの町の取り組み方について聞きたいとの御質問ですが、地方創生に関する国の交付金活用につきましては、地方創生主管課からの情報発信により、庁内での情報共有を図っているだけではなく、関係部署に対し、各種事業での活用について個別に提案を行うなど、積極的な活用に努めてまいります。

今後につきましても、各種補助事業の活用を町一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、浅岡議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 御答弁ありがとうございます。

まず、税収減少対策ですけれども、補助金等を活用するということですが、私は、やっぱり人口を増やすのが第一じゃないかというふうに思っておりますけれども、今回策定された実施計画と24年に制定された実施計画の人口の見通しを見ますと、23年当初に、現在

28年度の人口が1万7,010人という予想を立てておりましたところ、今1万7,800人と約800人近くの減少というように、予想に反して大分人口減少が進んでいるというものです。当然、この予想でもっていきますと、今現在の実施計画の予想も大幅に減少するのではないかとということが推測されます。

そこで、当然、税収を上げる場合には、徴収率のアップも必要でしょうけれども、先ほど杉原議員のときにも答弁がありましたけれども、定住転入者の促進というようなことが言われておりました。その中で、古川議員への答弁でも空き家バンクを実施すると、また、そのような情報を発信するというような発言があったんですけれども、実際にこの実施計画の予算の中を見ますと、住宅開発指導要綱に基づく指導ですとか宅地の開発の促進、または移住情報提供ネットワーク事業、不動産業者との連携事業、空き家のデータバンク整備事業という実施計画の中の予算、これは全部星印ということでもって、予算ゼロというような実施計画になっております。今答弁されたことと、この実施計画の中身が大分離れているようですので、その辺も一度精査していただいて、住民対策を十分していただきたいと思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、これから先、住民の転出防止、転入促進のためにどのような考えがあるか。また、今現在、県・町民税は、会社においては特別徴収でもって100%に近いんですけれども、自営の方とかは自主納入という形ですので、今現在、コンビニでもって振り込み等できるようなんですけれども、カード振り込みですとかパソコンによるインターネットバンキングですとか、そういうものを考えられているのか、お答えください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、浅岡議員の質問にお答えさせていただきます。

人口の減少ということで、転出を抑えて転入を増やすというようなことでの具体的な策はということではございましたけれども、方向とすると、やはり雇用の場を町内に1カ所でも多く展開するというのが一つの解決の策なのかなと。そうした中で、公共施設のあき等もございしますので、そういうものを有効に使いながら雇用の場所を確保すると。そこに勤めながら、町外に出ることもなく収入を得るというようなことがうまく回っていくと、一つの解決策にはなるのかなというふうには思いますが、そういう場所があちこちに複数あるわけではございませんので、それで何十人、何百人という者が一気に増えることではありませんけれども、そういうものを考えながら展開をするというのが一つの解決方法の中にはあるのかなと思っていますので、普通財産あるいは行政財産、そういうものをうまく整理をしながら、

有効活用を図るという中での雇用確保というものを一つは考えてまいりたいというふうには思っております。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 浅岡議員の税金の納付方法にカード振り込みですかP Cを利用したインターネットバンキングからの納付方法についての御質問に、お答えをさせていただきます。

今現在、カード振り込みですかP Cを使つてのインターネットバンキングからの振り込みは行ってはおりません。この納付方法につきましては、町側の費用も発生します。情報等を連携させるというようなことも含まれますので、やるに当たってはコストも発生しますので、費用対効果等を見きわめて精査した後に検討してまいればと思っております。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） ありがとうございます。できれば、税金は納めやすいような手段をとっていただいて、今現在、パソコンですかカード時代ですので、その辺を検討していただきたいと思います。

移住者を増やすことも税収のアップにつながります。また、人が動くことによって不動産取引が活発化し、景気回復の突破口になる可能性もありますので、十分な予算をつけていただいて、定住者、転入者対策、促進をしていただきたいと思います。

続きまして、住民サービスの件なんですけれども、町でやらなければいけないインフラ整備ですか子供子育て支援、身障者対策、高齢者対策等あります。また、昨日、町長が報告の中で、ごみのないクリーンなまちづくりを目指すというような発言もありました。町民福祉に十分考慮した予算を盛っていくというような発言もありましたので、十分それに従ってやってもらいたいと思いますけれども、そこで一つ質問なんですけれども、ごみのないクリーンなまちづくりを目指すに掲げられましたけれども、これ自体はどの課がどのようにやり、どのような財源でもってやるのか、教えていただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

ごみのないクリーンのまちづくりということでの御質問でございますが、現在、九十九里町では、ごみゼロまたは町内の一斉清掃、これは毎年行っております。それとボランティア等によりまして海岸や、海岸のほかにもごみ拾い等の活動を行われております。また、巡回等によりまして、ごみ等を確認しましたら適切に処理を対応しております。いろいろなも

のを通じまして、ごみの減量化に努めているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 財源等には触れられなかったんですけれども、海岸についてもまちづくり課でやられるのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 海岸清掃でございますが、公園区域内につきましては、産業振興課のほうでやっただいていただいているかと思いますが、それ以外につきましては、ボランティア活動で申し込み等もございまして、ごみ袋の配布などをして清掃活動に御協力いただいております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。ありがとうございます。

今聞いていると、お金がかからない方法でもってクリーンな九十九里町をつくり上げようというような印象がありますけれども、実際に海岸清掃ですとか、町の中をきれいにしようとした場合には、それなりの財源が必要だと思いますので、その辺の財源確保も、先ほども言っておりますけれども、なくてははいけないと思いますので、できれば補助金ですとか、そういうものを活用しながら町をきれいにしていきたいと思います。

税収減を補うために、補助金、交付金を最大限に利用していくというような発言も見られております。そのためには、これから先、各課が横の連絡を十分にとらないと、補助金の獲得等、また、どのような補助金があるのかもわかりませんので、その辺、十分協議していただきたいと思います。

また、先ほど企画財政課長が、人口減少対策として雇用の促進というような発言もありました。どのような方法でもって雇用促進をするのか、まだ今のところ決まっていなかったかもしれませんが、私が思うには、この九十九里町、今まで漁業によって発展した町だと思います。

ありがたいことに、九十九里町には片貝漁港という、九十九里浜の中心に唯一の漁港もあります。これを活用して雇用の促進、または人口の増加を地方活性のためにやっていただければありがたいんですけれども、そのためには当然お金が必要だと思います。その整備するに当たり、多様な補助金等が期待できると思いますけれども、その場合、各課でやるという

よりも、特別なチームを編成していただいて補助金を獲得するというのも税収減少を補う手段ではないかと思われます。

今現在、組織改革、行政改革大綱を策定している中で、その対策をできないかどうか、御回答を願いたいと思います。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま浅岡議員から、行政改革における補助金等獲得に向けた特別チームの編成、どちらかというと現状の組織や機構等の見直しの点だと思っておりますが、行政改革の最大の目的でございますけれども、歳入が減少して歳出が増加している中で、今後、行政サービスを維持提供していくためにどうする必要があるかということを前提として、行政内部の事務事業の見直し、改革を行うのが行政改革とされております。限られた人員、経済的資源、これは財源ですとか所有する公共施設などでございますけれども、これら限られたものを有効に活用して、住民サービスを維持向上させるため、歳入確保、歳出削減などのほか、財政面での見直し、さらには行政の仕組みや発想、仕事のやり方などを見直すさまざまな取り組みを総称して、行政改革と申しております。

この中で、私どもが想定している組織機構の見直しにつきましては、現状の組織で行政サービスを提供するに当たって不都合があるという場合には、当然、その組織の見直しをすることは必要であろうと思っております。ただ、その組織の改編、新たなチームをつくるとかといった場合に、行政改革の本来の目的であります、人員が増えるですとかコストがかかるということは極力避けた中で、取り組んでいく必要があると考えております。

議員がおっしゃるとおり、本来は、スペシャルチームを組めれば一番よろしいのですが、今までのいろいろな御質問でもお答えしておりますとおり、定員管理の上では、限られた人数で、ぎりぎりのところで取り組んでおる今の役場の体制でございます。そのような中で新たな問題へ対応していくためには、また、各課からの応援などによるマンパワーを臨時的に集合して対応していくなどの体制をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

今、行政改革のお答えいただきましたけれども、今までのような縦割りでやっていきますと、もらえる補助金ももらえないという可能性もあります。総務課長のほうから、限られたものの中でやるというようなお話もありましたけれども、限られたものではなくて、足らな

いものをほかからでも持ってくるというような気持ちで行政改革していただきたいと思います。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす9日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時08分

平成 2 8 年九十九里町議会第 4 回定例会会議録（第 3 号）

平成 2 8 年 1 2 月 9 日（金曜日）

平成28年第4回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成28年12月9日(金) 午前9時37分開議

- 日程第1 議案第 1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)
議案第 2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第 4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第 5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第 6号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第 7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第 8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可について
- 日程第5 議案第 9号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議について
- 日程第6 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第7 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 追加日程第1 議案第12号 契約の締結について
- 追加日程第2 議案第13号 契約の締結について
- 追加日程第3 発議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

出席議員 (15名)

1番 高 木 輝 一 君

2番 鏑 田 貴 俊 君

3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	1 0 番	細 田 一 男 君
1 1 番	佐久間 一 夫 君	1 2 番	谷 川 優 子 君
1 3 番	高 橋 功 君	1 4 番	鈴 木 征四郎 君
1 6 番	石 橋 和 雄 君		

欠 席 議 員 （1 名）

1 5 番 古 川 明 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
教 育 長	中 村 誠 一 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木 原 正 幸 君	税 務 課 長	南 部 雄 一 君
住 民 課 長	小 川 浩 安 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	関 谷 泰 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	行 木 昇 君
農 業 委 員 会 長	篠 崎 肇 君	事 務 局 長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 鵜 澤 勝 典 君 書 記 古 川 恵 美 君

◎開議の宣告

開 議 午前 9時37分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）

議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議 長（高橋 功君） 日程第1、議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）、議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）、議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第1号から議案第5号までについて提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに一般会計補正予算について質疑を行います。次に特別会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合はこれを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。

10ページの3款1項2目19節、負担金ですけれども、先ほど介護施設のスプリンクラー並びにベッドということだったんですけれども、この介護施設のスプリンクラーの対象となる施設がどのぐらいあって、全てスプリンクラー自体が設置されているのか。また、これは国からの100%補助ということですが、この補助金自体の募集とかそういうものが期間等限定のものなのか、それとも継続的にされているものなのか、お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金につきましては、平成27年度に消防法の改正によりまして、既存の小規模福祉施設につきましてスプリンクラーの設置が義務づけられましたので、それを対象として交付されるものとなっております。

既存の施設につきましては、平成30年3月31日までの猶予期間が設けられております。この間に設置をしていただきたいということで、この補助金がついております。

九十九里町につきましては、現在、今回申請が上がっております、具体的な名前を申しますとほっとケアハイツさんですが、ここはスプリンクラーの設置がなかったものですから、今回この設置を行うものとなっております。現在、ほっとケアハイツがスプリンクラーの設置をしていただくと、全施設がスプリンクラーの設置が完了するということになります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑。

6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

1 点だけお聞きします。

8 ページの13款、地域介護・福祉空間のところで、たしか離職を防ぐということで、介護ベッドというお話があったと思うんですが、この関係と、どこに何台ぐらい入っているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域介護・福祉空間整備推進交付金につきましては、介護施設従業員の労働環境の改善のために設けられている補助金となります。

今回設置する予定としましては、具体的なところでいいますと、特別養護老人ホーム九十九里園さんとショートステイ九十九里、この2カ所に設置いたします。設置するものは、見守りベッドといいまして、ロボットといい見守りベッドが設置されることとなります。どういうものかといいますと、今までのものは、ベッドからおりと従業員のほうに夜間知らせが届くというようなシステムになっていましたが、今回導入するものにつきましては、ベッドから起き上がる、ベッドからおらないうちにセンサーが検知しまして、従業員のほうの見回りに伝わるというような、そういうシステムになっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

（「議長」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 何ですか。

（「先ほどの発言者は認めたんですから、認めてください」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） そう何回もやりません。

続いて、特別会計補正予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 国保の基金についてお伺いいたします。

今回確定をしたと思うんですけれども、国保基金、現在どのくらいになっているのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

27年度決算で、基金は2億9,881万1,000円と記されております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今度、国保全体の運営が広域になるんですけれども、前回は、これは剰余金だというような、余ったお金だというような説明をされたと思うんですけれども、国保基金に積み立てているお金は余ったお金ではなく、住民から高く取り過ぎたお金。当然住民に、今、国保税が高くて本当に住民が大変なんです。ですから、この国保基金を使って国保税の引き下げを何とか考えてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） ただいまの御質問にお答えいたします。

九十九里町は過去6年前ですかその辺、基金が足らなくてということで苦しい思いをしたこともあります。このところは基金のほうも3億前後ということで保っているところでございます。

今、谷川議員からお話がありましており、確かに大事な保険税をお預かりして国保運営を行っているわけです。25年度、26年度と2年間続けて拠出金のほうも安定していたわけですが、27年度は高額医療薬品の適用、これは肝臓のほうの薬ですが、そういったものもありまして拠出金も上がっております。そういった中でいうと、確かに私たちは、残っているとかが余っていると、剰余という言葉を使っていますが、決してそのような考えではございません。いつ町の財政を脅かすものになるかもしれないと、そういったところでやはり大事に使っていききたい。

それと、平成30年度から広域化が始まるということで、29年度は九十九里町は最終的な保険者として行うわけなんです。そういった中でも、広域化になっても基金は大事なものでございます。やはりそういった積み立てといいますか、後ろ盾がないと、小さな保険者、要するに国民健康保険を運営する上では心配といいますか、安心を持って運営ができるようにということで、御理解をいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この国保基金というのは法的には根拠のないもので、県が３カ月分の給付金、つまり医療給付の３カ月分を積み立てておくのが望ましいという指導であって、決してこれ積み立てておかなければいけないというお金ではないと思うんです。現に、東金市では基金がないと、基金がほとんどないような状況の中でも、そういう場合は、急に必要になったときは一般会計から法定外繰り入れをしながらやっている、こういうふうにしないと国保税がどんどん上がっていく、滞納者が増える。滞納者が増えると、また国保税を払っている人に負担がかかると。ずっとこの悪循環の繰り返しで今までやってきたわけで、だからこういった事業は単年度の事業のはずなので、余った、いわゆる黒字になった部分は、次の年には国保税を下げるように何とかしてほしいと思います。

今のままで行くと、日本全国でもこの基金が宙に浮いていると。それはもう国の厚生労働省のほうでも認めているような状況なんです。ですから、ただためるだけじゃなくて、国保税の引き下げにも使ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

８番、杉原正一君。

○８番（杉原正一君） ８番、杉原。

まず、今、国保のことが出ましたけれども、関連したことをちょっと質問します。

我が町の病院に、国保の加入者で、特にメディカルを初め主な病院を利用している利用率、人数とか、その辺のことをお願いします。

それと、病院のことで、きのう結構、26億5,000万のことでいろんな……

○議 長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。今回補正ですので、なるべくそっちに沿ってお願いします。

○８番（杉原正一君） だから26億5,000万ね、それは成東病院の負担金で払うものだと、だから交付税とは全然関係ないと、そういう問題で聞いていたんだけど、その辺の事実関係。というのは、きのうの議事録が間違っているかもしれないので、それだけちょっとお答えください。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時１９分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算の質疑を終わります。

これより一般会計補正予算及び特別会計補正予算の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第 1 号の採決をいたします。

議案第 1 号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第 5 号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号の採決をいたします。

議案第 2 号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第 1 号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号の採決をいたします。

議案第 3 号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第４号の採決をいたします。

議案第４号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

議案第５号の採決をいたします。

議案第５号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第２号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第２ 議案第６号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋 功君） 日程第２、議案第６号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第６号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

２番、鏈田貴俊君。

○２番（鏈田貴俊君） ２番、鏈田です。

南部課長のほうから内容の要点について御説明いただいたんですけども、まず、これだけの膨大な資料をつくられた上で、またさらに複数で誤字脱字とかチェックして、大変な労力を使われたと思うんですけども、それを承知した上で、わがままな意見と言われるかもしれませんが、意見というよりは要望を申し上げさせていただきたい。

これは前もってこの資料をいただきましたので……

○議長（高橋 功君） 鏈田議員、質疑ですので、要望とか意見はなしです。

○2番（鍵田貴俊君）　じゃ意見もだめですか。

○議長（高橋　功君）　質疑です。これはどうなんだという。

○2番（鍵田貴俊君）　じゃ、それは言い方を質疑に変えて、させていただきます。

これは事前にいただいていたので、これを読みこなす時間は十分にあったわけですが、ただこれを全部読んでも、正直言ってちょっとわかりません。わからないんだったら黙って賛成しろと言われるかもしれませんが、私たちも住民の代表という立場からすると、やっぱりそうですかというわけにもいかないです。

例えば軽自動車税について言えば、私の拙い記憶ですと、燃費効率から軽自動車に乗る人が増えてきた。そういうことでビールと同じように、じゃ今度軽自動車税を増税しようということで、昨年から軽自動車税が変わった。軽自動車税は地方税、また市町村税でも大きな割合を占めるものですから、それで各市町村の条例がいろいろ出てくると改正ということだと思いますけれども、質問したいのは、ただいきなり本文でこれを審議してくださいということで、先ほど申し上げたようになかなかわかりづらい。大矢町長名でこれは出されていますけれども、大矢町長も担当からただこれで説明を受けたんじゃないと思います。いろいろ資料で説明を受けられたと……

○議長（高橋　功君）　鍵田議員、もっと端的に。

○2番（鍵田貴俊君）　はい。説明の一部だけでも、ここに端的に言えばかがみをつけてもらいたい。条例の改正だからかがみはつけられないということであれば、事前にこれと同時に配付をしていただけないかということで、その対応についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋　功君）　暫時休憩します。

（午前10時42分）

○議長（高橋　功君）　これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時42分）

○議長（高橋　功君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋　功君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第6号 九十九里町町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議 長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長(高橋 功君) 日程第3、議案第7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第7号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

この条例改正の中で、分離課税に関しての、今までは分離課税の中で、同一世帯でも分離課税をすると税の対象が違って来たと思うんですけども、今後それはどのようなになるのでしょうか。

○議 長(高橋 功君) 税務課長、南部雄一君。

○税務課長(南部雄一君) 分離課税の扱いについての問い合わせだと思いますが、分離課税されることによって総所得金額に含まれることになりますので、国民健康保険税の所得割ですとか軽減判定に用いる所得に含まれて使われるというようになります。

○議 長(高橋 功君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

すると、今度、同じ世帯の中でも分離しますよね、世帯分離。それとは全然関係ないか。
もう一度お願いします。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 世帯分離とは全く関係しません。個人個人の所得が分離課税される、こういった所得があれば分離課税として扱われるという内容になっております。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第7号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時です。

（午前10時50分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時59分）

◎日程第4 議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可について

○議 長（高橋 功君） 日程第4、議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可についてを議題といたします。

議案第8号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。2 点質問をさせていただきます。

まず、ページ数は書いていないので、右の下の関連する数値目標、この用紙の 8 枚目です。入院患者と外来患者の 27 年度の 1 日当たりの実績、これが出ています。入院が 129.6 人 1 日当たり、外来が 189.1 人 1 日当たりということで出ております。しかしながら、平成 27 年度の決算の説明において、入院患者数 1 日当たり、当初 114.8 人だったんです。それがプラス 14.8 人、これを年間に通しますと 3 億 4,000 万から 3 億 5,000 万増えるということになります。この相違は何なのか質問をいたします。

2 点目、町民も徐々にこの計画案、病院経営について不安を感じていると思います。そこで、町長並びに副町長に対して私は質問いたします。この計画案についてよく御理解いただいていると思います。今回の計画案ですけれども、町全体が方向性を間違わないために、間違っってはならないと、そういった私は懸念を持っています。そのことに対して、本当に今後この計画を推し進めていくのか、町長並びに副町長に質問いたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

最初の質問につきましては、基礎数値をこちらのほうでちょっと持ち合わせておりませんので、改めて御回答させていただきたいと思います。

続きまして、2 つ目の回答ですが……

(「町長、副町長にお願いしているんだから」と言う者あり)

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 一応私のほうから先に答えさせていただきたいと思います。

今回の第 2 期中期目標の変更につきましては、来年度を期限とするものでございますが、収支の均衡を図ることを第一の課題としまして、法人、設立団体、千葉県でたび重なる協議を行いまして、千葉大学医学部附属病院の助言をいただきながら作成を進めたものであり、法人の経営努力が前提となりますが、実現可能なものとして各団体の合意をもって形成されたものと認識しております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの高木議員の御質問にお答えいたします。

先ほど課長のほうからお話ししましたとおり、7月に中期目標の変更につきまして議会の皆さんの承認をいただきまして、それを独法のほうに指示したところでございます。その指示したことに基づいて中期計画を独法のほうで作成して、今回お諮りしているところでございます。

内容につきましては、先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、県並びに千葉大医学部附属病院の助言を得ながら、東金市とともに内容を練り上げたものになっております。この中期目標並びに中期計画に基づいて独法のほうが運営していくわけでございますが、九十九里町といたしましても、この計画に沿って支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

町長にお尋ねいたします。今後この計画で本当に推し進めていくのかどうか、それだけ御回答いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） それでは、高木議員の御質問にお答えします。

この件につきましては、東金と九十九里と両方でやっておりますので、うちだけで決めたわけじゃございません。両方で決めて足並みをそろえて進んでいっていますので、うちだけやめるということはできません。この計画の中で進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10 番（細田一男君） 10 番、細田。

高木議員と関連するかもしれませんが、中期計画の収支計画並びに資金計画についてお尋ねいたします。

別表でいいのかな、一番最後、ページがないので、別表の1、2、3のうち、2点目、収支計画、3点目の資金計画、特に収支計画は、先日の一般質問の中でも質疑応答がありましたけれども、右側の資金計画の金額の中で、資金収入、一番下のその他の財務活動による収

入10億、資金支出の中の一番下のその他の財務活動による支出10億とありますが、この数字を算出した根拠はどこにあるのか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私どものほうには明確な算出根拠については届いてはおりませんが、財務活動による収入となりますと、キャッシュフロー計算書のほうでよく出てくる項目となっております、よく出てくるものにつきましては、補助金収入というようなものが考えられるかと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 今、質問したのは、そういう資金ではないかということを確認するために質問したんですけれども、いろいろな資料を見ている中で、近隣の病院あるいは県内の病院の実績を見ると、例えば1日の平均患者数あるいは外来患者数、あるいは医師の1日に患者を診られる数字とか、いろいろ数字が出てきているんですけれども、メディカルは赤字の運営をしている中で、現行計画は、よその公立病院あるいは近隣の病院の実績を見ると、10分の1ぐらいの数字しか出ていないんです。ということは、幾らいい計画を立てても、数字が伴っていなければ運営は成り立たないと思うんですけども、そういった点はメディカルに協議に行っていて、どのぐらいの意見で言っているのか。

個名を出していいかわからないですけれども、東金市長も大分苦しいような答弁をしているし、東金市から選出されている県会議員さんも、ちょっと無理な病院計画、病院設立だという、委員会の中でそういう発言をしているんですよ。ということは、これから県のほうにお願いに行つて、県が予算を出しますよという、今回3億か4億、前倒しで算出して、じゃ来年また赤字だったからといったら、多分、山武長生医療圏外の県会議員、あるいはそういう議会では、何で東千葉メディカルセンターに、そんなに無理な運営をしているところに予算をつぎ込むんだと必ず出てきますよ。

そういった点をきちんと考えて計画を立てないと、先ほど副町長並びに町長から答弁ありましたけれども、東金市さんと一緒にやっているからうちだけ反対できない、町長、それは違ひましよう。うちはこうなんだというのをなぜ東金市さんに持っていけないんですか。じゃ東金市さんがノーと言えはノーなんですか、うちは。再確認に、町長、もう一度答弁をお願いします。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 細田議員の質問にお答えいたします。

私が町長に就任したときに、皆さんにお願いしたことがあります。この病院は住民が要望して、それで議会で承認をいただいて、それで今進んでいるところでございます。この病院をなくしたいのか、このまま継続して続けていきたいのか、その辺も考えていただきたいと思います。

それともう一つ、自分の意見をどうして言わないんだということをおっしゃいましたけれども、もし私のほうがやめると言った場合には、これで終わりなんです、あの病院は。だから苦しいんです。何とかしてあそこを盛り立てて、それなりの病院にしていかなければならないということで、先ほどもお話があった中で重複しますけれども、できればいい方向に持っていく、そういう意見をいただければ私は助かるんですけれども、私が助かるというとおかしいんですけれども、あそこまでできた病院をなくすわけにはいかないんです。県とも千葉大とも十分検討した中で中期計画の変更をつくったわけです。ですから、これが間違っているとか合っているとかということであれば、それでしたらば代案を出していただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） ただいま町長のほうから御答弁いただきました。町長の今のお気持ち、十二分に予想しながら私は質問しています。私は決して病院をやめろとか廃止しろとかという質問をしているわけじゃないですよ、町長。じゃスタートに戻ってくださいよ、設立時の当時のスタートに。どうしたら赤字をしょっている病院を黒字の方向に持っていこうか、お互い議会が理解し合いながら、執行部と話し合いをしながら、数字をお願いしていて、出てきた数字がこの中期計画なんですよ。

その計画にのっとって半年間やったんだけど、やっぱり赤字だと。赤字の経営の数字をただいじくったって赤字は解決できませんよ、町長。もっともっと真剣に、どうしたら行政があつた病院を運営できるかという経営感覚にならなければ、黒字には絶対転換できませんよ。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

先日行われました全員協議会、そちらでもちょっと意見を述べさせていただきましたが、

今いろいろな意見が出ておりますけれども、これはもともと東金、九十九里が勝手にやらせてくれと言ったものではないと。県の試案で始まった病院事業計画です。そのようなことの中で、東金、九十九里だけを責めているような意見も出ていますけれども、そうじゃないと思うんです。やっぱり県の試案で始まった、県から言ったことなんですから、県がしっかりやってもらわなきゃいけない。

この第2期中期計画でもし赤字が出てしまった場合に、どのように県が補填をしてくれるのか、その辺の計画まで話し合いができているのか。県との協議の中でできた第2期中期計画ですから、その辺の話し合いまでされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の中期計画の変更案につきましては、10年間の収支見通しをつくっております、平成29年度において収支の均衡が図られ、若干資金の余裕ができることになっております。また、31年になりますと、収益の見通しでは単年度黒字が見込まれることになっておりますので、その推移を見守っていくということになっておりますので、赤字化については考慮しておりません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、その辺のことも話し合いの中でされていかなければ、これはやってみなきゃわからないということで、また赤字が膨らんでしまって、また1市1町に赤字分を補填しなさいよと振られてもしょうがないことで、これは私たちも本当に、今、先輩方も言われていますけれども、責任重大な問題でありますから、やはりその辺まで話し合いをされたほうがいいと私は思うんです。

やってみなきゃわからないとか、そういう問題じゃないと思うんです。その辺の話し合いまで、さっきも言いましたけれども、県が主導で動いているんですから、県ができないんだったら、この間も言いましたけれども、何で財政支援を、近隣の市町村、また利用されている市町、その辺にお願いに行かないのか。県が責任持ってやるから、財政支援も県はゆくりされているんじゃないかなと私は思うんです。本当に厳しいんだったら財政支援を、県が主導で動かなければ、1市1町では勝手に動かないでくれと言われているんですから、その辺も含めてお話し合いをされているのかお伺いします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、県立病院の将来構想を受けまして、メディカルセンターは千葉県の試案に基づいて始まり、その後の事業計画策定時にも、専門委員会等において千葉県が深く関与した中で事業計画を策定し、建設費等に対する総額80億6,000万円の補助金の交付を初めとした財政支援及び看護師派遣等の人的支援をいただいております。

また、周辺自治体への協力要請につきましても、県が主導となりまして、周辺自治体の市町に対しまして協力要請していくということがオープン前から言われております。現在も千葉県のほうでは、また計画していただけるということを伺っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

これは3回目ですから最後になります。まとめますので。

とにかくこの事業に当たって、県からは85億6,000万、この中で今、未交付分が約42億8,000万ありますということでございまして、その分を前倒ししながらやっていくと。その分を超えた分は枠外支援、このようなことで求めていくということでございますけれども、その枠外支援も確かなものなのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えします。

今後の不測の事態に対応するため、資本金の増強とさらなる支援について、千葉県に対し強く求めているところでございますが、県からは追加支援ということはまだ承っておりません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

じゃ人件費、報償について質問します。理事長は現在幾らもらっていて、今度の計画においては幾ら減額するのか、これがまず一番最初。

それと、三次救急の病院なんだけれども、三次救急の患者がどのくらい来ているか。

次に、先ほども入院と外来の患者数、ちょっと話が出ましたけれども、九十九里より多い

市町村はどことどこがあって、九十九里よりどのくらい多いのか。

この３点質問します。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えします。

理事長の報酬につきましては規約で決まっております、2,040万円となっております。

続きまして、三次救急の件に関しましてですが、山武郡市消防本部管内の全体数に対する東千葉メディカルセンターの受け入れ件数及び症状別の内訳につきましては、平成26年度は総件数8,695件に対しまして受け入れ件数は1,935件、全体の22.3%となっております。

杉原議員がおっしゃいましたが、一次、二次、三次という区分は、山武郡市消防本部のほうではしておりません。区分としましては、軽症と中等症、それと重症・死亡というふうな３区分となっておりますので、その区分で説明させていただきたいと思います。

平成26年度は軽症が716件で37%、中等症が784件で40.5%、重症・死亡が435件で22.5%となっております。平成27年度につきましては、総件数8,545件に対しまして1,989件、割合としまして22.3%の受け入れを行っております、軽症が553件で27.8%、中等症が1,015件で51%、重症・死亡が421件で21.2%になっております。中等症の受け入れ件数が徐々に増加傾向にあるというふうに言われております。

入院患者の関係につきましては、資料を出しますので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 功君） ８番、杉原正一君。

○８番（杉原正一君） 課長、今度の計画案において理事長は報酬を減額しますか。

それと、最後の質問のところだった、九十九里よりも大網白里町、山武市のほうがはるかに余計利用してあるわけね。こういう市町に真剣に理事長とか関係者が構成団体に入ってくれと、最低でも、いなければ救命ぐらい援助してくれていますかというような、そういうこと。特に、今度大網白里は近いし、産科が入ったわけだから、大網白里には産科ぐらい何とか参加してくれないかと、このようなことを要望しているかどうか質問します。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど言いました周辺自治体への要請につきましては、県が主導で行うということですので、東金、九十九里町は控え目な対応となっております。

（「理事長、理事長」と言う者あり）

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 理事長は関係自治体のほうには行っていないと思います。

報酬の減額につきましては、今回の見直しの中では含まれておりません。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず、副町長にお伺いいたします。昨日から3億円の支援の話が出ていますけれども、それは85億6,000万の建設資金以外の枠外のお金の話でしょうか。

それから、やはり先ほどから出ているように、この病院構想の始まりは県試案で始まったということも、これ事実ですね。そこで副町長、県の立場をお伺いしたいと思うんですが、この高度医療、三次救急を備えた病院に不可欠なものは、まず365日24時間体制が整えられている。それから人口100万人を有するものと。それと、公立病院は不採算部門を担う必要がある、当然不採算部門も担うので赤字も出てくると。当然、そこに財政支援というの考えなきゃいけないと思うんです。県がそう言ったことを含めて許可を出したということに対しての県の責任はどのように感じているのか。

それから、医療圏の問題。当初、印旛、山武の医療圏で、それを山武、夷隅、長生のほうの医療圏に県が変えましたよね。だから、そういったところで県がどういった責任を感じているのか。今回この改正案、中期計画の変更案、この中身を見ると、県の責任というか、そういったものが何一つ明確にされていないと。それで、当初から資金ショートを起こして、もう既に四十何億の赤字が出ている中で、10年の収支見通しなんて本当に現実的にできるのかどうか、県としてどのように考えているのか、副町長にお伺いしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 谷川議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、九十九里町の副町長として答弁をさせていただきます。

まず1点目の3億円の話でございますが、これにつきましては県から交付金をいただいております、それを東金市並びに九十九里町で基金に積んでおるわけでございます。3億円につきましては、毎年いただく決まっている交付金の前倒しという形で、3億円を東金市と九十九里の基金のほうにいただいて、それをメディカルセンターのほうに貸し付けるという形で県と協議をしているところでございます。ですから、これは枠外ではございません。

2点目でございますけれども、県の責任ということだったと思いますけれども、県の責任

につきましては、先ほどからお話が出ていますとおり、この病院につきましては県の試案に基づいて始めておりますので、そういったところで県の責任はあるというふうに認識しております。

3点目は、これも重複しますが、医療圏の関係でございますけれども、医療圏に絡む県のほうがこの病院のことをどう思っているのかということでございますけれども、先ほどお話ししたとおり、県の試案に基づいて始めた病院でございますので、県のほうは責任を持って支援をしていただけるものと考えております。

あとは、10年収支の関係と、計画の中に県の話が出てこないということだったと思いますけれども、この計画自体は独立行政法人のほうで作成しているものでございますので、県のことにつきましては盛り込んでいないところではございますが、その部分については、東金市並びに九十九里町で、県のほうに引き続き支援を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、これは建設整備基金に積み立てておくべきお金を使ってもいいですよというだけの話で、これは決して県の支援ではないですね、枠外の支援ではないので。これはただ借金が先に延びているという、先延ばしにしているということにすぎないと思うんです。きのうの話でも、今回のこの変更案が議決されなければそのお金も出さないよと、それも認めないよというような話だと思うんですけれども、どうなのか。

それと、先ほどから言っているように、県の責任というのはやっぱり大きいと思うんです。これに対して、内容に関していろいろ言っても、これはたればの話ですから、これからこういうふうになったらこういう数字になりますと、これはあくまでもたればの話です。当初の予定では、3年か4年目にフルオープン、28年からフルオープンをして、22診療科目、そして一般病床314床、そういった病床を持つ、だから4年目から黒字になりますよという当初の計画だった。

それが、初年度からずっと資金ショートを起こし、一時借入れをしていると。こういった状況の中で、10年収支の見通しといっても、決して私たちはそれは信用はしていません。今そのものが赤字なわけなんだから、だからここはきちんと私たちは県の責任を問いたいと思うんです。九十九里も東金も7万足らずの人口ですよ。100万人いなければ三次救急が成り立たないということは、県も百も承知していたと思うんです。だから、そこで県の責任を

今度きちっと明確に、地方独立行政法人九十九里地域医療センター第2期中期計画の変更の中に盛り込んでもらいたいんです。それはどうなのでしょう。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 谷川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、今回の承認がいわゆる3億円の支援の条件云々というお話でございますけれども、それにつきましては、県が例えば3億円を支援する、しないの判断に際して、当然中期計画というものがないとなかなか出せないということでございますので、仮の話で大変恐縮なんですけれども、今回御承認いただけなかった場合は、改めてまた中期計画をお諮りして、中期計画の承認をいただいた上で県のほうに支援を求めるといような形になろうかと思えます。

それとあと、2点目の中期計画のほうに県の責任等について盛り込めないかという御質問だったと思えますけれども、これについては、先ほど申し上げたとおり、中期計画については独立行政法人のほうで作成しておりまして、内容については地方独立行政法人法で定められた事項について書き込んでおりますので、そのような形で作成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、最後にもう一度確認しておきたいんですけれども、これが成立する、成立しない、関係ないということですね、その枠外の。そこはきちっと押さえておきたいと思えます。何かいろいろな話があって、これが成立しないと、3億円足りない部分をまた九十九里町で出さなきゃいけないと、つくらなきゃいけないと、そういった根拠があるんだかないんだかわからないような話が出ていまして、そこはきちっと押さえておきたいと思えます。今、九十九里町の財政の状態はそういう状態じゃないですからね。

それと、先ほど、独法がやっていることだから県のそういったのは入れるわけにはいかないと、その条文なんかはどこにもないですよ。それに評価委員会の中には県も入っているわけだし、これを立てたのも、千葉大の企画室と、それと県も一緒に入ってやっているわけなんだから、そういうことはないと思うので、県の具体的な支援をここに盛り込んでいただきたいと思えます。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番(高木輝一君) 1 番、高木です。

東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更について、反対討論をさせていただきます。

先ほど町長から御答弁がありましたけれども、それなりの病院にしていくということであれば、この計画では全くだめです。全員がいい方向に持って行ってもらいたい。代案を出してもらいたいということであれば、なおさら再考が必要です。もう一度考え直ししなくちゃいけません。28年度の実績を見て、その中で判断をしていったらどうかと。今回、採決をしないで保留にさせていただきたい。

(発言する者あり)

○1 番(高木輝一君) 余計なこと言いました。

(「否決されたってまた計画を直せばいいじゃないか」と言う者あり)

○1 番(高木輝一君) この病院の将来が全員がわからないから、不安だから質問しているんです。県の試案はもともと試算しても無理であったというのが、その何カ月後かにもう出ているんです。そういった中で強行しているわけです。だから、もともとこの計画というのは、当初から方向性が違っていたんじゃないかなと思います。

まず、私は第1に平成28年度の経営改善が最優先であるべきと考えます。そして、山武長生の医療圏では、今後の医療収入は限度があり、伸び悩みの状態となるのではないかと私は懸念しております。本当に経営改善する気があるのか私は疑問です。

それで、これは例ですけれども、過去に購入した最新の医療機器、これについて個別に公表してくださいということで私はお願いをしております。

(「もう少し短く」「簡潔に」と言う者あり)

○1 番(高木輝一君) 何ですか。

医療機器1台幾らなのかわかっていません。購入年月日と購入先、メーカー名、購入金額など、26年から27年で約30億購入しています。各医療機器の詳細がわかれば、その医療機器の購入金額が適正なものかどうかわかるんです。しかしながら現状わからないんです。セン

ター側の回答は、個別の案件ごとの詳細な情報提供については、設立団体と調整がついておりませんので御容赦願いますと、こういう回答です。購入分とリース分ともに同じ回答でした。センター側の公表しない体質について、私は非常に憤りを感じております。一事が万事だと思っております。このことより、収支の改善は私は全く図れないと思っております。

最後にまとめます。私、一議員として、今回の第2期中期計画変更案については全く納得できていません。判断できません。各議員におかれましては、今回の判断について責任を持った対応を私はしていただきたいと思います。今後、いかなる状況になっても逃げることなく対応をしていただきたいと思います。本日の判断は今後に大きな影響力を持つものと私は予想しております。今回が分岐点だと思っています。瀬戸際だと思っています。

このような中、この変更案について反対討論といたします。

○議長（高橋 功君） 次に、賛成討論を許します。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

（発言する者あり）

○4番（古川 徹君） また今いろいろと言われているわけでございますけれども、ちょっと黙ってください。

○議長（高橋 功君） お静かに願います。

○4番（古川 徹君） きの中の一般質問でも出ておりましたけれども、評価委員会を茶番だとか何だとかと、そういう発言をする自体がおかしいと思うんです。これだけみんなが真剣にこの計画をつくり上げてきて、この山武長生夷隅医療圏に第三次救急がなきゃいけないんだと、その県試案で、県がサポートするからどうか1市1町で始めてくれないかということが起点ですので、それをこの計画はだめだとか、そういう問題じゃないと思うんです。

この病院はなくてはならない病院ということも医師会の中でも言われているわけですから、その中で第2期中期計画という件につきましては、県も踏まえた計画の中で示された計画ですので、しっかりと進めていただき、住民の生命をしっかりと守っていただきたいということを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 反対討論を許します。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

私は、東千葉メディカルセンターが健全な病院になるということを願って、本件変更契約

に対して反対の討論をいたします。

まず1番としては、3年でフルオープンする、4年目からは黒字だと、このような状態で進んだわけです。ところが誰も責任を持たない。理事長はさっき2,040万もの給料をもらっている。東京の市場のことは見てもちょっとした人は20%だ。知事は関係ないけれども自分も20%減額するんだと。まだ本当の意味では赤字とか損益は発生していないけれども、身を削っているわけです。ところが、もらうものはもらう、やることはやらない、それでは困るわけです。

もう一つ大きな問題は、皆様御存じのように、成田に国際医療福祉病院というものが4年後ぐらいにできるわけです。そっちは600床の病床を持つと。

○議長（高橋 功君） 杉原議員、簡単に根拠を言ってください。

○8番（杉原正一君） だから根拠ですよ。

○議長（高橋 功君） だから余り長くしないで端的に。

○8番（杉原正一君） ほかの人はもっと長くて、何で私に短くか。

そうすると、医師や看護師も向こうへ引っ張られちゃうわけ。だから、本件病院は身の丈に合った病院にしていかなければいけない。救急もさっき課長から答弁があったけれども、二十一、二%で三次救急をしてもいかなものかと。今年の10月ごろだったけれども、ある九十九里の町民が、杉原さん、俺らはメディカルセンターへ通っちゃいけないのと、こういう質問が来ました。どうしたのと言ったら、心不全でメディカルセンターへ行ったんだけれども、地元の病院に紹介状を書くと、自分はこの9月でいなくなるからと、ただ後任の医師は来ているんだと。

○議長（高橋 功君） 杉原議員、もう少し端的に言ってください。

○8番（杉原正一君） だから端的ですよ。

医者が、その次に何を言ったかと言ったら、こんな山の中まで何で来るんですかと言った。事務部長にそのことをすぐ伝えたんです。そうしたら、それは私では答えられないから上司の部長に聞いた。そうしたら私でもそうしますと。ということは、三次救急ではだめだということなんです。だから二次にすると。まず責任をはっきりすると。二次にして、地域の人たちが安心して通えるような病院にしていかなければいけない。

町長もさっき代案を出してくれと。今回はこれが否決されても、2月の県議会の定例議会に上程されるわけだから何の心配もない。まだまだ2カ月以上あるわけですから、そこに本当に、絵に描いた餅ではなくて、周辺の、さっきも言ったけれども、九十九里より多いよう

な構成団体もある。あと県も本当に真剣にこれに協力するんだかどうか、そういうことを盛り込んだ上で計画を直すと、そういう計画書でなければ県も真剣に考えないでしょう。

そういう視点から、本件の変更計画案に対しては反対いたします。議員各位の反対を、否決を求めて、私の反対討論を終わります。

○議 長（高橋 功君） 賛成討論、6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木かすみです。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可について、賛成討論を行います。

この計画は、だめだとレッテル張りばかりがされていると思います。医療過疎と言われた外房地域の大事な病院であり、当病院が現在長期の計画としては見直されなければならないということは事実です。この計画は関係各位が十分に協議をされて決められたことと思います。また、住民不安を払拭するために十分な説明をしていただくとの回答もございました。ぜひしっかりと住民に説明をしていただきたいと思います。

この計画を早く執行していただき、安定的な運営のため、欠くべからざる計画変更であると思います。黒字に転換すべく、何とか早く軌道に乗せるための必要な変更と思われます。将来の子供たちに残す財産として、また今いる私ども住民の頼みの綱として、未来につながる病院運営をしていただくため、第2期中期計画変更の認可について賛成討論といたします。

○議 長（高橋 功君） ほかに。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

私は、議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可について、反対の立場から討論をさせていただきます。

そもそもこのメディカルセンター構想は、国の公立病院改革ガイドラインに基づき、県が千葉県の医療構想の中で県立東金病院の廃止を決め、そしてこの中で、地域医療は地域でという言葉のもとで、県が県民の命を守るという立場を捨てた、まさに地域に私は押しつけたこととほかならないと思います。

そもそも先ほどから私も言っているように、高度医療、三次救急というのは病院運営に不可欠なもの、それはまず365日24時間体制が整えられるかどうかということ、それからそれを支える人口100万人が必要だということ、そして公立病院は不採算部門も担うから当然赤字なんだと。三次救急もそのために国からの交付金 coming しているわけです。それは高度医療は

赤字という前提で来ているわけなんです。

ところが、平成26年に開院した東千葉メディカルセンターは、平成28年フルオープンでということになっていながら、初年度より資金ショートを起こし、そして医師・看護師も当初の計画どおり行かずに、28年の今に至っても当初計画の314床の病棟開棟も至っていない。そして運営そのものが債務超過になっていると。しかし、140億円ものお金をかけて建てた病院です。

確かに地域の中核病院としてこれを潰すわけにはいかない、それはみんな同じなんです。だけれども、町の財政も潰すわけにはいかない、これも事実なんです。じゃどうしたらいいか。県にきちっと、千葉県の県民の命は県が守るというのが、これは医療の基本ですから、山武地域が医療過疎というのはもう前からわかっていることなので、第2期中期計画変更の中に、先ほども言ったように県の責任を明記していただかない限り、私は不安でこの認可には賛成できません。ということで反対討論とします。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期計画の変更の認可についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は午後1時です。

（午前11時59分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時59分）

◎日程第5 議案第9号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議について

○議 長（高橋 功君） 日程第 5、議案第 9 号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案第 9 号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

これは各自治体で、各市町村で設置するということなんでしょうか。もう少し詳しく説明してください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」の通知によりまして、救済措置の実施主体は、当該予防接種を受けた当時居住していた区域を管轄する市町村長であること、また、市町村長は、予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、予防接種健康被害調査委員会を設けるものとされていまして。

これを受けまして、昭和56年に山武郡市自治研究会住民部会、衛生環境部会で意見を取りまとめまして、広域での設置を望む声が多かったため、山武郡内で地方自治法第252条の7により共同設置として昭和57年4月1日に設置したものでございます。

なお、千葉県内において共同設置をしているところは山武郡市内のみでございまして、ほかは全て単独設置となっております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、九十九里町単独でやるということになるんでしょうけれども、具体的に九十九里町はそういった調査や何かが単独でやれるのかどうなのか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどちょっと回答が不足しておりましたが、平成29年4月1日以降は町単独で委員会を設置することになります。

委員のメンバーにつきましては、山武郡市医師会を代表する者、保健所長、千葉県知事の推薦する専門医師等ということになっておりますので、専門委員がこの委員会の中の委員となることになっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） では、捉え方として細かく対処できるということでもいいんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在共同設置しております関係で、委員につきましては各市町村長が委員となっておりますので、事故が発生した場合に、日程調整等に非常に時間を要してしまうという欠点がありましたので、その欠点を解消するために、今回単独設置を施行するというものになっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

谷川議員と重複しますが、委員会の構成ですが、今、課長のほうから、ここに書かれている山武郡市医師会を代表する者、保健所長、あと千葉県知事の推薦する専門医とありますけれども、ここには以上9名とありますけれども、本町だと何名ぐらいの体制でやっていくのか。

それとあと、調査件数で3件、全ての案件が東金市とありますけれども、この案件がどのようなものだったのか、今わかれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員の構成メンバーにつきましては、今後検討させていただきたいと思いますので、この場で何人というのは申し述べることはちょっと難しいかと思います。

続きまして、これまでの健康被害がどのようなものがあったかということですが、健康被害調査委員会が検討された案件としましては、3件過去にございました。平成3年1月と平成8年7月、平成15年2月の3件となっております。

予防接種名につきましては、平成3年がBCG、年齢9カ月の子につきましては、健康被害的にはリンパ節が腫れたということになっております。続きまして、平成8年の事例につきましてもBCGで、被害児は1歳、これもリンパ節が腫れたということです。平成15年2月に起きたものは、予防接種としまして3種混合で被害が起きたということです。この事例につきましては、注射を打ったところが腫れてしまったという事例が報告されております。

以上、全て東金市で起きた案件としまして3件の報告を受けております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） わかりました。

じゃ委員の構成は、ここに書かれているように、お医者さんというか、医師会のほうと、また専門医師ということで、行政側からは出ることがあるんでしょうか。全て医師のほうでやっていただくということなんでしょうか。それを再度お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 構成メンバーとしましては、構成市町村の長を予定はしております。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を

求めることについて

○議 長（高橋 功君） 日程第6、議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第10号について提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについての提案理由ですが、平成29年1月30日をもって任期満了となります齊藤重晴氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任するものでございます。

齊藤氏は、委員としての経験も豊富で、住民からの人望も厚い人格者でございます。また、固定資産に関する知識も豊富で、地域の状況にも詳しく、固定資産評価審査委員会委員として適任でありますので、選任するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） この方がどうかというわけではないんですが、以前にもお話しさせていただきましたように、女性の割合を増やしていただきたいということで質問させていただいて、そのようにしていきましようということがありましたので、また御検討いただいた中での選任だと思いますけれども、そういった方向でというふうに思っておりますが、その辺伺いいたします。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えいたします。

固定資産評価審査委員会委員への女性登用ということでございますけれども、委員の名称のとおり、固定資産に対する価格の異議申し立てを審査する委員さん方です。本町においては法的に3人と規定されております。その中で女性をとといいますと、固定資産、土地・家屋になるわけですが、それに所見があつて詳しい方となると、仕事のそういうものにかかわっていた方とか、そういう方が主となります。その知識のある方をもって委員に選任しなさいというのが地方自治法の規定でもあります。

その辺を鑑みますと、3人のうちに、女性の適任がいらっしゃればぜひお願いしたいとは思っておりますけれども、現状は3名様全て男性であります。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

◎日程第7 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を
求めることについて

○議 長（高橋 功君） 日程第7、議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき
議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第11号について提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意
を求めることについての提案理由ですが、平成29年1月30日をもって任期満了となります川
島俊臣氏の後任として、九十九里町不動堂在住の大池久男氏を固定資産評価審査委員会委員
として選任するものでございます。

大池氏は、本町職員として長年勤務され、学識経験も豊富であり、住民からの人望も厚い
人格者でございます。また、税業務も経験し、固定資産に関する知識も豊富で、地域の状況
にも詳しく、固定資産評価審査委員会委員として適任でありますので、選任するものでござ
います。よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議 長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

◎日程の追加

○議 長(高橋 功君) お諮りいたします。

ただいま町長、大矢吉明君より、議案第12号 契約の締結について及び議案第13号 契約
の締結についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思
います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号及び議案第13号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2とし
て議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

(議案配付)

○議 長(高橋 功君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 配付漏れなしと認めます。

◎追加日程第 1 議案第 12 号 契約の締結について

○議長（高橋 功君） 追加日程第 1、議案第12号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第12号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

まことに申しわけないんですが、指名競争入札ということなんで、何社指名して、そしてどういう会社なのかもできれば教えてください。それと入札ですので、上限価格、下限価格あるかと思いますが、発表できるならば教えてください。

以上です。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、石橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず業者のほうは、9社ということで指名をさせていただきました。そのうち7社につきましては辞退の届けが出されております。これは今、全国的にも橋梁等の補修、こういうものが進んでおりますので、技術者の確保が困難であるというようなことの理由が3社、それから会社の都合によるというものが4社出ております。最終的に2社による入札ということになりました。

金額についてでございますけれども、これにつきましては、九十九里町では予定価格も最低制限価格のほうも、入札前も後も公表してございませんので、申しわけないですが発表はできないと。ただ、今回2社ありましたけれども、1社については、最低制限価格を結果的に割り込んだということで失格になったという事実はございますので、報告させていただきます。

○議長（高橋 功君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） ありがとうございました。

9社ということで、問題はないかと思いますが、残念ながら7社辞退したということなので、そういう辞退が余り起きないような選び方というか、それを進めてもらえればなど、そ

のように思います。

ほかのことは答えられないなら、それは仕方ないです。わかりました。ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

この工事契約の、先ほど入札が 9 社あったということですが、とようみこども園でも同じように最終的には 2 社とか、初めから 2 社とか、そういうことに事実なっているようです。基本的に 3 社以上入札をしていただけるように心がけていただきたいと思います。2 社では、私は、やはり何か問題が出たときには困ってしまうかなと。3 社以上で入札は必ず実行していただけるようお願いを申し上げます。

それと、要は橋梁の新設と改良に当たって、1 m²単価どのぐらい変わってくるのか、その辺の差異を教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 私からは橋の平米単価についての御質問にお答えいたします。

実際は詳細に見積もらないと出てきませんが、概算で、過去を参考にしますと大体 120 万円ぐらいになります。そうしますと、西野橋の場合、300 m²ですので 3 億 6,000 万円になります。新設の場合でございます。これは仮設橋などは含んでおりませんで、通常の通行どめでかけかえする場合でございます。

以上です。

（「改良のほうを答えていない。新設はわかりました」と言う者あり）

○まちづくり課長（関谷泰一君） かけかえという意味ですか。

（「補修」と言う者あり）

○まちづくり課長（関谷泰一君） 補修ですか。補修につきましては、今回、長寿命化ということで、この契約金額になります。

以上です。

（「1 m²単価幾らかということでお尋ねしています」と言う者あり）

○まちづくり課長（関谷泰一君） 修繕の平米単価でございますが、契約金額から面積を割り返しますと 21 万 9,600 円でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいま３社以上のということでございました。

先ほど説明が抜けてしまったんですが、当日の朝までは３社あったわけなんですけれども、入札の直前に１社のほうから辞退という届けが出たということがございました。

庁内で審査会というものを設けた中では９社で、これも前回出したところと違う社が今回応札してくれたりということでありましたので、指名の段階で参加してもらえらるであろうということで、事業をやった実績等を見ながら会社のほうは選定をしてございますので、当日、議員おっしゃったような３社を下回るというようなことが結果として起こるということもございまして、それについては応札側の会社の状況ということも入ってまいりますので、当日になって辞退ということになると、議員のおっしゃるような３社を必ず確保ということを心がけるようにはしたいと思っておりますけれども、それを確保できるということを心がけるということで回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第２ 議案第13号 契約の締結について

○議 長（高橋 功君） 追加日程第２、議案第13号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第13号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

先ほどと似たような形で質問いたします。

今、11社、一般競争入札ということでございました。そして、その11社が本当に入札に参加したのか。それと、制限つきということで、この制限の中にはどのような内容が入っているのか、それを伺います。

それともう一つ、落札した三信電気さんは前回の工事をやった会社と同じですか、違うんですか、そのところも伺いたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それではお答えさせていただきます。

まず、制限つきという部分なんですけれども、これにつきましては、大がかりな電気の工事になりますので、まず電気工事の資格あるいは無線設備等の資格を持っている者と、それから、何かあったときにすぐに対応を図る必要がございますので、他県に営業所等があっても困りますので、県内に営業所等の活動拠点があるというような条件等の意味で制限をつけると、そういう制限のあるところをお願いをしますよという意味での制限つきということになってございます。

今回は、初めに12社の参加申し込みがありまして、1社は途中で、やはり対応できないと、機器の納品ができないのでということで辞退、残りの11社につきましては応札をしていただきました。

それと、三信電気さんにつきましては、前回の設置をした事業者とは別でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

いつも申し上げているんですけれども、整備工事の価格が私、本当にわからないんです。

高いんだか安いんだか、その辺を素人でもわかるように御説明をいただけないかなと私は常々思っているんですけども、この辺は、これから先、解決をしていただく問題だと私は思っています。ですから、金額はわかりますけれども、本当にこの価格でいいのかどうかという適正な価格というのが、私はいつもわからないということなんです。それに対して質問申し上げます。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

議員の御質問は、今回のこの案件だけに限らずということだと思いますが、私から説明するには、今回提案させていただいている内容を踏まえてということでお答えさせていただきたいと思います。

以前も企画財政課から、さまざまな補助事業の中で、設計に当たってはいかがかという御質問に、例えば国土交通省関係、道路ですとか排水の工事であれば、その補助を使うに当たって、国土交通省の設計基準に基づき設計をしなければ補助基準の対応にならないと、そういう基準があって、それぞれの補助単価を使って設計がされているという答弁をされてきていると思います。農林水産省関係も同じような形で、価格については補助基準、調査を受ける段階でチェックを入れられて、適正な価格で見積もられておるかということで設計がなされていると思います。

今回の防災行政無線につきましては、ちょっとその2つとは違うんですが、無線局の開局ということで、関東総合通信局の無線局としての免許を受けることになります。この無線局の開局に当たっては、その通信装置のほとんどが無線局の機器として通信局の許可を受けた機器を使わなければならない。また、その工事・設計に関しても総合通信局の規格に適した工事の内容でなければならない、その辺が適していないと補助金ですとか地方債の適用がされない、そのような細かい基準がございまして、今回の防災行政無線につきましては、建築に関しては国交省基準、それから、基金については総合通信局の無線機器としての許可を受けられる規格を前提に設計がなされておるものということで、適正なものであると判断はしておるところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

その関連で、本当に工事価格の私は目安が欲しいんです、どの工事にしても。そういうこ

とを言っているんです。今の回答の内容を知りたいと思っていません。本当の目安がどのぐらいなのかということを私は率直に知りたいということだけです。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議 長（高橋 功君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本諮問について提出者の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてですが、平成29年3月31日付で任期満了となります鈴木知恵子氏を引き続き人権擁護委員に推薦するものでございます。

鈴木氏は、永年にわたり高校教諭として生徒の教育に尽力されてきました。特に、いじめ問題根絶のため、道德教育や人権教育の充実に取り組んでおられ、貴重な経験と知識をお持ちの方でございます。また、町民生委員・児童委員として町行政にも多大な貢献をいただい

ており、人権擁護委員として適任者と認められることから、引き続きお願いするものでございます。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 答申書の配付をいたします。

（答申書配付）

○議 長（高橋 功君） 本件は、ただいまお手元に配付した意見のとおり答申したいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認め、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議 長（高橋 功君） お諮りいたします。

ただいま中村義則君外4名から、発議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてが提出されました。

発議案を配付いたします。

（発議案配付）

○議 長（高橋 功君） 発議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 配付漏れなしと認めます。

発議案第1号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第3 発議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

○議 長（高橋 功君） 追加日程第3、発議案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

3 番、中村義則君。

(3 番 中村義則君 登壇)

○3 番(中村義則君) 3 番、中村義則です。

発議案第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、配付された議案のとおり、地方自治法第112条及び九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年12月 9 日。

提出者、九十九里町議会議員、中村義則。賛同者、古川明、同鈴木征四郎、同杉原正一、同高木輝一。

九十九里町議会議長、高橋功様。

発議案を朗読いたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 9 日。

千葉県九十九里町議会議長、高橋功。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣殿。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

発議案第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、発議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長（高橋 功君） 以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第 7 条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成28年第 4 回九十九里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 1 時 5 1 分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 高 橋 功

署 名 人 古 川 徹

署 名 人 細 田 一 男